

永山城跡Ⅱ

発掘調査概要報告書

2013年

2013年

日田市教育委員会

卷頭写真 1

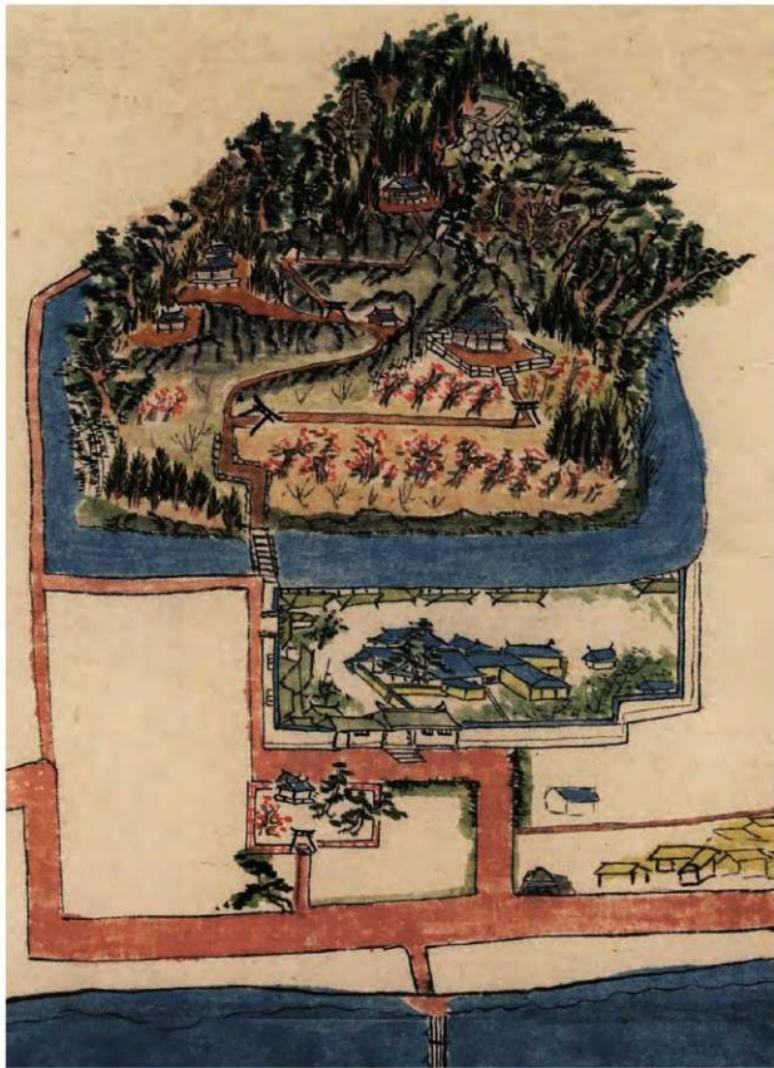


永山城跡空中写真





加藤家文書「豊後日田（古城絵図）」（龜山市歴史資料館所蔵）



「森家絵図」（文政年間に描かれた永山城跡／日田市教育委員会所蔵）



昭和 23 年永山城跡周辺空中写真（国土地理院所蔵）

序 文

日田市は九州島のほぼ中央にあって、周囲を標高1,000mを越える山地に囲まれた盆地地形を呈しています。この日田盆地の中心を九州唯一の河川である筑後川が貫流し、古くから交通の要衝として発展してきました。江戸時代には幕府の直轄地となって栄え、日田独特の文化を育み現在まで受け継がれ、市民の誇りとなっております。

今回報告します永山城跡は、月隈公園と呼ばれ市民や観光客の憩いの場として、街の中にありながら、癒しの空間として親しまれています。

この永山城は、江戸幕府が開かれる直前に築かれていますが、このことによって近世の日田が始まったといっても過言ではなく、その後天領として栄えた日田の原点ともいえるものであります。永山城は築城後數十年で廃城となり、日田の政治の中心は永山布政所に移りますが、明治時代には日田県庁としても利用されます。

こうした重要性から、日田市教育委員会では永山城跡を市民の宝として永久に保護していくことを目指し、史跡として指定するための調査を実施して参りました。

その結果、永山城の遺構やその構造、また廃城となった後の城の様子などが明らかになってきました。本書ではこれらの調査の概要をまとめて、今後の文化財保護や普及啓発、日田の近世史を考える上での一助として、大いに利活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、後藤宗俊先生、豊田寛三先生、上野淳也先生をはじめとします諸先生・学生の皆さんや調査にあたりご協力いただきました関係者の皆様方に心より厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

日田市教育委員会
教育長 合原 多賀雄

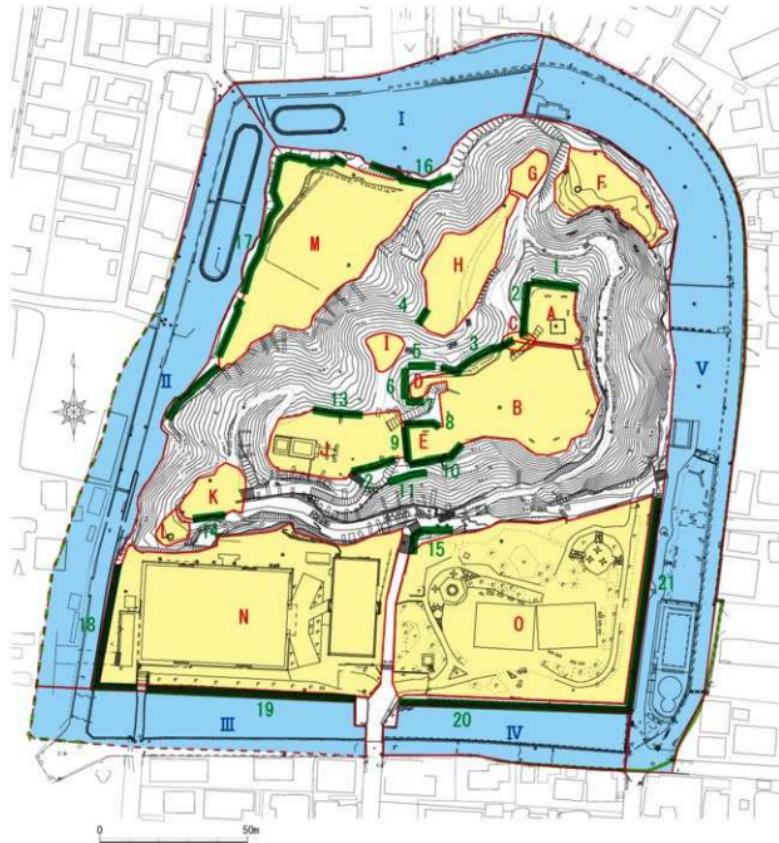
例　　言

1. 本書は平成 20 年度～24 年度に国庫・県費の補助を得て実施した大分県日田市丸山二丁目に所在する永山城跡の発掘調査概要報告書である。
2. 永山城跡に関する発掘調査は 4 回の予備調査と 3 回の本調査と測量調査を実施している。それぞれ年度ごとに予備調査・本調査として報告を行ってきたが、本報告における文中及び図中の標記名称及び略称については、以下に統一するものとする。

年度	種別	標記名称	略称
平成20年度	予備調査	→ 予備1次調査●トレンチ	予1次●トレ
平成21年度	予備調査	→ 予備2次調査●トレンチ	予2次●トレ
平成21年度	予備調査	→ 予備3次調査●トレンチ	予3次●トレ
平成22年度	発掘調査	→ 発掘1次調査●区	発掘1次●区
平成22年度	測量調査	→ 測量調査	-
平成23年度	予備調査	→ 予備4次調査●トレンチ	予4次●トレ
平成23年度	発掘調査	→ 発掘2次調査●トレンチ	発掘2次●トレ
平成24年度	発掘調査	→ 発掘3次調査●トレンチ	発掘3次●トレ

3. 調査にあたっては、地元の方々及び市土木建築部都市整備課のご協力をいただいた。
4. 各調査における内容については、第 3・4 章で詳述する。
5. 発掘調査等は日田市教育委員会が主体となり実施し、2 次調査は別府大学文化財研究所に業務委託して行った。
6. 本書に掲載した地形・横穴等の平面測量図は、国庫補助事業で委託した成果品を使用した。
7. 本報告において記述する永山城跡にかかる施設の詳細及び名称については、次項に凡例を示し、報告文中及び図中の表記もこれに基づくものとする。
8. 本書に掲載した実測図・写真については、発掘 2 次調査に関しては別府大学文化財研究所に委託した成果物を使用し、それ以外に関しては全て日田市教育委員会が行ったものを使用している。
9. 本調査における出土した遺物及び図面・写真類については、日田市埋蔵文化財センターに保管しているが、一部別府大学文化財研究所に貸し出しを行っている。
10. 本書の第 4 章・第 5 章一部については、平成 23 年度に別府大学文化財研究所に業務委託した成果内容に加筆執筆した。
11. 本書は概要報告書であるため、今後の整理作業の進捗状況によっては、発行を予定している本報告において内容の修正を行うことがある。
12. 本書の執筆については、各担当者が分担したほか、別府大学の豊田寛三学長、上野淳也助教から玉稿を聞いた。執筆者については以下の通りである。
 - 第 1 章　(1)・(2) 渡邊・上原
 - 第 2 章　若杉
 - 第 3 章　(1) 行時、(2) 行時・渡邊、(3) 渡邊、(4) 行時・渡邊 (5) 渡邊
 - 第 4 章　(1)・(4) 若杉、(2)・(3) 上野、(5)・(7) 渡邊、(6) 行時、(8) 上野・若杉
 - 第 5 章　(1) 土居・行時・平塚、(2) 土居・行時・上原、(3) 土居・若杉、(4) 土居

永山城跡施設名称凡例



施設名稱凡例一覽表

识别编号	植株号	名称	播种期	日数	株高 (cm)	茎粗 (mm)	花序形态	名称
A	白穗	大白穗	19 年 7 月 10 日	120	—	3.87	无芒大白穗	无芒大白穗
B	白穗	早白穗	23 年 7 月 10 日	127	117	—	无芒早白穗	无芒早白穗
C	白穗	白穗	—	—	—	—	无芒白穗	无芒白穗
D	白穗	大白穗	大白穗	—	—	—	无芒大白穗	无芒大白穗
E	白穗	无芒大白穗	无芒大白穗	—	—	—	无芒大白穗	无芒大白穗
F	白穗	白穗	13 年 7 月 10 日	112	117	—	无芒白穗	无芒白穗
G	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	109	106	1.29	无芒大白穗	无芒大白穗
H	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	109	20	1.05	无芒白穗	无芒白穗
I	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	109	20	1.28	无芒白穗	无芒白穗
J	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	109	20	1.28	无芒白穗	无芒白穗
K	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	113	14	0.99	无芒白穗	无芒白穗
L	白穗	白穗	12 年 7 月 10 日	112	10	0.97	无芒白穗	无芒白穗
M	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	93	08	0.89	无芒白穗	无芒白穗
N	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	100	00	0.89	无芒白穗	无芒白穗
O	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	100	00	0.89	无芒白穗	无芒白穗
P	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	100	00	0.89	无芒白穗	无芒白穗
Q	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	100	00	0.89	无芒白穗	无芒白穗
R	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	100	00	0.89	无芒白穗	无芒白穗
S	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	100	00	0.89	无芒白穗	无芒白穗
T	白穗	白穗	23 年 7 月 10 日	100	00	0.89	无芒白穗	无芒白穗
U	白穗	白穗	—	—	—	—	无芒白穗	无芒白穗
V	白穗	白穗	—	—	—	—	无芒白穗	无芒白穗
W	白穗	白穗	—	—	—	—	无芒白穗	无芒白穗
X	白穗	白穗	—	—	—	—	无芒白穗	无芒白穗
Y	白穗	白穗	—	—	—	—	无芒白穗	无芒白穗
Z	白穗	白穗	—	—	—	—	无芒白穗	无芒白穗

第6章 豊田

第7章 土居

第8章 土居·若杉

13. 本書の編集については土居、行時、若杉、渡邊、上原で協議して行った。



日田市の位置

本文目次

第1章 調査に至る経緯と調査組織	1
(1) 調査に至る経緯	1
(2) 調査組織	2
第2章 永山城跡の位置と環境	5
(1) 自然的環境	5
(2) 歴史的環境	7
(3) 永山城と周辺の文化財	11
第3章 平成20～23年度の調査	13
(1) 調査の概要	13
(2) 永山城跡の調査	17
(3) 横穴墓の調査	20
(4) 特殊地下壕の調査	24
(5) 小結	27
第4章 平成23・24年度の重要遺跡確認調査	29
(1) 調査の概要	29
(2) 天守跡・本丸跡	30
(3) 大手門（南北櫓跡）・掲手口	30
(4) 堀・曲輪	38
(5) 石垣について	40
(6) 井戸	42
(7) 繩張図について	42
(8) 小結	46
第5章 関連調査	47
(1) 月隈神社	47
(2) その他の石造物	51
(3) 史資料	61
(4) 小結	66
第6章 永山城と永山布政所について	67
はじめに	67
(1) 永山城の築城	69
(2) 17世紀の永山城	73
(3) 幕末・維新期の永山城	81
おわりに	90
第7章 「森家絵図」に描かれた建物と城内の道について	91
(1) 城内の道について	91
(2) 建物について	93
第8章 総括	95

挿 図 目 次

第1図	月隈山植生分布図(1/2,500)	5
第2図	月隈山現況測量図(1/1,500)	6
第3図	主な周辺遺跡分布図(1/25,000)	10
第4図	永山城周辺の文化財分布図(1/6,000)	12
第5図	平成20～23年度のトレンチ位置図(1/1,500)及び調査現況写真	15-16
第6図	横穴墓群平面実測図(1/500)	21
第7図	6トレンチ実測図(1/60)	21
第8図	トレンチ出土遺物実測図(1/4)	23
第9図	横穴墓・特殊地下壕の分布図(1/1,500)及び現況写真	25-26
第10図	平成23・24年度発掘調査位置図(1/1,500)	31-32
第11図	天守跡遺構配置図(1/100)	33
第12図	本丸跡遺構配置図(1/100)	34
第13図	大手門北櫓西面立面実測図(1/100)	35
第14図	大手門北櫓西面立面実測図(1/25)	35
第15図	大手門北櫓南面(虎口左面)立面実測図(1/100)	36
第16図	搦手口平面図(1/60)	36
第17図	矢穴拓本	41
第18図	永山城跡石垣現況配置図(1/1,500)及び現況写真	43-44
第19図	拠張想定図	45
第20図	月隈神社拝殿・本殿平面図	47
第21図	石造物ほか配置図(1/1,500)及び現況写真	49-50
第22図	供養碑(26)実測図(1/40)	53
第23図	幅安碑平面図(1/100)	55
第24図	幅安碑立面図(1/50)	55
第25図	陰徳倉碑実測図(1/60)	56
第26図	永山城が描かれた絵図	62
第27図	永山城跡の地籍図	64
第28図	森家絵図 永山城周辺(日田市教育委員会所蔵)	68
第29図	加藤家文書(龜山市歴史博物館所蔵)	74
第30図	貞享絵図(廣瀬資料館所蔵)を基にした復元図	77
第31図	加藤家文書「農後日田(古城絵図)」(龜山市歴史博物館所蔵)	79
第32図	明治2年地図	86
第33図	別紙「日田旧県庁」略図	89
第34図	森家絵図(上)と城内道の推定図(下)	92

写 真 目 次

- 卷頭写真 1 永山城跡空中写真
卷頭写真 2 加藤家文書「豊後日田（古城絵図）」（亀山市歴史資料館所蔵）
卷頭写真 3 森家絵図（文政年間に描かれた永山城跡／日田市教育委員会所蔵）
卷頭写真 4 昭和 23 年永山城跡周辺空中写真

写真 1 平成 21 年度の現地説明会	4
写真 2 平成 24 年度の現地説明会	4
写真 3 矢穴のある石	17
写真 4 H トレンチ階段状遺構	17
写真 5 銭	18
写真 6 石畳	19
写真 7 青磁	19
写真 8 6 トレンチ全体（西から）	21
写真 9 6 トレンチ全体（東から）	21
写真 10 6 トレンチ土器出土状況	23
写真 11 8 トレンチ完掘状況	23
写真 12 特殊地下壕のトレンチ調査と封鎖状況	24
写真 13 公園内の井戸跡	28
写真 14 天守跡発掘状況	37
写真 15 天守跡西石垣検出状況	37
写真 16 本丸跡礎石検出状況	37
写真 17 大手門北櫓南西隅石垣検出状況	37
写真 18 大手門北櫓南面石垣検出状況	37
写真 19 撮手門石垣検出状況	37
写真 20 出土遺物（本丸跡・大手門）	37
写真 21 北側堀石積及び岩盤検出状況	38
写真 22 堀・石垣（全体）	39
写真 23 北側堀石垣（最下段）	39
写真 24 曲輪道トレンチ発掘状況	39
写真 25 堀石垣（中段）	39
写真 26 曲輪道トレンチ発掘状況	39
写真 27 石垣 9 の積み直しライン	40
写真 28 F の曲輪の井戸	42
写真 29 額 1	48
写真 30 額 2	48
写真 31 額 3	48

写真 32 額 4	48
写真 33 額 5	48
写真 34 額 6	48
写真 35 供養碑の碑文（正面）	53
写真 36 帰安碑の現況（正面）	55
写真 37 正風寺にある龕	59
写真 38 永山城跡の岩窟	59
写真 39 灯明穴	60
写真 40 灯明穴	60

表 目 次

第 1 表 過去の調査年次と調査年度対応表	2
第 2 表 市内発掘調査横穴墓一覧	20
第 3 表 永山城跡内の石造物一覧	52
第 4 表 灯明穴一覧表	60
第 5 表 亀山市歴史資料館調査史料一覧表	63
第 6 表 小川光氏の領地の構成	71
第 7 表 慶長 6 年の日田郡の領主と村々	72
第 8 表 永山城跡発掘調査に関する略年表（1）	97
第 9 表 永山城跡発掘調査に関する略年表（2）	98

第1章 調査に至る経緯と調査組織

(1) 調査に至る経緯

永山城跡は、日田盆地中央より北側に存在する比高地約30mの独立丘陵（通称：月隈山）にある遺跡である。大正4年（1915）に「月隈公園」と呼ばれるようになり、以降は児童プールや遊具施設などが整備され、市民の憩いの場となっている。

この永山城跡の調査は、市都市整備課が計画した公園管理道路整備工事（事業名：月隈公園整備事業）に端を発する。この月隈公園北西側に新規建設予定の管理道路計画を受けて実施した、予備1・2次調査（平成20・21年度）では、城郭としての痕跡が良好に残されていることが確認されるとともに、専門家の指導により「城の築造から発展までの歴史がよく保存されており、今後のまちづくりの核となりえる貴重な遺跡」との意見を得た。遺跡としての重要性が再確認されたことを受け、事業主幹課である都市整備課と遺跡の保存や調査について協議を重ねた結果、現在の参道を改良することで遺跡への影響を最小限とする南側の管理用道路計画が都市整備課から提案されたことから、平成21年7月には予備3次調査を実施したところ、横穴墓などの遺跡の所在は確認されるものの、城郭遺構は殆ど発見されなかった。

こうして月隈公園整備事業が進む中で、平成21年5月には公園整備や永山城跡保護に対して市民団体からの要望書や提言が提出された。その後、市民団体との協議を重ね、平成21年10月4日には日田市教育委員会主催で、市民団体や地元住民を対象とした意見交換会を開催した。この意見交換会では、従来ない北西側から新たに開発してルートをつくるべきではないという考え方で大方の意見が一致し、市側で南側参道を改良する管理道路計画について再度調整を行い、公園整備・管理・保存の対策を検討していくことになった。

平成22年にはこの南側参道の管理道路建設工事に伴う発掘調査（1次調査）を実施するなか、平成22年8月12日に考古学、自然などの各専門家で構成される、「月隈城跡・月隈横穴墓群発掘調査指導委員会」を開催した。この委員会では、「月隈山に管理道路をつくるべきではなく、城跡らしい現状のイメージを残すべき」とする旨の意見を得た。これに基づき、市では工事計画を一度白紙に戻し、現在の遊歩道（石畳）の雰囲気を活かした改修を行う方針に変更決定すると共に、工法や施工の細部にわたって考古学・城郭の専門家の指導を頂きながら事業を進めることとなり、この変更となった工事内容に応じて1次調査を継続して実施した。

市教委では、こうした経緯や遺跡の重要性を踏まえ、平成22年度には、永山城跡の調査に必要となる基礎資料を得るために「月隈地形図作成業務」と「月隈横穴等平面実測業務」を行い、平成23年度からは本格的に永山城跡の発掘調査を計画し、大分県指定史跡に向けて取り組みを行うことにした。

保存に向けての1年目の調査（発掘2次調査）は、発掘調査だけでなく、永山城跡を構成する石造物や資・史料など調査範囲が多岐にわたることから、日田市と相互協定協力書を結んでいる学校法人 別府大学の教育研究施設である別府大学文化財研究所に調査の一部を委託することとし、平成23年8月10日より発掘調査を実施した。8月24日には、当までの調査内容と今後の調査方針の指導を得る為に、第1回の永山城跡発掘調査指導委員会を開催し、その指導内容を元に8月28日に永山城跡の発掘調査現地説明会を別府大学文化財研究所と協力して行った。永山城跡で行われる初めての本格的な調査に多くの見学者が訪れた。9月16日には遺構を埋土保存して発掘調査を終了した。平成24年2月24日には、平成23年度の各種調査内容の報告と翌年度の調査方針に関する指導を得るため、第2回の永山城跡発掘調査指導委員会を開催し、平成24年度の調査範囲、県史跡指定申請資料としての概報の発行、本報告の発行年度に関する意見を得た。

また平成23年度には月隈公園の北側、堀が想定される箇所において駐車場建設の計画があることを把握したため、平成24年3月7日～27日まで予備4次調査を実施した。

平成 24 年度は、前年度の発掘調査指導委員会での指導を基に発掘調査区を設定し、7 月 26 日～10 月 28 日まで発掘 3 次調査を実施した。調査は、別府大学上野淳也助教を始めとする各委員に現地で指導を受けながら進め、調査中には別府大学と協力して現地説明会を 8 月 25 日に開催し、調査終了後は昨年度と同様に遺構を埋土保存している。

こうした経過を経て、平成 23・24 年度の調査内容を平成 25 年 2 月 14 日開催の永山城跡発掘調査指導委員会にて報告し、翌年度申請予定の史跡範囲等についても同時に諮問し、概ね了解を得ている。今後は、平成 25 年 6 月末までに県指定申請を行う予定である。

第 1 表 過去の調査年次と調査年度対応表

調査次数	調査年度	調査目的	調査期間	報告文献	調査面積
予備 1 次調査	平成 20 年度	管理道路工事（北ルート）に伴う試掘調査	平成 21 年 3 月 2 日～3 月 11 日	平成 20 年度日田市埋蔵文化財年報 日田市教育委員会 平成 21 年 7 月	69 m ²
予備 2 次調査	平成 21 年度	管理道路工事（北ルート）に伴う試掘調査	平成 21 年 5 月 14 日～7 月 16 日	平成 21 年度日田市埋蔵文化財年報 日田市教育委員会 平成 22 年 6 月	99 m ²
予備 3 次調査	平成 21 年度	管理道路工事（南ルート）に伴う試掘調査	平成 21 年 7 月 22 日～8 月 7 日	同上	97 m ²
発掘 1 次調査	平成 22 年度	管理道路工事（南ルート）に伴う発掘調査	平成 22 年 5 月 17 日～平成 23 年 3 月 15 日	水山城跡 日田市埋蔵文化財調査報告書 第 99 集 平成 23 年 3 月	243 m ²
測量調査	平成 22 年度	重要遺跡確認調査	～	～	～
発掘 2 次調査	平成 23 年度	重要遺跡確認調査	平成 23 年 8 月 10 日～12 月 9 日	平成 23 年度日田市埋蔵文化財年報 日田市教育委員会 平成 24 年 5 月	128 m ²
予備 4 次調査	平成 23 年度	公園駐車場造成に伴う事前調査	平成 24 年 3 月 7 日～3 月 27 日	平成 23 年度日田市埋蔵文化財年報 日田市教育委員会 平成 24 年 5 月	18 m ²
発掘 3 次調査	平成 24 年度	重要遺跡確認調査	平成 24 年 7 月 26 日～10 月 28 日		199 m ²

（2）調査組織

各年度の発掘調査の関係者は以下の通りである。職名は当時のままとしている。

平成 20 年度（2008）／予備 1 次調査

調査主体	日田市教育委員会
調査責任者	合原 多賀雄（日田市教育委員会教育長）
調査統括	原田 文利（日田市教育庁文化財保護課長）
調査事務	井上 正一郎（日田市教育庁文化財保護課長補佐兼埋蔵文化財係長） 田中 正勝（同専門員）、塚原 美保（同主査）
調査員	今田 秀樹・行時 桂子（同主査）、若杉 竜太（同主任）、渡邉 隆行（同主任・予備 1 次担当） 矢羽田 幸宏（同主査）
発掘作業員	荒川 廣光、後藤 美知夫、武内 健吾、筒井 英治、橋原 剛
整理作業員	黒木 千鶴子、武石 和美、中原 琴枝

平成 21 年度（2009）／予備 2・3 次調査

調査主体	日田市教育委員会
調査責任者	合原 多賀雄（日田市教育委員会教育長）

調査指導	佐藤 祐二（玖珠町教育委員会）、高崎 章子（中津市教育委員会文化財課主査）、高瀬 哲郎（石垣研究者）
調査統括	原田 文利（日田市教育庁文化財保護課長）
調査事務	北村 羊（日田市教育庁文化財保護課主幹兼埋蔵文化財係長）、河津 美広（同専門員）、塚原 美保（同主査）
調査員	今田 秀樹（同主査）、行時 桂子（同主査・予備2次担当）、若杉 竜太（同主任）、渡邊 隆行（同主任・予備3次担当）、矢羽田 幸宏（同主事）
発掘作業員	荒川 廣光、河津 定雄、後藤 美知夫、筒井 英治、柄原 剛、平原 知義
整理作業員	石松 裕美、佐藤 みち子、中川 照美、平川 優子

平成 22 年度（2010）／発掘 1 次調査、測量調査

調査主体	日田市教育委員会
調査責任者	合原 多賀雄（日田市教育委員会教育長）
調査指導	高瀬 哲郎（石垣技術研究機構代表）、上野 淳也（別府大学助教）
調査統括	財津 隆之（日田市教育庁文化財保護課長）
調査事務	中嶋 美穂（日田市教育庁文化財保護課埋蔵文化財係副主幹）、塚原美保（同主査）
調査員	土居 和幸（同課埋蔵文化財係長）、今田 秀樹、（同主査・発掘 1 次担当）、若杉 竜太（同主任）、渡邊 隆行（同主任）、矢羽田 幸宏（主事）
発掘作業員	江藤 キミ子、河津 定雄、後藤 美知夫、財津 真弓、高村 三郎、筒井 英治、原田 強、平原知義、森山 敬一郎
整理作業員	黒木 千鶴子、佐藤 久美

平成 23 年度（2011）／重要遺跡確認のための調査（発掘 2 次、予備 4 次調査）

調査主体	日田市教育委員会
調査責任者	合原 多賀雄（日田市教育委員会教育長）
調査統括	財津 隆之（日田市教育庁文化財保護課長）
調査事務	井上 和泉（日田市教育庁文化財保護課埋蔵文化財係主査）
調査員	土居 和幸（同課埋蔵文化財係長）、行時 桂子（同主査・発掘 2 次担当）、若杉 竜太（同主査・予備 4 次担当）、渡邊 隆行（同主任）、上原 翔平（同主事）、溝田 直己（同成宜園研究センター主事）
調査委託先	別府大学文化財研究所（代表：下村 智）調査員 上野 淳也（別府大学助教・発掘 2 次担当）
発掘作業員	河津 定雄、五反田 静子、高村 三郎、合原 建国美、河津 博文、加藤 祐一、津村 小夜子、加藤 寿子、加藤 和美、森山 敬一郎、財津 真弓
整理作業員	伊藤 一美、安元 百合

平成 24 年度（2012）／重要遺跡確認のための調査（発掘 3 次調査）

調査主体	日田市教育委員会
調査責任者	合原 多賀雄（日田市教育委員会教育長）
調査統括	財津 俊一（日田市教育庁文化財保護課長）

調査指導 田中 裕介（別府大学教授）、上野 淳也（別府大学助教）、玉川 剛司（別府大学歴史文化研究所非常勤研究員）、高瀬 哲郎（石垣技術研究機構代表）

調査事務 井上 和泉（日田市教育庁文化財保護課埋蔵文化財係主査）

調査員 土居 和幸（同課埋蔵文化財係長）、行時 桂子（同主査）、若杉 竜太（同主査・発掘3次担当）、渡邊 隆行（同主査）、上原 耕平（同埋蔵文化財係主事）、溝田 直己（同宜圓教育研究センター主事）、平塚 英利（同町並み保存係嘱託）、大神 信證（総務部総務課嘱託）

調査補助員 石橋 幸雄、衛藤 美紀、奥 彩香、国吉 ゆりあ、樋丈 和徳、崎谷 雄紀、紫藤 英美、田中 晓、千原 和己、中原 彰久、馬場 晶平（以上、別府大学生）

発掘作業員 河津 定雄、五反田 静子、高村 三郎

整理作業員 石松 裕美、伊藤 一美、黒木 千鶴子、武石 和美、安元 百合

来訪者 下村 智（別府大学教授）江面 嗣人（岡山理科大学教授）、三村 衛（京都大学准教授）、佐藤 正知（文化庁記念物課主任調査官）、水之江 和同（文化庁記念物課調査官）、小林 昭彦（大分県教育庁文化課参事）、佐藤 晃洋（大分県教育庁文化課参事）、宮武 正登（佐賀県教育庁文化課係長）岩下 克之、原田 朋宏（日田考古学同好会）、古田 京太郎（日田三丘の森と史跡を守る会）、中村 修身（北部九州城郭文化研究会会長）ほか

調査協力機関 白杵市教育委員会／龜山市教育委員会／財団法人 廣瀬資料館

調査協力者 岡村 一幸（白杵市教育委員会）、小林 秀樹（龜山市教育委員会）、原田 俊隆（財団法人 廣瀬資料館館長）

平成 22 年度月隈城跡・月隈横穴墓群発掘調査指導委員会

委 員 小田 穀（別府大学講師）、後藤 宗俊（別府大学名誉教授）、佐藤 仁蔵（日田市文化財保護審議会／日田市立博物館協議会）、田中 孝典（大分工業高等専門学校准教授）、豊田 寛三（別府大学学長）、後藤 晃一（大分県教育庁文化課副主幹）

オブザーバー 高瀬 哲郎（石垣技術研究機構代表）、上野 淳也（別府大学助教）

平成 23 年・24 年度永山城跡発掘調査指導委員会（役職は平成 24 年度のもの）

委 員 後藤 宗俊（別府大学名誉教授）、豊田 寛三（別府大学学長）、渡邊 文雄（別府大学教授）、上野 淳也（別府大学助教）、高瀬 哲郎（石垣技術研究機構代表）

指 導 後藤 晃一（大分県教育庁文化課副主幹）

オブザーバー 針谷 武志（別府大学文学部教授）



写真1 平成21年度の現地説明会



写真2 平成24年度の現地説明会

第2章 永山城跡の位置と環境

(1) 自然的環境（第1図）

大分県の西部にある日田市は北部九州のほぼ中央に位置し、福岡県・熊本県と県境を接し、市域には北部の日田盆地、南部の津江山系、南東部の五馬台地など、変化に富んだ地形を見ることができる。

日田盆地の周囲には標高400～1,200mに及ぶ古期溶岩台地が存在し、一様に筑紫溶岩系の安山岩から成り立っている。この古期溶岩台地の内側には標高200～400mの新期溶岩台地が見られる。いわゆる灰色を呈した耶馬溪溶岩といわれる台地である。これらの溶岩は新生代第四期更新世に属するものであるが、その後この時期の後期（約9万年前）に発生した阿蘇4火砕流は日田盆地を埋め尽くした後、河川などの浸食により現在に近い地形が形成されたと考えられる。通称「原（はる）」と呼ばれ、周囲の沖積地からの30～40mの比高差を測る台地であり、「山田原」・「吹上原」・「辻原」などが存在する。

この他、台地ほどの大きな面積は有しないものの、阿蘇溶結凝灰岩の残丘である月隈山・星隈山、筑紫溶岩の残丘である日隈山が存在し、これらを総称して日田三丘と呼ぶ。この日田三丘にはイチイガシ・アラカシなどを主とした常緑広葉樹林が残されている。

統いて、今回報告する永山城跡が存在する月隈山の植生についてみていく（註1）。月隈山の植生については、本来イチイガシを中心とした広葉樹林が発達すべきところであるが、全体的にはアラカシを中心とした二次林となっている。

樹林構成としては、高木層にモミ、アラカシ、イチイガシ、タブノキ、ムクノキ、エノキが見られ、アラカシが優占している。

亞高木層にはヤブツバキ、ナナミノキ、クロガネモチ、シロダモ、ヤブニッケイ、クロキ、ヤマウルシがあるが、ヤブツバキの優占度が高く、ほかはわずかに見られる程度である。

低木層にはクマザサが多く、1mほどの高さで林床を覆っている。この他、アオキ、ヤブムラサキ、ヒサカキ、ネズミモチ、ナンテンなどがわずかに見られる。

草本層にはナガバジャノヒゲ、ヤブソテツ、トウゴクシダ、ティカカズラ、ネザサ、ササクサ、ヤブコウジ、ベニシダ、ヘクソカズラ、ヤブラン等が見られる。

以上、月隈山の植生は非常に多種多様であり、このモミやアラカシ林、ムクノキ、エノキなどで構成される月隈山の森林は、市内の日隈山（公園）や星隈山（公園）とともに三丘とも称され、平成10年8月24日には「日田市環境保



第1図 月隈山植生分布図 (1/2,500)
(註1文献を一部改変)

全条例」第23条に基づく市の「保存樹林」の指定を受けるなど、市街地での自然環境の保全がなされている。

月隈山については、「豊後日田永山布政史料」の中に、明治維新前には鬱蒼とした密林であったが、1916（大正4）年の公園指定後の大正末年には樹木の伐採が行われ、市街地が良く眺望できると記述されている。現在ある樹木の中には樹齢200年を超えるものもあることから、伐採が行われてきた中でも適切な樹木管理が行われていたことをうかがうことができる。

註1 郷上日田の自然調査会編 「日田三丘（日隈、月隈、星隈）の自然」 1987



第2図 月隈山現況測量図 (1/1,500)

(2) 歴史的環境（第3図）

次に永山城跡及び花月川流域を中心として、周辺の遺跡を時代順に概観していく。

旧石器時代・縄文時代

日田盆地における旧石器時代の人々の生活は、採集された石器により断片的にうかがい知れる。台地上に位置する遺跡では、葛原遺跡において台形石器やナイフ形石器、後追遺跡では剥片石器が採集され、草場第2遺跡でもナイフ形石器や台形様石器が出土した。一方、花月川の沖積地にある三和教田遺跡B地点でナイフ形石器が出土している。

縄文時代には花月川流域において、葛原遺跡で後期の竪穴遺構や土坑が見られる。また、三和教田遺跡C地点では後・晚期の流路の中から土偶片が出土し、縄文時代の祭祀形態の一端を示す資料として注目される。

弥生時代

日田盆地へ弥生文化の流入が認められるのは、前期後葉以降のことである。盆地西部の吹上遺跡や小追辻原遺跡などでは、袋状貯藏穴や大陸系磨製石器（石斧・石庖丁等）が出土し、水稻耕作の定着を示唆する。

中期以降には、台地上に限らず谷部や沖積地にも集落が展開とともに、墓制では筑後川下流域からの文化的流入を如実に表す妻柏墓制が出現する。有田川と花月川の合流地点付近では、中期初頭以降に佐寺原遺跡や葛原遺跡で集落が確認できる。佐寺原遺跡は後期終末頃まで集落がみられ、また、花月川右岸では、小追辻原遺跡や吹上遺跡、後追遺跡などで集落が断続的に営まれるとともに、吹上遺跡6次調査では大型成人妻柏墓に銅戈・鉄劍・南海産貝製腕輪等が副葬されていた。これは日田盆地における特定集団墓の出現を示唆している。

この他中期から後期にかけては、花月川流域の三和教田遺跡では環溝集落、塚原遺跡では竪穴建物跡や妻柏墓、今泉遺跡では竪穴建物跡が確認されており、沖積地でも生活的痕跡がみられるようになる。また、小追辻原遺跡は後期終末の環溝集落から古墳時代初頭の環溝をもつ豪族居館へと発展する様子が明らかになっている。

古墳時代

古墳時代初頭には弥生時代に営まれた台地上の集落は徐々に衰退し、沖積微高地に集落が移る傾向がある。花月川右岸では本村遺跡で竪穴建物跡、花月川左岸では一丁田遺跡で竪穴建物跡など、また夕田遺跡で遺物包含層が確認される程度で、遺跡数は前代に比較して激減する。なお、この時期の前方後円墳は、日田地域では現在まで確認されておらず、古墳自体の築造も少ない。

中期中葉以降には、カマドを備えた竪穴建物跡が出現や鍛冶技術など、新たな生活様式の流入と定着がみられる。このような状況は、花月川流域においても荻鶴遺跡で鍛冶遺構が確認され、一丁田遺跡においても鉄艇が出土していることからもうかがうことができる。また、中期は夕田古墳など盆地内各地で古墳の築造が増加する時期であるが、一方で、5世紀後半以降は佐寺横穴墓群・夕田横穴墓群などの横穴墓の造営が開始され、8世紀頃まで存続する。

後期になると前方後円墳の築造が開始され、装饰古墳も見られるようになる。花月川流域では、横穴式石室を主体とする三郎丸古墳・鳥越古墳のほか、台地崖面や独立丘陵上には横穴墓が多く営まれるようになる。本報告にある月隈横穴群をはじめ、夕田横穴墓群や星隈横穴墓群などが営まれ、河川のそばという立地から交通の要衝であったことがうかがえる。

古代

古代の日田は、古墳時代からの在地の有力豪族である日下部氏が郡司として治めていたものと考えられており、

この日下部氏に関連するとみられる調査事例もある。

まず、小追辺原遺跡では8世紀後半から9世紀前半にかけての掘立柱建物や竪穴建物が確認され、須恵器の転用碗や「大領」と書かれた墨書き土器が出土するなど、公的な施設の存在がうかがえ、日田郡司・日下部氏との関連も指摘されている。

また佐寺原台地の西側にある慈眼山遺跡では8世紀前半代の横板井桁組の井戸内から「門」や「林」銘の墨書き土器が出土し、さらに南側の大波羅遺跡5次調査では方形掘り方の大形柱穴列や掘立柱建物群が確認された。このことから、慈眼山遺跡や大波羅遺跡周辺に日田郡の中心施設が存在する可能性が考えられるようになった。また、花月川右岸にある日田条里上手地区においては、10～11世紀代の集落が確認されており、古代末期に日下部氏に代わって台頭してきた大蔵氏に関連する可能性があると指摘されている。

中世

中世の日田を治めた大蔵氏は後に幕府の御家人となり、日田氏を称するようになる。15世紀中頃に大蔵姓日田氏が滅亡するまで、慈眼山にある大蔵古城を居城として、日田をはじめ西豊後一帯をその支配領域としていた。大蔵古城の北西側にある日田条里上手地区では、前代に引き続き、13世紀頃までの集落が確認されている。

その後、大蔵姓日田氏の時代の中心的な集落は大蔵古城の南側の沖積地に広がる慈眼山遺跡に移るとみられる。慈眼山遺跡においては、14～16世紀の掘立柱建物跡や土坑、溝状遺構などが確認されているが、これらの遺構は厚さ数10cmの整地層に掘り込まれている。この整地層は2層確認されている場所もあり、当時、大規模な造成工事が行われていたことをうかがうことができる。遺物は土師質土器壇や皿のほか、青銅製の柄頭、青磁や中国鉢、瓦や漆製品など出土し、当時の武士階級を中心とした有力層の集落であったことを示すものといえる。15世紀中頃には大蔵氏が滅亡し、日田の支配は大友姓日田氏に移る。その後、16世紀中頃に大友氏が滅亡するまでこの慈眼山遺跡においては、集落が営まれる。

また、小追辺原遺跡においては12～16世紀までの100棟以上の掘立柱建物跡や土坑、墓などが見つかっている。このうち、掘立柱建物の周囲を柵や溝で巡らせている屋敷や墓と考えられる方形周溝遺構が確認され、溝からは「乙王丸」と墨書きされた青磁碗が出土している。これらの遺構は武家屋敷と推定されており、日田の中世を考える上で、慈眼山遺跡とならび重要な位置を占めるものといえる。

なお、日田姓大友氏の滅亡後の集落の様相については、現在のところ不明な点が多い。この時期の日田は大友氏の任命した八大郡老による支配が行われるが、大友氏が豊臣秀吉によって取り潰されることで、その支配は終わりを迎える。

近世

日田の近世の出発点は、文禄2（1593）年に大友氏が取り潰された後、太閤蔵入地になったことに始まるといえる。翌文禄3年には、宮木長次郎が入部し、日隈城を築く。

この時期の遺跡については、永山城跡・永山布政所跡、その南側に広がる豆田町を中心に近年の調査例が増加している。まず、永山城の南側には永山布政所跡が広がる。永山布政所は永山城の廃城後、代官が着任し、その後西国筋都代に昇格した、近世日田の政治の中心地である。これまで、数回の確認調査が実施されており、廃棄土坑とみられる遺構から漆器や建築部材のほか、「御役所」と記された木簡も出土している。

永山布政所跡から花月川を挟んだ南側には国の伝統的建造物群保存地区に選定されている豆田町が広がる。豆田町は永山城・永山布政所の城下町として発展し、「日田金」と呼ばれる金融資本を成立させた代官所御用達の商家の建物が残る。近年、城下町遺跡としてこの豆田町において、2箇所、3次にわたる発掘調査を実施してい

る。1・3次調査においては、元治元（1864）年の絵図に記されている「町年寄・中村平太夫」の土地であったことを裏付ける「三丁目 中村」と書かれた有田焼の皿が出土した。さらに玉石を建物基礎とした5間×4間（約10m×約8m）の大型の建物も確認されている。また、本堂が国の重要文化財に指定されている長福寺の旧日田愛児園の改修に伴う2次調査では梁行2間、桁行3間の礎石が見つかり、廣瀬淡窓が教育者として、文化2（1805）年に最初に講義を行った長福寺学寮跡とみられている。

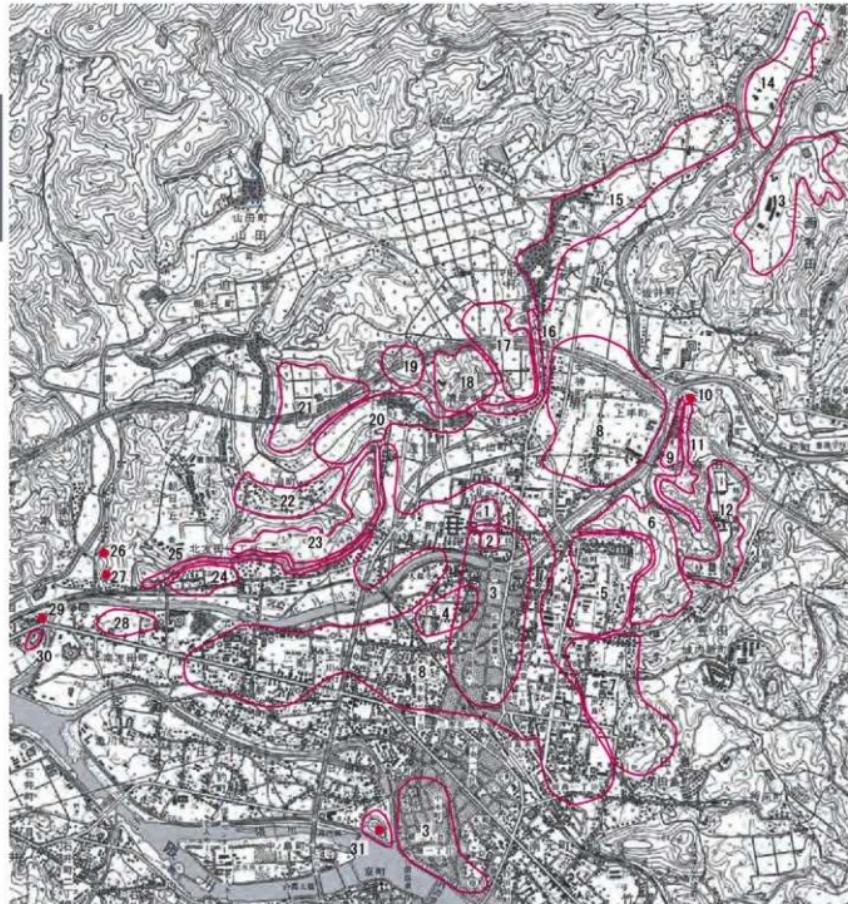
その他、吹上原台地北側にある鍛冶屋廻り遺跡においては、近世の溝状遺構や土坑が確認されている。

近代

幕藩体制が崩壊し、日田は幕府の直轄地から日田県として成立し、日田の近代が始まる。その後、大分県に合併されることになるが、この時代にも多くの文化財が所在する。遺跡の調査事例としては、豆田町の西側にあつた筑後軌道豆田駅の転車台跡がある。筑後軌道は大正5年～昭和4年まで久留米と日田の間を走っていた軽便鉄道である。調査では、コンクリート基礎や軸受け、レール・枕木の痕跡が確認され、レールを固定したと考えられる犬釘が出土している。

（参考文献）

- 坂本嘉弘編『慈眼山瀬戸口道路』 国家公務員合同宿舎日田住宅2号棟建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 大分県教育委員会 1992
 行時志郎編『佐寺道路』 日田市埋蔵文化財調査報告書第9集 1995 日田市教育委員会
 村上久和・友岡信彦ほか編『日田条里遺跡群 佐寺横穴墓群 大道跡 白岩遺跡 下綾垣遺跡』
 九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書6 大分県教育委員会 1997
 友岡信彦・松本康弘編『佐寺原道路 尾瀬道路群 有田塚ヶ原古墳群』 九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書9
 大分県教育委員会 1998
 村上久和・友岡信彦ほか編『夕田遺跡群』 九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書14 大分県教育委員会 1999
 行時志郎編『日田条里上手地区Ⅲ 高瀬条里永平寺地区 尾瀬部道路』 日田市埋蔵文化財調査報告書第34集 日田市教育委員会 2001
 若杉竜太編『後追道路』 日田市埋蔵文化財調査報告書第35集 日田市教育委員会 2002
 渡邊隆行編『今泉道路』 日田市埋蔵文化財調査報告書第37集 日田市教育委員会 2002
 渡邊隆行編『葛原道路』 日田市埋蔵文化財調査報告書第39集 日田市教育委員会 2002
 土居和幸・行時志郎編『吹上Ⅰ』 日田市埋蔵文化財調査報告書第42集 日田市教育委員会 2003
 土居和幸・下村智賀編『吹上Ⅱ』 日田市埋蔵文化財調査報告書第52集 日田市教育委員会 2004
 土居和幸・土居和幸編『葛原道路Ⅱ』 日田市埋蔵文化財調査報告書第53集 日田市教育委員会 2004
 土居和幸・行時志郎編『吹上Ⅲ』 日田市埋蔵文化財調査報告書第57集 日田市教育委員会 2005
 渡邊隆行編『吹上Ⅳ』 日田市埋蔵文化財調査報告書第70集 日田市教育委員会 2006
 渡邊隆行『慈眼山道路』 日田市埋蔵文化財調査報告書第75集 日田市教育委員会 2007
 土居和幸ほか編『葛原道路Ⅴ』 日田市埋蔵文化財調査報告書第79集 日田市教育委員会 2007
 行時桂子『慈眼山道路Ⅱ』 日田市埋蔵文化財調査報告書第84集 日田市教育委員会 2008
 比嘉えりか編『葛原道路6次 大行事遺跡2次』 日田市埋蔵文化財調査報告書第94集 日田市教育委員会 2010
 渡邊隆行『慈眼山道路7次』 日田市埋蔵文化財調査報告書第95集 日田市教育委員会 2010
 渡邊隆行『環原道路』 日田市埋蔵文化財調査報告書第97集 日田市教育委員会 2011
 若杉竜太編『佐寺原道路-2・3次調査』 日田市埋蔵文化財調査報告書第98集 日田市教育委員会 2011
 今田秀樹『大波羅道路-5次調査の概要』 日田市埋蔵文化財調査報告書第100集 日田市教育委員会 2011
 若杉竜太『慈眼山道路8次』 日田市埋蔵文化財調査報告書第103集 日田市教育委員会 2012
 坂本嘉弘『慈眼山道路』 大分県教育庁埋蔵文化財センター調査報告書第55集 大分県教育庁埋蔵文化財センター 2012



- | | | | | |
|--------------|-----------|-----------|------------|-----------------|
| 1 永山城跡・月隈横穴群 | 7 大波羅道路 | 14 塚原道路 | 20 本村道路 | 26 鳥越古墳 |
| 2 永山布政所跡 | 8 日田条里 | 15 三和教田道路 | 21 小迫辻原道路 | 27 片山石棺 |
| 3 城下町道路 | 9 夕田道路 | 16 羽野横穴墓群 | 22 錫治屋通り道路 | 28 萩鶴道路 |
| 4 一丁田道路 | 11 夕田横穴墓群 | 17 後迫道路 | 23 吹上道路 | 29 三郎丸古墳 |
| 5 慶雲山道路 | 12 佐寺原道路 | 18 草場道路 | 24 今泉道路 | 30 三郎丸古跡・星隈横穴墓群 |
| 6 大藏古城跡 | 13 葛原道路 | 19 草場第2道路 | 25 北友田横穴墓群 | 31 日隈古墳・日隈城跡 |

第3図 主な周辺遺跡分布図 (1/25,000)

(3) 永山城と周辺の文化財(第4図)

日田の近世は前述のとおり、宮木長次郎が入部し、日隈城を築くことに始まる。その後、慶長6(1601)年に小川光氏が月隈山に丸山城を築城し、城下町である丸山町が中世の城下町であった慈眼山遺跡の西側に形成される。その後、丸山城は永山城と改称、城下町・豆田町が中城村に造られ、近世日田の町並みの姿が出来上がった。ここでは、その永山城や豆田町を中心とした文化財について、概観していく。

長福寺本堂(国指定重要文化財)は九州最古の真宗寺院の本堂で、寛文9(1669)年に建立され、江戸時代初期の真宗寺院本堂様式をよく伝えている。草野家住宅(国指定重要文化財)は製蠣業を営み、代官所御用達、庄屋役を務めた豪商・草野家の建物で、主屋6棟と土蔵4棟が残っている。その中で最も古いのは江戸時代中期に建築された主屋仏間部である。通りの面して建つ店舗部は明和9(1772)年の大火後に建てられ、防火性の高い居蔵造の重厚な概観をもつ。岩尾家住宅(旧日本丸製薬所)(国登録有形文化財)の主屋は大正15(1926)年に建てられた2階建ての塗籠の町家で、昭和初期に3階の望楼が増築された。正面1階の右端には唐破風の屋根を飾り、隣接する明治13(1880)年建築の土蔵と後背に繋がる明治31(1898)年上棟の離れとともに伝統的町並みの顔として親しまれている。

また、豆田町の南には江戸時代後期の儒学者・廣瀬淡窓が開いた咸宜園跡(国指定史跡)がある。咸宜園は近世日本教育を代表する私塾であり、身分・年齢・性別を問わない「三奪法」や成績を評価する「月旦表」などに代表される教育の特徴を持つ。また、廣瀬淡窓墓(国指定史跡)が咸宜園の北東側にあり、咸宜園の歴代塾主とその家族が葬られ、「長生園」と呼ばれていたが、平成24年11月に廣瀬淡窓の生家とともに「廣瀬淡窓旧宅及び墓」として、名称変更及び追加指定の答申が行われた。この廣瀬淡窓旧宅は、淡窓の教育、思想、学芸の全般にわたる形成と展間に大きな影響を与え、通りを挟んで「北家」と「南家」からなる往時の構えをよくとどめている。次に長福寺の東側には廣瀬淡窓が1807(文化4)年から1821(文化14)年まで塾を開いた場所である桂林莊跡がある。この桂林莊跡から中城川治約110m下流には、蔵所の米を積み出した中城河岸藏跡がある。また、咸宜園跡の南側には、孤児などに教育を受ける機会を設けた養育館跡がある。

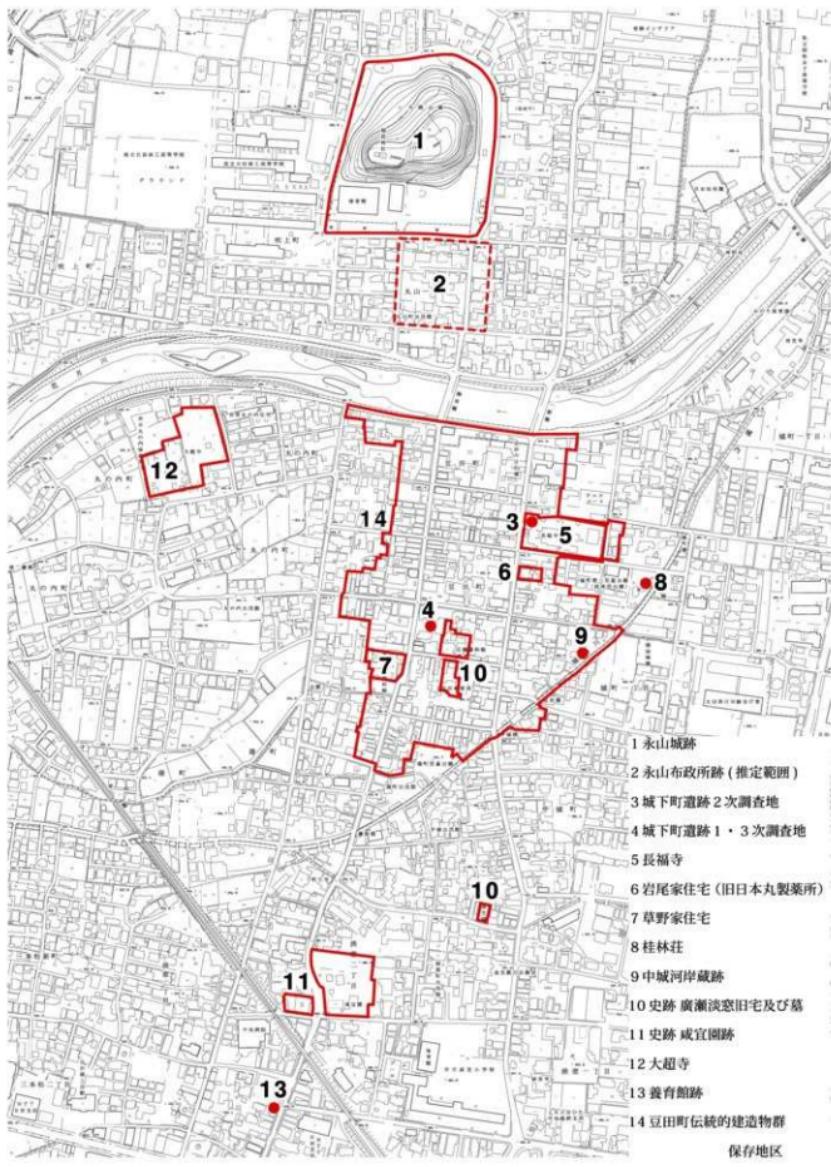
一方、豆田町の北西(現在の丸の内町)には、廣瀬家の菩提寺である大超寺がある。大超寺は永山城の城主であった石川忠総が元和2年(1616)に菩提寺として建立したとされ、永山城が廃城となり、代官所が設置された後も、代官の菩提寺となっていた。

豆田町には、前述した指定文化財として指定されている建造物のほかにも多くの歴史的な建造物が存在する。その多くは江戸中期から昭和初期にかけて建てられたもので、居蔵造や真壁造の町家、近代の洋館、醤油造用土蔵、3階建旅館など多種多様である。このような変化に富んだ町並みは、豆田町の社会経済的変遷や、過去の3度の大火とその被災エリア、再建年代の違いなどに起因している。なかでも、3度にわたり起こった大火の後に再建された建物には、その度ごとに防火性の高い新たな建築様式が加えられていった。

(参考文献)

『日田豆田町一日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告書』 日田市教育委員会 2004

上居和幸編 『廣瀬淡窓の生家—廣瀬家の歴史と業績』 日田市教育委員会 2012



第4図 永山城周辺の文化財分布図 (1/6,000)

第3章 平成20～23年度の調査

(1) 調査の概要

永山城跡は「月隈公園」として利用されており、公園管理以上の開発が及ぶことがなかったものの、平成12年ごろから、公園中腹にある月隈神社へ車両が通行可能な道をつくってほしいとの地元要望が起った。また、作業道路が確保できないために、平成3年の台風などにより発生した風倒木の処理もままならない状態が続いており、公園を管理する都市計画課（現・都市整備課）が管理道設置工事を計画するも、資金面の問題等から現実化することはなかった。ところが、平成19年には市の次年度事業計画に採択されたため、ここに至ってはじめて埋蔵文化財調査を実施することとなり、以後今回報告する2・3次調査の実施までに予備調査3回（予備1～3次調査）と本調査1回（発掘1次調査）が実施された。それぞれの調査の概要について以下にまとめる。

またあわせて平成22年度の公園北側の堀の一角に計画されたバス専用駐車場造成に先立つ予備調査（予備4次調査）についても付す。

1. 予備1次調査

月隈山の西側市道から月隈山西の平坦地を経由して北西斜面沿いに大きく北に回り、中腹2つの平場を通って月隈神社のある平場北側に取り付く計画路線（第5図北ルート）を対象として実施した。路線内を中心にしてレンチを10本（北西平坦地に北ルートA～Cの3本、中腹の2つの平場に北ルート1～7の7本）設定し、重機または人力で掘り下げを行ったところ、堀の石垣と思われる石積みや、本丸石垣と対になる石垣の隅石、曲輪として整地された痕跡やその整地層に掘り込まれた土坑・ピットなどが確認され、ほぼ全体にわたり城郭としての痕跡が良好に残っていることが明らかとなった。なお、この調査では時間・予算の問題から計画路線内の全てを対象とすることができなかつたため、引き続き次年度に予備調査を実施することとした。

2. 予備2次調査

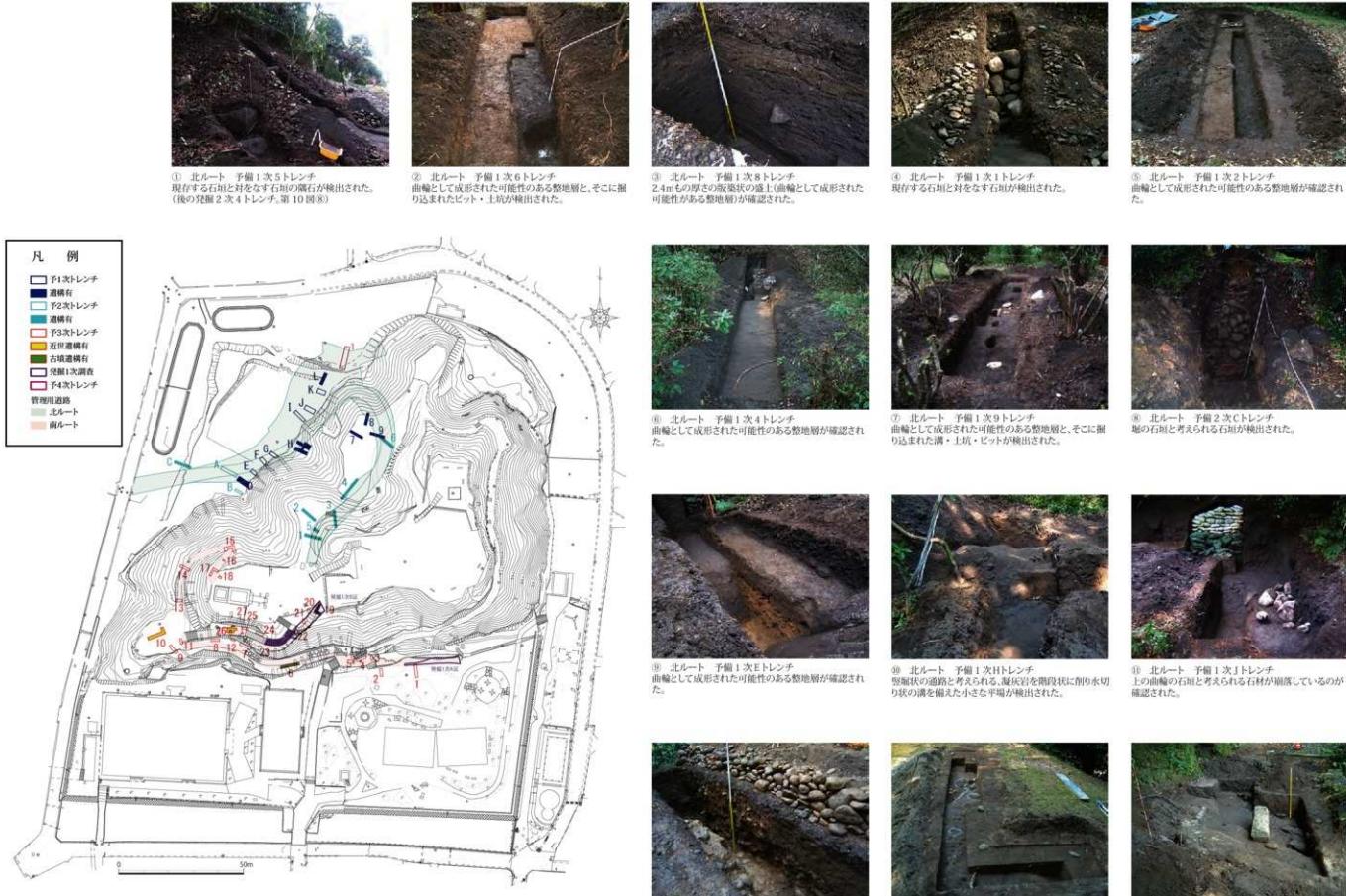
上記①で十分に調査できなかつた部分について、改めて調査を実施した。路線内を中心にしてレンチを11本（北西平坦地に北ルートD～Lの9本、中腹の平場に北ルート8・9の2本）設定し、重機または人力で掘り下げを行ったところ、堀の石垣および土塁や、小さな谷の斜面を大きな階段状に削り平場を作り出した痕跡、また①に引き続き曲輪として整地された痕跡やそこに掘り込まれた土坑・ピットなどが確認されるなど、調査対象地の全体にわたり城郭としての痕跡が認められ、予備1次調査の結果を追認するものとなった。のことから、道路工事を行えば、たとえ掘削を伴わず盛土工法を採用したとしても、良好な遺跡を土圧で破壊する可能性が高いため、工事前に発掘調査が必要であると判断し、都市計画課と協議・調整を行っていくこととした。

3. 予備3次調査

①②の調査結果および指導者の意見と工事予定について都市整備課と協議を行うなかで、現在の計画では文化財を破壊して遺跡の価値を大きく損なうこととなるため、文化財にとってより影響の少ないルートを検索することとなつた。検討の結果、月隈山の南側、広場の山際からスロープを新設して現在の遊歩道を車両1台が通行できるような道路（非常時・管理時のみ。通常は車両通行止め）に改変する案（第5図南ルート）が浮上し、具体的な設計図が無いながらこの案を想定した予備調査を実施することとなった。調査は、想定される工事範囲を中心にレンチを27本設定し、人力によって掘り下げを行つた。古墳時代の横穴墓痕跡や中腹の平場に掘り込まれたピット、時期不明の石垣や階段状遺構などが確認され、公園整備の際に破壊されていると考えられていく遊歩道（石壁）の下にも、城郭より古い横穴墓の痕跡が良好に残っていることが判明した。

4. 予備4次調査

平成24年度以降に現駐車場を永山城の北側の堀部分（昭和期に埋め立て済）へ拡大し、バスの駐車場として



第5図 平成20～22年度のトレーンチ位置図（1/1,500）及び調査現況写真

造成する計画が持ち上がったことから、予備2次調査において確認されている土塁の石積みの状況や堀の深さ等を確認するために予備調査を実施した。その結果、石積みについては後世の数回に亘る積み直しは見られるものの、20～30cm大の河原石で構築されていること、石積みの一部に凝灰岩の岩盤を利用した部分があること、堀の掘り込み面は現地表面下90cmにあること、石積み最下部では石を据えるために地山（凝灰岩盤）を掘り留めた「根切り」が見られること、堀の内部には土留めと考えられる加工木が残っていることなどが確認された。

調査では、作業の安全上トレーナーを広く設定できなかったため、現地表面下約2mまでしか掘削できず、堀底の確認には至らなかった。このため、平成24年度の発掘調査（後の発掘3次3トレーナー）で確認することにしたが、この駐車場造成については事業中止となり、遺構の確認調査へと調査方針を変更した。

5. 発掘1次調査

予備3次調査の結果と判断を踏まえ、遺跡への影響が最小限となるような工法を採用することとなったものの、それでも大規模なスロープができるとなる広場から遊歩道（石畳）への取り付け部分（以下A区）については発掘調査を実施することになった。またその後月隈神社下の石段の整備および遊歩道の石畳の改修を行うことになったため、その対象となった部分をB区として調査を実施した。

A区は月隈山の裾部崖ぎわにあたり、崖面はほぼ垂直またはオーバーハング気味となっていることから、本来の崖面をいつの時代にか掘削していることが予想されたため、その掘削時期を判断すること、またそれが近世以前であれば永山城に関わる遺構が残っているか否か、の2点を調査の主眼とした。

その結果、調査区西半では現地表下30cmと浅い位置で平らに掘削された凝灰岩の岩盤に到達し、その岩盤に掘り込まれた溝やビットからは陶磁器や鉄製品・プラスチック製品が出土、また岩盤直上の土層中には建築合板や板ガラスが含まれていたことから、戦後の掘削・整地に伴うものと判断した。一方調査区東半では岩盤の急激な落ちが確認され、これが本来の山肌の岩盤と考えられた。この落ちは調査区内では現地表下約2.1mの深さまで確認され、岩盤の上は全て整地層であった。整地層中には人頭大の大量の河原石とともに陶磁器類が含まれており、中には江戸期の所産と思われる陶磁器もあるが、型紙刷りや銅版転写の染付などが多数見られた。このことから、この整地層は永山城に直接関連するものとは考え難く、最大限遡っても、ここに日田県庁・県知事公舎が建てられた明治時代初期以降、おそらくはその後の裁判所建設や公園整備の際の整地であろうと結論付けられた。なお、崖面の掘削はこの整地に伴う可能性が高いと考えられるが、時期を明確にすることはできなかった。

B区は月隈神社のある平場から南側に下りる石段・石畳の一帯で、南側本丸石垣の西麓にあたる。調査は重機等を搬入できないため、全て人力で行った。石段については現在の歩行面がほぼそのまま地山（阿蘇凝灰岩）の露出面となっており、地山を階段状に整形することで階段と成していること、石段石材の下の深い溝から昭和16年製造の貨幣が出土したことから、整形が昭和期に行われたことがわかったが、地山が掘削されているために、本来の城道の存在は確認することができなかった。なおこの石段に使用されている石材は、通常見える面の裏側に不規則な割りが施されており、現在豆田町伝建地区の古い民家に見られる建物基礎石の「ひかりつけ」に類似していることから、石段のために調達された石材ではなく、城内および永山布政所または豆田町まで含めた近隣の民家等の廃材を流用している可能性があることがわかった。この石段部分の整備にあたっては、石材の並びが不規則で、段と段の間の高さや幅も様々であったため、間に新たに石段（元々存在した石材と区別ができるよう、表面を滑らかに仕上げた角柱状の石材）を加えるなどの施工を行っている。

また、この際にB区下半に残る石畳の測量も行った。この石畳は左右2区画に分かれており、南側（外側／崖落ち側）の石畳はモルタルで固められた昭和期のもので、北側（内側）の石畳はその構築技法などから、江戸期にまで遡る可能性があることが分かった。これらの石畳のうち、意匠の古い北側のものに関しては現状のままとし、工事は南側の石畳のみを対象として実施することになった。

上記のほか、平成22年度には、永山城跡範囲の地形測量（補足測量）および横穴墓の一部の平面測量（1/500）などの城郭の基本データを得るための測量調査を行った。（行時・渡遺）

（2）永山城跡の調査

20～22年度までの予備調査および本調査で確認された永山城跡及び江戸期の遺構について、凡例の場所区分毎に概観する。

1. Eの曲輪

平場およびDへの高まり裾部にトレント（予備1次調査1～3、5）を設定し掘り下げたところ、予備1次調査1・5トレントにおいて石垣が検出された。1トレントでは高さ1.9mの玉石積み石垣とその根切地業が確認され、特に5トレントでは表面を平らに調整した算木隅石の一部が確認された。その構築方法や現存するCの石垣との軸の同一性から、城郭として使用されていた頃の石垣である可能性が高いと判断した。また予備1次調査2トレントでは遺構は確認できないものの整地層が認められ、曲輪として整形された可能性が高いことも明らかとなつた。

2. Hの曲輪

平場を中心にトレント（予備2次調査6～9）を設定し掘り下げたところ、整地層およびビット・土坑などが検出された。整地層は、特に予備2次調査8トレントでは地山整形した上に2.4mもの厚さの版築状の土層が見られ、大規模な土木工事により曲輪としてつくられていることが明らかとなつた。また、予備1次調査6・予備2次調査9トレントでは整地層に掘り込まれたビット・

土坑・溝が検出され、曲輪になんらかの構造物が存在した痕跡と考えられる。正保年間（1644～1648年）に成立したといわれる『豊後国古城蹟并海陸路程』には、「頂上に東西31間×南北17間の広さの場があり、ここから3間下の北に、東西9間×南北24間の場がある。ここには水がある。」と記載され、単純に規模を比較することは出来ないが、頂上のBの曲輪と北側のHの曲輪とに相当する可能性が考えられる。ここで検出された土坑などの遺構からは、江戸期の陶磁器類などが出土しており、城に関する遺構が残存していた可能性が考えられた。

さらに予備1次調査4トレントの西側の曲輪落ちぎわではIの曲輪側に隅石のある小規模な石垣4が発見された。この石垣下斜面には、この石垣から崩落したと思われる慶長期の矢穴が残る算木石が落ちておらず（写真3）、寛文～天和頃の改築も考えられるものの、築造時に関わる石垣の可能性が考えられた。さらに、このH曲輪とその西下にあるMの曲輪との間の小さな谷の斜面（予備2次調査Hトレント）では、凝灰岩の山肌を大きな階段状に成形し、その階段の平場には水切りのような溝状遺構を備えるという大規模な土木工事の痕跡が見つかった（写真4）。この石垣4の隅石と崖面の間には1m程度の空間が空いており、この予



写真3 矢穴のある石



写真4 Hトレント階段状遺構

備2次調査Hトレンチの階段状遺構からまっすぐ登ると石垣4に至ることから、Hの曲輪へ至る通路ではないかと考えられた。

3. Lの曲輪

西側や北側を走る市道よりも1.5mほど高い平場で、現在は日田林工高等学校の実習林としてシイタケのほど木が並べられている。

ここでは主に、山ぎわ崖面に穿たれている横穴が古墳時代の横穴墓であるかどうかの確認を目的としてトレンチを設定した（予備1次調査B、予備2次調査D～G、I～K）。結果としてこれらの横穴の全てが、古墳時代の横穴墓ではなく戦時の防空壕として掘られた特殊地下壕であることが明らかとなった（第3章（4）特殊地下壕についてを参照）が、トレンチの土層を観察すると、表層付近で踏み固められた灰土層の下には河原石混じりの淡黄褐色粘質土の厚い層が見られ、この土は月隈山で自然に生じる土ではないため、他所からの客土と考えられた。月隈山の北西に大規模な盛土を施してLの平場を人工的につくりだし、曲輪として整えられたものと想定した。

そのほか、曲輪の西側の落ちぎわに既に露出している石垣を確認するために設定した予備1次調査Cトレンチでは、石のサイズは小さいながら、1.3m以上の高さで河原石の石垣が埋蔵されていることが確認された。この場所は、昭和41年開催の大分国体に合せて、駐車場用地等を確保するために、昭和39～40年頃にかけて失業対策事業を利用して堀の埋立工事が行われた場所である。そのため、現在は石垣上面の石が点々と確認されるのみであるが、この調査によって曲輪の西の堀内側には石垣が施工されていたことが確認できた。

また、曲輪の北西隅から北辺にかけての土壘状の高まり部に予備2次調査Lトレンチを設定して土層を確認したところ、土壘状の高まり部分は河原石混じりの淡黄褐色粘質土による盛土層であることが確認された。この土壘北側面には河原石積み石垣（石は2次調査で現代の積み直しと判明）が見られ、これは堀内側の石垣を構築するための土壘と想定した。ただし、この石垣と土壘それぞれの構築時期については、崩落の危険を考慮して石垣断ち割り調査を行わなかつたため、明らかにすることはできなかつた。

4. Kの曲輪

この場所は、公園南側入口から月隈神社および本丸にのぼる遊歩道の途中にある平場で、永山城内では西端にあたる。『森家絵図』では、ここと思しき場所に神社のような建物が描かれていることから、少なくとも江戸期には平場となっていたことがわかる。

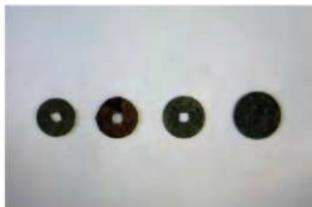


写真5 錢

調査では、この平場が永山城に伴うものであるかどうかを明らかにすることを目的として、トレンチを設定した。その結果、予備3次調査10トレンチでは、深さ15cmでビットなど江戸末期の遺構が確認されると共に、元文3（1738）年の寛永通宝などの銭4点などが出土した（写真5）。賽銭の可能性が考えられ、絵図に見られる神社建物の存在が想起される。江戸末期には曲輪が構成されていたことから、築造当初からの曲輪であった可能性が高まった。そのほか、予備3次調査9トレンチ西側に見られた石垣14は、後世の積みなおしを受けていると判断された。

5. その他

Oの曲輪に設定した予備3次調査1・2トレンチは後に1次調査A区となった場所で、予備調査の段階では堀曲輪を整地したと思われる岩盤削平や整地層と考えられたが、本調査で範囲を広げた結果、整地が明治以降の日田県知事公舎や裁判所または公園整備に伴う土木工事による可能性が高いことが明らかとなった。この際に発見

されているコンクリート水路や溝状造構もこれらの工事に伴うものと思われる。

Jの平場の端部にあたる予備3次調査19・20トレンチでは、整地層の存在などが確認されたが、永山城と明確に関連すると断定は出来ていない。また、遊歩道部分である3次22～25トレンチでは、直接城に関わる造構が確認できなかったものの、部分的に造成などの痕跡が見られたことから、遊歩道下部に造構が残存している可能性が考えられた。

そのほか、江戸後期に改修された神社参道に関連する造構が挙げられる。予備3次調査26トレンチでは、帰安碑と予備3次調査7トレンチを結ぶ方角に凝灰岩の地山を削りだした2段に下りる階段状造構と、参道側に伸びる平場などが確認された。江戸後期頃の参道は、現在と異なっていた可能性が考えられた。また、予備3次調査8トレンチでは横穴墓に入る階段状の造構やコンクリート製の鳥居基礎痕が認められ、Kの曲輪に向かうための道が、現在とは様相が異なっているものと考えられた。1次調査B区では、参道石段が昭和期に掘削、整形されていたことが判明したが、石段に使用されている石材には通常見える面の裏側に不規則な抉りが施されており、現在豆田町伝建地区の古い民家に見られる建物基礎石の「ひかりつけ」に類似し、石段のために調達された石材ではなく、「森家絵図」に見られる神社建物などの廃材、あるいは周辺民家などの廃材を流用したものと思われる。同時に、1次調査B区下半に残る石畳について実測を行った。この石畳は左右2区画に分かれており、南側（外側／崖落ち側）の石畳はモルタルで固められた昭和期のものであるのに対し、北側（内側）の石畳は様相が異なっていた（写真6）。この石畳は長方形の石材で区分された間に河原石を半分に割った面を並べて据える技法がとられており、こうした技法は豆田町で寛文9年に再建された長福寺の境内の参道石畳の技法と類似している。単純に年代を決定することは出来ないが、技法の類似性などから、江戸期にまで遡る可能性があると考えられた。

また、各トレンチからは14～16世紀頃の土師器や青磁（写真7）なども出土している。整地層からの出土で土坑等の造構に伴ってはいないが、中世期にも月隈山が利用されていた可能性を物語っており、横穴墓の再利用などの可能性（第3章（3）参照）も考慮する必要があろう。（行時・渡道）



写真6 石畳



写真7 青磁

(3) 横穴墓の調査

1. 月隈横穴墓群に関する経過

永山城の築かれた月隈山の南側壁面に開口する横穴墓（月隈横穴墓群）の存在は古くから知られ、築城の際にも開口していた可能性はあるが、史書に記されるのは文化5年（1818）のことである。西国筋都代官であった塩谷大四郎が月隈山に金比羅の祠を建てるために山道を切り開いて修理した際、多数の人骨が出土し、帰安碑を建てて供養したことが記される。この帰安碑の撰文要約には、「山際に有十の岩穴があり、骸が往々出土し、棺はみられないが瓦器が少數出土した。記録などもなく、何時の時代のものか分からないので君（代官）の命で山の下に改葬した」とあり、数十の横穴の開口がうかがえる〔註1〕。その後明治に至り、公用地や民有地に分割された後、大正4年からは月隈公園として利用されることになるが、大正14年発行の永山城址の調査報告〔註2〕によれば、山際に35基の横穴の開口が記され、防空壕による破壊前の基数を示す例として注目される。太平洋戦争時には月隈山全体に防空壕や斬壕施設などが掘削され、横穴墓も格好の施設として利用されたようで、横穴の奥壁に防空壕が多數掘り込まれることになる。その後現代に至るまで横穴墓の調査歴は殆どなく、平成2年の日田市史〔註3〕には、分布調査により50基の基数が記される。平成14年発行の横穴墓の集成〔註4〕では、一部の詳細平面測量が行われ、48基の開口が記されている。その際、平面形に羽子板や逆台形となるものが多いことなどから、6世紀後半から7世紀前半の年代観が示されている。

2. 市内の横穴墓と年代

月隈横穴墓群の参考とするため、市内の横穴墓について簡単にまとめる。市内の横穴墓群は、大分県遺跡分布図〔註5〕には、天神山、小迫、羽野、北友田、月隈、水目、平島、東寺（刃通）、夕田、佐寺、大行事、片山（二串）、星隈、骨谷、小谷口、中嶋、上野、長者原横穴墓群の18箇所が登録されている。このうち、中嶋横穴墓群が大肥川流域、上野・長者原横穴墓群が三隈川の南岸に位置する以外は、その殆どが三隈川北岸の阿蘇溶結凝灰岩の崖面などに掘り込んで形成されている。なかでも、これまでに本格的な発掘調査が実施されているものは、以下の6遺跡である。

第2表 市内発掘調査横穴墓一覧

番号	遺跡名	立地	数量（調査枚）	構成	時期	文献
1	夕田横穴墓群	台地縫灰岩質斜面	50枚（43）	4～5段の15の支群 半壙が大半	5世紀中頃少数、6世紀後半から7世紀後半	註6
2	羽野横穴墓群	台地縫灰岩質斜面	20枚（11）	2段で3つグループに分かれれる	5世紀後半、6世紀後半から7世紀後半	註7
3	北友田横穴墓群	台地縫灰岩質斜面	100以上（49）	4支群以上	6世紀後半から7世紀初頭	註8
4	小迫横穴墓群	丘陵縫灰岩質斜面	93以上（61）	3つの層巣を取り巻く3グループ	5世紀中頃から7世紀中頃まで継続	註9
5	平島横穴墓群	谷奥縫灰岩質斜面	86	高段の8基（古式）と低段の78基（新）に分かれれる	6世紀中頃から7世紀前半	註10
6	佐寺横穴墓群	台地縫灰岩質斜面	6	3段に分かれれるが基数が少ない	6世紀後半から7世紀前半	註11

このように、発掘調査を行った事例では、市内の横穴墓群の多くは市北部の凝灰岩質の台地や谷部斜面に見られるものが多く、初現期のものは5世紀中頃から後半にかけて出現する。現在古式のものでは夕田や羽野等でみられるが、他にも大行事横穴墓群〔註12〕で、同時期の須恵器が採集されている。初現期から長期的に継続するものが見られる反面、6世紀後半から新たに形成される横穴墓群が見られる。このことから、市内の横穴墓群造営の最盛期は6世紀後半から7世紀代と考えられる。なお、8世紀には造営がほぼ終了している。

3. 予備3次調査成果と測量調査

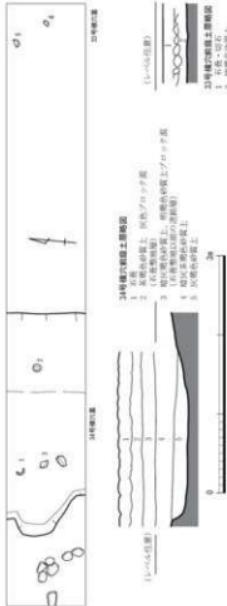
1. 予備調査成果

平成21年度の管理道路整備工事に伴う予備調査において、3～8、12、24、25トレーナーを神社参道の横穴

第3章



第6図 横穴墓群平面実測図 (1/500)



第7図 6トレンチ実測図 (1/50)



写真8 6トレンチ実測図 (西から)
写真9 6トレンチ全体 (東から)

墓前に設定した。このうち大半のトレンチが参道建設の際に掘削され、横穴墓の痕跡は確認できなかったが、6トレンチにおいては狭道部及び遺物が確認され、8トレンチでは破壊が著しいものの、遺物の出土が見られたことから、その概要について報告する。

6トレンチは7.6m×1mを測り、深さ60cmの箇所で38号横穴墓の前庭部が一部残存し、参道直下で37号横穴墓の前庭部付近に供献土器の散乱が見られた。この箇所は参道を建設する際に掘削されたと思われる箇所で、37・38号横穴墓は奥壁の一部が僅かに残る状態である。38号横穴墓では、前庭部は深さ10cm程が残るのみで、幅2.3～2.6mほどの浅いU字状を呈する。埋土は灰褐色砂質土で、完形の土器が數点見られ、前庭部と考えられる。37号横穴墓に関しては、地山をやや削った近代の埋土上に土器が散乱しており、いずれも現位置は保っていないものと思われる。38号横穴墓は、奥壁までの位置関係から玄室長は3m前後と推測される。

8トレンチは45・46号横穴墓の前に設定した3.7×1.3mのトレンチである。調査の結果、以前はこの横穴に入るためのコンクリートの階段が形成されていたことが分かり、横穴墓前庭部が破壊されているものと推測されたが、埋没土中や地山付近から多数の土器が出土した。

出土遺物

1～7は6トレンチから出土した。1～4が38号横穴墓の墓道に伴う遺物である。1～2は須恵器环蓋である。1は壇上部から大きく曲げ、端部は丸く仕上げる。内外共に回転ナデ、天井部にヘラ記号が施される。2は口縁部が三角形状を呈する。内外共に回転ナデが施される。3は須恵器环身で、口縁部は小さく立ち上がり形態化している。外面に一部回転ヘラケズりが見られ、环底部にヘラ記号が施される。4は高环である。脚部は直線的に外に延びる。5～7は37号横穴墓に伴う可能性のある地山付近に散乱していた土器である。5は須恵器环身で口縁部は小さく立ち上がり、环底面はほぼ平底状を呈する。6は土師器高环である。脚部は外に小さく曲がる。そのほか7は土師器環で14～15世紀頃の所産か。

8～11は8トレンチから出土した。8は須恵器环蓋である。口縁端部はやや外に開く。9は須恵器环身である。口縁部は内傾して立ち上がり、外面には回転ヘラケズりが施される。10は須恵器甕である。口縁端部が肥厚し、櫛目文が施される。11は須恵器短颈甕である。

37・38号横穴墓に伴う遺物は、その形態的特徴から陶邑編年のII形式5段階から6段階に相当し、7世紀前半代と考えて差し支えないと思われる。8トレンチから出土した遺物は形態的特徴から6トレンチよりや古く、II形式4段階頃の6世紀後半と考えられ、周囲の41・42号横穴墓の時期を示すものか。そのほか、7の中世土師器の存在も注目される。北友田横穴墓群1-1・1-2・4-4号墓〔註13〕のように中世期に再利用された可能性がある。

以上のことから、概ね6世紀後半から7世紀前半代の横穴墓と考えられ、後述の墳墓の形態的年代観とも合致するものと考えられる。

2. 测量調査

平成22年度には横穴墓の測量調査を実施した。横穴墓は現在のところ月隈山の南側斜面でのみ確認されており、防空壕による破壊なども見られるが、判明するもので62基が数えられる。いずれも阿蘇溶結凝灰岩の斜面を掘り込んでおり、現在の山道や帶曲輪前に沿って見られることなどから、6段程度のテラスを共有して形成されていたと思われる。これらテラスを共有する可能性のあるものでまとめてると、①1～4号、②12～20号、③21～23号、④24～29号、⑤7～11・30～38号、⑥39～47号、⑦48～62号のグループに分かれ、最低でも7つの支群を形成していたのではないかと思われる。ただし、①では1・2号付近が大幅に掘削されており詳細不明で、20号は②の支群よりも下位にあるものの、埋没のため詳細不明であるため、それぞれ一群に纏めている。また、20～23号などのように、斜面の下の方に小さく開口しているものも見られる。この永山

城の堀曲輪部分は大幅な造成が行われており、本来さらに下段に相当の数の横穴があった可能性が考えられる。また、11・49号横穴墓のように改葬墓の可能性もあるかなり小型の横穴も見られ、破壊されていたものに含まれていたことは容易に想像されよう。

横穴墓の遺構の詳細が分かるものは少ないが、概ね平面形は逆台形や羽子板形を呈するものが多く、天井は尖頭アーチ、切妻や四角錐形のものが見られる。豊後地域における横穴墓についてまとめた池道氏の形態変遷^{註14)}に従うならば概ね6世紀後半から7世紀にかけてのものと考えることが出来よう。（渡邊）

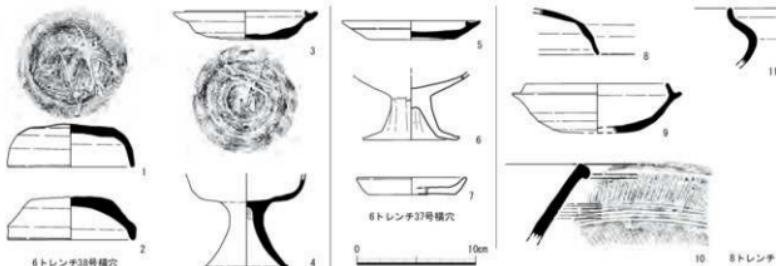
- 註 1 武石繁次編『日田金石年史』1973
- 註 2 久多羅木儀一郎『永山城址』大分県史蹟名勝天然記念物調査報告書第1集 1925
- 註 3 『日田市史』日田市 1990
- 註 4 『九州の横穴墓と地下式横穴』第4回九州前方後円墳研究会 大会 九州前方後円墳研究会 2001
- 註 5 『大分県遺跡地図』大分県教育庁 2008
- 註 6 『夕田横穴墓群』九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書 14 大分県教育委員会 1999
- 註 7 『羽野横穴墓群・天神地区急傾斜斜面地崩壊対策事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』大分県教育厅理蔵文化財センター調査報告書 第37集大分県教育厅理蔵文化財センター
- 註 8 『北友田横穴・大分県日田市所在在道路発掘調査報告書』大分県教育委員会 1993
「北友田横穴墓群・片山地区急傾斜斜面地崩壊対策に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」
大分県教育厅理蔵文化財センター調査報告書第5集 大分県教育厅理蔵文化財センター 2005
- 註 9 『小道埴生墓群』『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書』3 大分県教育委員会 1995
- 註 10 『平島横穴墓群』『平成7年度(1995年度)日田市埋蔵文化財年報』日田市教育委員会 1997
「有田塚ヶ原遺跡群」日田市教育委員会 1999
- 註 11 『佐寺横穴墓群』『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書』6 大分県教育委員会 1997
- 註 12 『内ノ下遺跡・大行軍道路』日田市埋蔵文化財調査報告書第33集 日田市教育委員会 2002
- 註 13 註8と同じ
- 註 14 池道千太郎『豊後地域における横穴墓の様相』『九州の横穴墓と地下式横穴墓』第4回九州前方後円墳研究会 大会 九州前方後円墳研究会 2001



写真10-6 トレンチ土器出土状況



写真11-8 トレンチ完掘状況



第8図 トレンチ出土遺物実測図 (1/4)

(4) 特殊地下壕の調査

永山城跡外周に見られる横穴は、古墳時代の横穴墓を除くとその殆どが太平洋戦争時の特殊地下壕と考えられる。この特殊地下壕は防空壕であるもののほかに、空襲によって、北九州工業地帯から日田に疎開することになった小倉陸軍造兵廠の第2製造所に関係するものと思われる。この小倉造兵廠の第2製造所は、巨大な地下（横穴）工場を建設し、西部軍の兵器廠として内地決戦用に備える目的で作られ、九州だけで補給でき、沿岸部からも遠く交通の便がよいという理由で、日田が選ばれたと言われる。昭和19年末から20年にかけて、市内の田島・有田・光岡・朝日地区を中心に建設されたとされ、本部の田島以外に庶務・作業・技術・監督・会計・医務の6課で編成された。このうち、医務課は丸山町に20棟の大病院を作り上げたとされ、GHQのSCAP Recordsに記載される図録^{註1)}にも、月隈山の堀東側に建物施設が配置されていることが読み取れる。

特殊地下壕は、現在露出しているもので50基が確認されるが、堀の埋立てなどで埋め戻され、上端の一部が露出しているのみのものなども見られることから、その数はさらに多くなるものと考えられる。この特殊地下壕は天守跡Aの東側斜面に見られる横穴2基以外は、その殆どが平地部に位置し、特に曲輪O・N・M側に多く見られ、約8割を占めている。各曲輪の平坦面や参道からのアクセスが容易な箇所に多く造られるのは必然であったのだろう。また、東側の地下壕は15～16mで等間隔に並ぶ規格的な様相が見られる。これら特殊地下壕の入口形態は、大きく①蒲鉾形と②長方形の2つのタイプに分かれ、蒲鉾型のものは幅2m前後×高さ1.5m前後、長方形のものは幅0.6～0.8×高さ1.2m前後を測る。①のものは、奥1m前後の箇所で②のタイプが掘り込まれるもののが殆どである。①が玄関部分で、②が実際の通路になるものと考えられる。概ね平地部分に配置される地下壕ほど①のタイプを有するものが多い傾向が見受けられる。奥行はまちまちで、その全容把握はできないが、内部で繋がっているものも見られる。

この月隈山の特殊地下壕についての調査は今回の報告が初めてといって良いものであるが、過去に地下壕を塞いだ際に記録作成対応を行ったものと平成21年度の予備調査（予備2次調査）の際にトレーニング調査を行ったものもあることから、以下に報告する。地下壕を塞いだものに関しては、平成17年に鹿児島県で発生した事故をきっかけに、戦時中の特殊地下壕を立入禁止にする措置が全国的に行われるようになったことに端を発する。本市では、平成18年度からその措置が図されることになったが、戦争遺跡としての評価に加え、横穴墓を改変したもののが多数存在する可能性があるとして、封鎖を行う際の取扱いについて、工事担当課である市都市整備課と協議を行なながら進めた。工事は平成18年度に月隈山の東側5箇所、20年度に月隈山の西側を中心に15箇所が対象とされ、このうち8基については横穴墓の改変の可能性があると判断し、特殊地下壕により掘削されたと考えられる部分（本来の床面より下位および奥壁より奥）を土甕で塞ぎ、その他については特殊地下壕と判断し、入口を土甕で塞ぐこととなった。

なお特殊地下壕の一部については、予備2次調査において、トレーニング調査を行った。其々の横穴の前を掘り下げたところ、全てのトレーニングで城としての整地層上層において踏み固められた灰土層が確認され、この灰土層が横穴の床面の高さと一致していることから、戦時中の横穴の掘削及びその整地層と判断された。（渡邊）

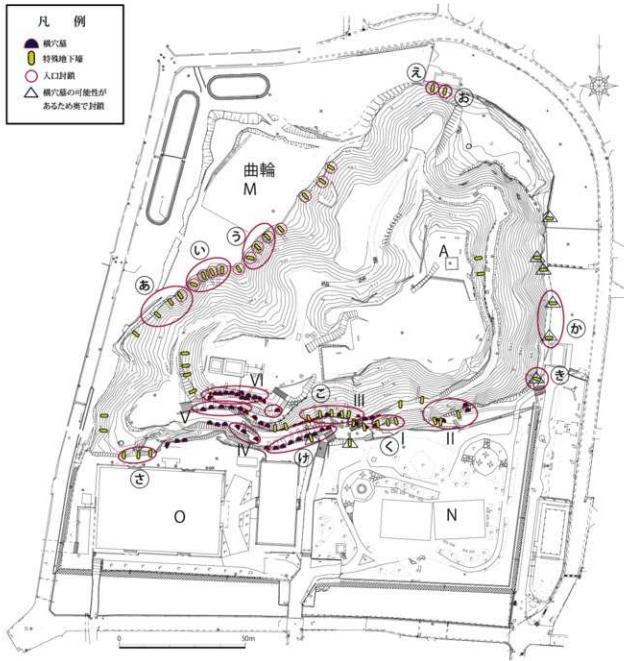
註1) 『日田市史』 日田市 1990



写真12 特殊地下壕のトレーニング調査と封鎖状況

凡例

- 横穴墓
- 特殊地下壕
- 人口部跡
- △ 横穴墓の可能性があるため箇で封鎖



第9図 横穴墓・特殊地下壕の分布図 (1/1,500) 及び現況写真



(5) 小結

永山城跡および月隈横穴墓群と特殊地下壕については、4次の予備調査と発掘調査がなされているが、あくまで緊急目的であったため調査範囲も限定され、また小規模なトレンチ調査でもあることから、各遺構の全容解明までには至っていない。しかし、これらの調査によって、道路計画の変更（最終的には中止）がなされ、その後の確認調査実施に至る基礎資料を得ることが出来るなど、一定の成果は得られた。そこで以下では、この調査における永山城跡および月隈横穴墓群と特殊地下壕についての成果と特徴をまとめる。

1. 永山城跡について

永山城跡に関する調査成果は、概ね城として機能していた江戸前期までの永山城の様相と廃城後の永山城を利用した江戸後期の姿の2つに分けられる。

まず、江戸前期の永山城に関する調査成果については、調査の性格上やむをえないものであるが、その殆どが城北側部分に集中している。それらはM・H・Iの曲輪及び17・4・5・6の石垣にあたる。Mの曲輪については、永山城に連関すると思われる整地層と北側の土塁跡、IIの堀内側の石垣17の存在が確認されると共に、Hの曲輪に通じる連絡通路のような階段状遺構が確認されている。整地層は上面に戦時に造成された痕跡が見受けられるものの、全体的に城の機能を大きく損なっていないことが明らかとなった。次にHの曲輪については、土坑などの遺構や大幅に盛土された整地層が確認され、築造当初の石材も用いられていたものと考えられる隅石を有する4の石垣が残存し、Mの曲輪との連絡路となっていたものと想像された。また、この曲輪については、『豊後國古城蹟并海陸路程』に示される東西9間×南北24間の曲輪に対応する可能性が高い。Iの曲輪については、整地層の存在と、北西側の櫓門石垣と想定される土塁のマウンドに石垣5・6が残存していることが確認された。これらはその構築技法から、築造当初の慶長年間の痕跡を随所に残すものの、やや新しい寛文～天和年間頃のものと考えられた。このように、確認された江戸前期の永山城跡に関する遺構は、削平を受けている箇所も見られるものの、築造時の痕跡を随所に残しつつ、寛文年間頃に改築がなされた遺構を大きく損なうことなく残存していることが明らかになるなど、貴重な成果が得られている。

次に江戸後期までの永山城に関する調査結果では、Kの曲輪で神社の痕跡が見られ、帰安碑付近では現在の参道とは異なる参道の存在を予見させる階段状の遺構、江戸期に遡る可能性のある石垣などの存在が明らかとなり、森家絵図に見られる江戸後期の永山城跡の姿が良好に残存している可能性が高いことが分かった。

以上のような城跡に関する知見が得られたが、各曲輪の建物遺構などの存在を充分に確認出来ていないことや、石垣の築造年代を正確に決定することなどが出来ていないなどの課題は残り、今後の調査の進展が期待される。（渡邊）

2. 横穴墓と特殊地下壕について

月隈横穴墓群は、概ね6世紀後半から7世紀前半にかけて築造された可能性が高く、総数62基+αの横穴墓が複数の支群で形成されていたものと思われる。この状況は市内の他の横穴墓群の様相とも合致しており、平島や佐寺原横穴墓群と同様に、造営が最盛期を迎える時期に新たにここ月隈山に造営された墳墓群と考えられる。また、月隈山眼下に広がる花月川の沖積地では、永山布政所跡〔註1〕では6世紀の溝、一丁田遺跡〔註2〕では6世紀後半の住居跡が発見されている。被葬者集落の存在を考える上で注目される。このように、月隈横穴墓群は市内の横穴墓形成の最盛期にあたり、被葬者集落との関係などを考えることが出来るなど、市内の横穴墓群形成状況などを検討する上で貴重な資料と考えられる。

特殊地下壕については、現地踏査やトレンチ調査によって横穴墓との綾別を行い、その総数は現況で50基が

数えられる。太平洋戦争時の小倉陸軍造兵廠の丸山町の医務課に関連する可能性が高く、規格的な地下施設建設の痕跡が随所に見られる。現在では危険箇所は土嚢によって封鎖されており、その隧道がどのように伸びるかは不明である。

以上のように、古墳時代の横穴墓と太平洋戦争時の特殊地下壕について成果が得られたが、これも城跡と同様に調査範囲が限定的であるため、その全容がつかめていない。横穴墓では墓全体の時期比定や測量調査、特殊地下壕では隧道全体の構造解明など、残された課題も多い。（渡邊）

註1 「永山布政所跡 2次」『平成15年度（2003年度）日田市埋蔵文化財年報』 日田市教育委員会 2004

註2 『一丁田遺跡』 日田市埋蔵文化財調査報告書第68集 2006

3. 水路について

1次調査A区では、永山城に関する遺構は見られなかったが、近代以降の大規模な整地が確認された。調査区西半では岩盤の削平と、東半では2m以上もの盛土によって広さを確保している様子が見受けられた。盛土の深い位置からは銅板転写等の染付が出土しており、埋め立ては近代に始まるようである。この削平面および盛土面では、近代以降のある段階で設けられた水路が検出された。この水路は西から東へ、日田林工高校方面から東の遊具広場に向かってやや広がりながら傾斜している。水路は大部分がコンクリートでつくられているが、西半の岩盤削平部分ではその外側に河原石列が沿い、東半の盛土部分では河原石積みの側壁がそのまま活かされていることから、まず河原石で構築され、後にコンクリートで覆ったものと推定される。この水路の用途としては、月隈山からの雨水排水用であることは想像に難くないが、もうひとつの可能性として、井戸・トイレの排水も考えられる。明治8(1875)年の「日田旧県庁」略図(P 89第33図参照)には旧知事邸宅の北側に井戸・厩・雪隠が描かれしており、図の縮尺は定かでないが、図中のものと同一と思われる井戸が現在も公園内に残されている(写真13)。A区の調査では上記水路と直交する南北方向の溝状遺構が数条見つかっており、いずれかを井戸の排水とした可能性がある。明治8年の絵図に既に井戸が描かれていることから、最初の造成(削平・盛土)は明治初期、この地に日田県知事官舎を建築する際にまで遡る可能性がある。文政年間の所産とされる「森家絵図」(巻頭写真3参照)には当該地に多数の桜と社らしき建物が描かれているが、知事官舎の建築に伴い、明治の初めにはこれらは既にこの位置に存在しなかったものと思われる。(行時)



写真13 公園内の井戸跡

第4章 平成23・24年度の重要遺跡確認調査

(1) 調査の概要

永山城跡は平成23年度までに5回の予備調査や発掘調査が実施され、その際に石垣などが比較的良好な状態で残っていることが判明してきた。そのような中で永山城が近世初頭の城郭の特徴を有し、また豆田町を中心とした近世田日の形成を考える上での重要性などから、史跡指定・保存に向けた調査を実施することとなり、平成23・24年度の2カ年にわたって発掘調査及び石垣カルテ・縄張図の作成等を行った。以下、年度ごとに調査の概要を記す。また、平成23年度には駐車場造成工事に伴う予備4次調査を北側堀において実施し、継続した発掘3次調査において石垣や堀の確認を行っている。

発掘2次調査

平成23年度の調査について別府大学文化財研究所に学術発掘調査の業務委託を行い実施した。

まず、発掘調査については本丸跡および大手門、通用門に調査区を設定した。まず、本丸跡では、既に露出していた2基の礎石のほかに3基の礎石が検出され、本丸御殿の一部である可能性が高いと判断された。

次に本丸西側の大手門（虎口・南北櫓跡）付近では、石垣の下部において、慶長期のものとみられる大きな矢穴を有する石材や石材を据える際に地山を削り込んだ「根切地業」が確認された。この石垣の前面からはコピキA調整瓦が出土していること。また、本丸北側の通用門（の掲手口）では、算木を伴う石垣の間で階段が確認され、16世紀後半～17世紀初頭の朝鮮系陶磁器片が出土し、築造当初からの掲手口であった可能性が高まった。

統いて、発掘調査以外の関連調査については、永山城跡及び関連石造物の調査、永山城跡の石垣カルテ作成、永山城関連の史・資料調査及び永山城の縄張図作成を実施した。

まず、石造物調査については月隈神社への参道において、灯籠4基・角柱灯籠1基・鳥居2基・石碑（帰安碑）1基の紀年銘・石材等を確認している。次に神社境内において、手水鉢2口・灯籠の残欠・狛犬2対を調査、さらに本丸口において石碑1基、天守跡において石碑1基の確認を行っている。これらの石造物は一部明治～昭和期のものがあるが、多くは19世紀前半代のものである。この中で最も古いものは神社境内の灯籠残欠で、安永5（1776）年の銘があった。石垣カルテの作成においては、測量とともに矢穴の拓本を採取し、石垣の加工技術から3段階以上の編年試案を示している。縄張図作成に関しては、現行のものに地形測量図や発掘調査成果を加えながら改変を行うとともに堀外の検討を加えるために明治初頭の字図との検討を実施した。

発掘3次調査

平成24年度は日田市教育委員会が主体となり、別府大学に指導を受けながら天守跡・本丸跡及びその石垣、堀の1部分、曲輪^回において発掘調査を実施した。

まず、天守跡については、柱穴群が検出されたもの、確実に中近世と判断できるものは確認できなかった。しかし、天守跡の北側においてこれまでに発見されていなかった玉石積みの石垣が確認された。

本丸跡においては、前年度の調査で確認されていた建物礎石の展開の有無を目的に調査を行ったが、確認することはできなかった。ただし、本丸跡北側の石垣の遺存状況の確認を行った結果、予想以上に良好に残存しており、シノギの技術を多用したプランであることが判明している。

次に北側堀跡においては、前年度の予備4次調査で検出された、石垣の確認を行った。その結果、近代以降に積まれたものと江戸時代に積まれたものがあることが判明した。また、堀の深さは現地表面より約3m下にあることも想定されている。最後に現在、ゲートボール場として利用されている曲輪^回において、櫓等の建物が存在しているか確認を行ったものの、城に関する明確な遺構は検出されなかった。（若杉）

(2) 天守跡・本丸跡

まず、天守跡について述べる。

調査面積は、約 80 m²である。当調査区は、天守台であるとの言い伝えがある場所に設定した。表土の厚みは、5 ~ 20cm 余りで、遺構面までの深さは非常に浅いものであった。また、調査区南側の擁壁施工時にかなりの改変を受けていた。調査の結果、柱穴らしき小土坑群及び植樹痕が検出された。検出された遺構群からは、掘立柱建物を復元することはできなかった。また、小土坑の内、中央に礎石或いは礎盤らしき平石が据えられているものが確認された。その礎盤状遺構 4 基を用いて、1 間 × 1 間の建物跡が復元されたが、平石の上面にはコンクリートの付着が見られ、後世に建てられた「神社」や「祠」或いは「東屋」に用いられたものである可能性が高い。今後の聞き取り調査が必要である。

出土遺物に関しては、土師器や唐津焼の小破片数点に限られた。また、瓦の出土は皆無であった。

次に本丸跡についてである。

平成 23 年度の調査面積は、316 m²である。表土の厚みは、5 ~ 20cm 余りで、遺構面までの深さは非常に浅いものであった。本丸跡東側にて、2 m 弱の間隔で並ぶ 3 基の礎石を確認した。3 基の礎石の間隔は、慶長期の武家屋敷に用いられる間尺である 6 尺 5 寸 ($\approx 195\text{cm} = 1\text{間}$) を一間として用いた建造物が存在したことを示唆するもので、南北に 4m 弱の間隔で 3 基並ぶ礎石のプランに直交する形で L 字状の同一方形プランに乗るものであると判断された（第 12 図）。永山城の繩張り上、この同一プラン上に乗る 5 基の礎石は、位置的にも本丸の礎石建物の一部であると考えられる。更なる礎石の広がりを確認すべく、次年度に、平成 23 年度に設定したトレレンチから西側に 4 トレレンチ 64 m² を拡張したが、新たな礎石は確認されなかった。

出土遺物は、少量であったが、胎土目積み段階（1590 ~ 1610 年代）及び砂目積み段階（1610 ~ 1630 年代）の唐津焼・丹波焼の擂鉢等の国産陶器、及び高台内にカンナ削り痕が明瞭に確認される青花・朝鮮系陶磁器等の貿易陶磁器に代表される 17 世紀前半を主体とする遺物群と、20 世紀以降の遺物群の大きく 2 群に大別できる遺物組成が認識された。17 世紀前半の遺物群に関しては、茶陶然とした遺物が多いことが指摘される。また、瓦の出土は確認しておらず、本丸には瓦を使用した建造物は存在していなかったことが指摘される。（上野）

(3) 大手門（南北櫓跡）・掘手口

永山城本丸は、西側に開口し、大手門が築かれていたものと推定される。大手門の構造に関しては、今後、更なる検討を加えなければならないが、現状では、南北に櫓を築き「虎口」を挟みこむ櫓門のような構造が想定されている。

本年度の調査は、平成 20 年度の予備 1 次調査において発見された北西隅算木を再検出し、北櫓西面の石垣を面で確認することを目的の一つとした。北西隅の算木には蟹巣仕上げが施されており、後世に手が加えられていたことが推定される。

調査の過程において、虎口側である南西隅の算木を新たに検出することができた（第 13 図）。北西隅 - 南西隅算木の基底部を測ると、距離は 13m 強 ($\approx 7\text{間}$) を測る。また、南西隅の基底部には、凝灰岩を掘削した「根切」地業が施されており、北櫓とそれに伴う虎口プランが城郭創建当初からのプランを踏襲していることが確認された。南西隅の算木の表面は、割られた状態のままの自然面で、自然面に確認される矢穴の幅は極めて大きく幅 13 cm を計る（第 14 図）。石垣前面からは、コビキ A 調整瓦及びコビキ B 調整瓦が検出されており、これと合わせ見ても慶長期の石積みである可能性が高い。

北櫓西面に関しては、北西・南西隅上位の算木が抜かれ、前面には栗石が大量に流れ出している。石垣は、中央部のみが山状に玉石垣 4 ~ 5 段を遺している状況であった。



① 発掘3次調査4トレンチ



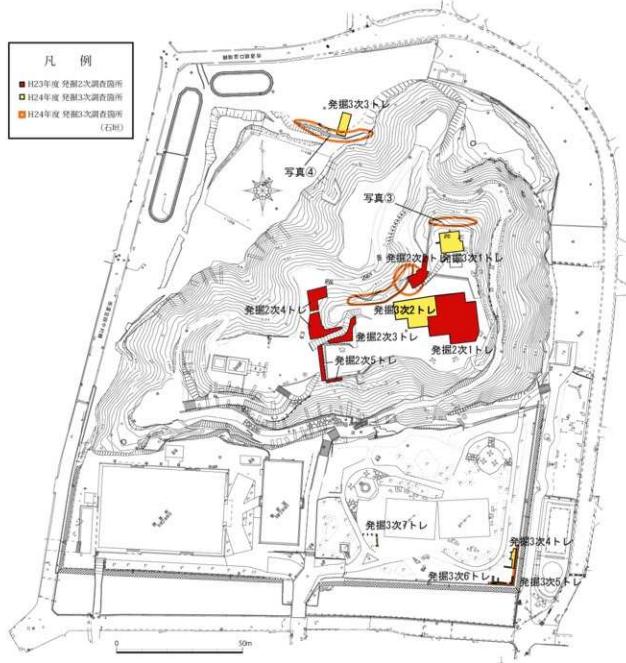
② 発掘3次調査1トレンチ



③ 発掘3次1トレンチ北側石垣 1



④ 発掘3次3トレンチ南側石垣 16



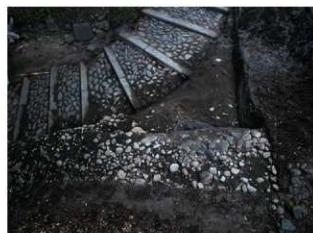
第10図 平成23・24年度発掘調査位置図 (1/1,500)



⑤ 発掘2次2トレンチ



⑥ 発掘3次3トレンチ



⑦ 発掘2次3トレンチ



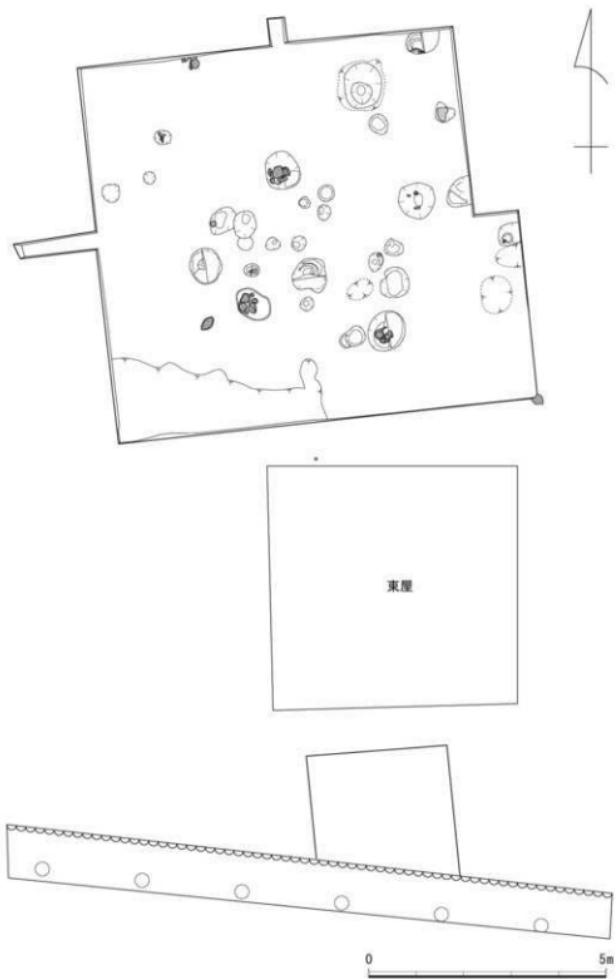
⑧ 発掘2次4トレンチ



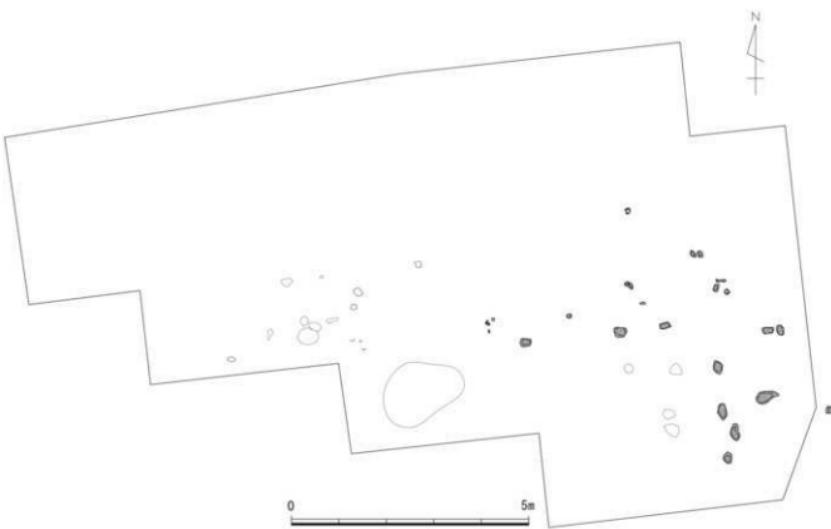
⑨ 発掘2次5トレンチ①



⑩ 発掘2次5トレンチ②



第11図 天守跡遺構配置図 (1/100)



第12図 本丸跡遺構配置図(1/100)

南面に関しては、存在が知られていなかった貼石状の石積みを確認した。石積みには、側溝が伴う。南北櫓間の門が存在したと想定されている部分においては、南面における石垣基底部の検出レベルから、本来階段が存在していたものと考えられる（第15図）。

大手門南櫓跡は、文政年間（1818～1829年）の「森家絵図」に描かれている石垣であると推定される櫓跡である。しかし、石垣の観察から、全てが当初から普請されたものではなく、中位以上に関しては、明らかに後世に積みなおされたものであることが理解される。石垣西面の中位以下に関しては、江戸期以降の積み直しであることが想定される。

以上のような観点から、櫓周囲に変動の痕跡が見受けられないか掘り下げをおこなった。北西隅に関しては、石垣基底部の算木には自然面が観察されるが、それ以上の算木には蟻巣仕上げが施されていた。また、南西隅石垣も同様に蟻巣仕上げが施されている。この北西隅－南西隅間の基底部間の長さは、約14m（≈7間）を測る。

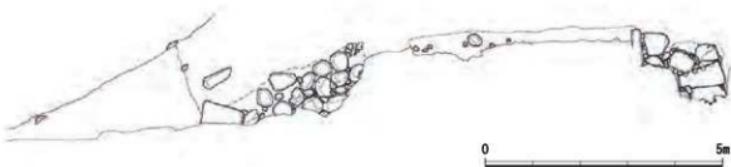
虎口の一部を形成する北面に関しては、石垣中位以上は「ネズミシノギ」積みを含む、極めて新しい積み直しであるが、その基底部には凝灰岩を掘削した極めて念入りな「根切」地業が施されていた。この根切地業は、北櫓においても確認されており、この虎口プランが城郭創建当初からのプランを踏襲していることが確認された。

出土遺物としては、石垣北面の前面から、17世紀中頃の有田焼が出土している。

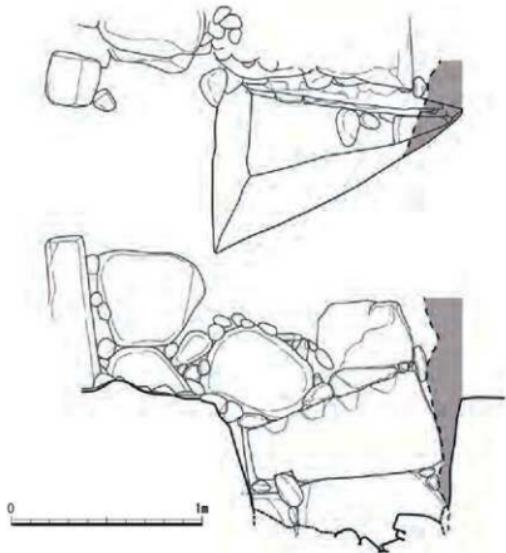
次に虎口について述べる。

現在虎口は、地山である凝灰岩を掘削して、大正時代に整備されたと考えられる石段が園路として設けられている。しかし、大手北櫓南面石積みの下面のレベルが判明したことにより、現地表面から50cm上に江戸時代の虎口の地表面が存在したことが解明された。大手門には、凝灰岩をくり貫いた排水溝を伴った数段の石階段が存在したものと推察される。

南北櫓跡の基底部は、地山である凝灰岩を、虎口のプランに沿って垂直に掘削することによって高石垣を築くための根切地業としている。この地業は、南北両櫓において確認されており、石垣の表面観察や出土遺物からも、



第13図 大手門北檜西面立面実測図 (1/100)



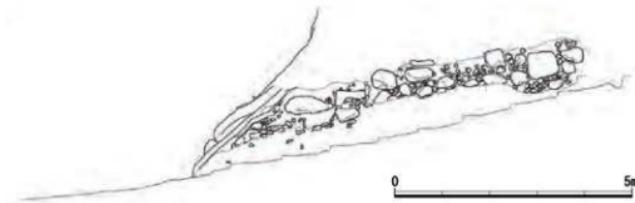
第14図 大手門北檜西面立面実測図 (1/25)

慶長期に施されたものである可能性が高いと考えられる。虎口は、左曲がりの虎口で、開口部の幅は約5.0m。左面石垣の奥行きは約4mである。虎口の突き当たりに関しては、石垣が確認されず垂直に削り出された凝灰岩が切り立った状態で検出された。本来は、北檜南面のように、貼石状の石積みがあったものと思われるが、現時点においてはその構造は不明である。虎口を左に曲がった後は、2m弱の幅に縮小し、右に折れるものと考えられる。

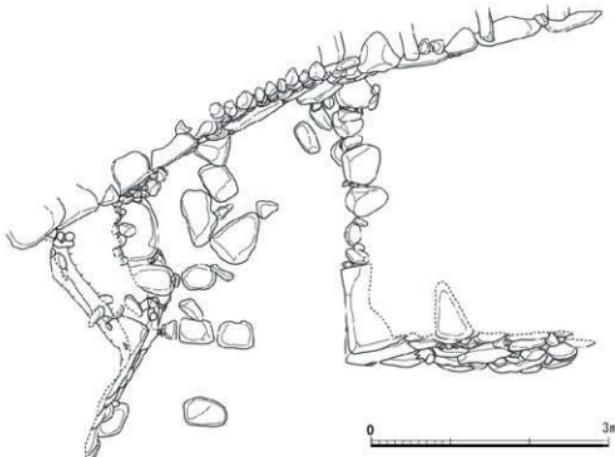
虎口に関しては、北檐と南檐の地業に、明確な差異が見受けられる。北檐が貼石状の施工であることに対し、南檐に関しては石垣を築いている。南檐に関しては、前述した通り、石垣の表面観察から、近代の積みなおしが想定される。この積み直しの際に、北檐の石材を利用して高く積みなおした可能性を想定しておかなければならぬ。

搦手口は、北側曲輪からの通用門的な位置付けで、構造的には本丸曲輪の搦手口と評価される（第16図参照）。門の入り口側からの構造を見ると、3段の階段が確認され、東西両側に算木が見受けられる。天守跡南西角にあたる東側は算木を用いてシノギ角にされている。西側は、高石垣で崖面に面しており、大手門北側から続く石垣東端の算木積みが2～3段確認される。算木には、鑿突仕上げが施されており、後世に積みなおされたものであることが分かる。平成24年度の発掘3次調査において、本丸から搦手口への通路に関する地下に石垣が存在することが確認された。

遺物に関しては、16世紀後半～17世紀初頭と考えられる朝鮮系陶器碗の破片等が出土している。（上野）



第15図 大手門北檐南面（虎口左面）立面実測図（1/100）



第16図 捏手口平面図（1/60）



写真 14 天守跡発掘状況



写真 16 本丸跡礎石検出状況



写真 15 天守跡西石垣検出状況



写真 18 大手門北櫓南面石垣検出状況



写真 19 摄手門石垣検出状況



写真 20 出土遺物 (本丸跡・大手門)

(4) 堀・曲輪⑩

堀のI部分及び16の堀と石垣の調査は、平成23年度に実施した予備4次調査に基づき、玉石垣の検出と堀の構造の確認を目的として行った。

確認された石垣は大きく上段、中段、下段、最下段の4段に分けることができた。まず、上段に関しては近隣住民の方が戦後に積み直したものであることが聞き取りにより判明した。次にこの現代の石積みの下部にある中段の石積は整地層の上に構築されていることから、江戸時代のものであると判断した。

下段の石積は中段の石積より約2m北側に構築されていたが、裏込めから近代の磁器が出土したため、近代以降の石積であると判断できる。さらに最下段の石積みについては、石材の面を揃えて構築されていることから、江戸時代のものである可能性が高いと判断した。

堀の底面については、重機を用いて一部の掘り下げを行った。結果的には湧水のため目視での確認はできなかったが、箱掘になると推定できた。なお、現地表面から底面までの深さは約3.1mを測る。

以上の結果から最下段の石積みは築城時により近い時期のもの、整地層の上に構築された中段の石積みは肥後藩の預所時代に拡張された「肥後殿堀」の時期と想定することができる。

次に南東側にあたるOの曲輪⑩の調査は、現在ゲートボール場として使用されている付近において、樹跡及びより古い時期の石垣が残存しているかどうかの確認のために実施した。

調査では、東側および南側に建てられている白壁の内側数箇所にトレーナーを設定して掘り下げを行った。まず、古い時期の石垣については、東側と南側の白壁の内側にトレーナーを設定して確認を行った。その結果、壁に沿って巡らされているコンクリート製の側溝を埋める際の礫石を検出したものの、古い時期の石垣の存在を示すような石材は確認されなかった。

また、現地表面に露出していた、建物の礎石とみられる石を中心してトレーナーを設定して掘り下げをおこない、側溝の内側にもトレーナーを延長して、建物の礎石として展開するか確認を行ったが、検出されなかった。

さらに東側の白壁の一帯では、大量の玉石や瓦が出土した(写真26)。玉石は20~30cmの大きさのものが中心であった。また、石の出土状況については、部分的に規則的に並べられたような痕跡も見受けられ、なんらかの施設である可能性も考えられたが、明確に判断できる材料がなく、断定するには至らなかった。

この他、ゲートボール西側にも礎石とみられる石材が露していったことから、その石を中心して建物の礎石として展開する石があるか掘り下げを行ったが、検出することはできなかった。(若杉)



写真21 北側堀石積及び岩盤検出状況



(5) 石垣について

永山城跡には現状で確認される限り 21 箇所の石垣が見られる。本章 (2) ~ (4) の発掘調査で触れられている部分もあるが、ここでは全ての石垣の概要 (註 1) について説明したうえで、永山城の石垣の特徴についてまとめる。

【石垣 1・2】 天守と想定される曲輪の西及び北側の直線状の石垣である。石積み正面の築石は全て河原石を用い、野面積布積みで築かれ、天端部分は部分的に崩落している箇所も見られるが、ほぼ残って水平を保っている。永山城跡で最も残りのよい石垣の一つで、H の曲輪側に精緻に組まれている。北西隅部の石積みは巨木により崩落しており、算木積み状況など石積みの特徴は不明である。石垣 2 南の搦手口とされる C に接合する箇所には、慶長期頃の矢穴が見られる荒削石による算木積み隅部を形成する。石垣 1 は大部分が崩落し、現況で西側からの 3m 程が残存し、高さは約 1.5m を測る。この崩落した石材が曲輪 F に散乱している。石垣 2 は殆どが残存し、長さ約 18m、高さ約 5.6m を測る。石材の規格は、高さ約 40 ~ 50cm、幅 50 ~ 60cm である。

【石垣 3】 本丸と想定される曲輪の北側の石垣である。搦手口 C から櫓台 D を接合し、H の曲輪側に面して精緻に組まれる。直線的ではなく、搦手口から鈍角に 4 回ほど屈曲する鎌 (シノギ) が特徴で、屏風折横矢をなすものであろうか。中央部で大きく石垣が破壊されている状態で、破却の可能性が考えられる。築石は全て河原石を用い、野面積布積みで築かれ、搦手口には荒削石による算木積み隅部が形成される。現況で東側約 20m、西側約 34m が残存し、高さは約 6.7m を測る。石材の規格は、高さ約 30 ~ 40 cm、幅 40 ~ 50 cm である。

【石垣 4】 H の曲輪の南端に築かれる石垣で、築石は荒削石と野面石を用いており、隅は算木積みが見られる。下部の曲輪 M には崩落した石材が散乱しており、その中には慶長期の矢穴の痕跡がある荒削石が見られる。北側は殆ど石垣が残っておらず、南隅は斜面との間に 80 cm 程の隙間が形成され、通路の存在がうかがえる。現況で約 5m が残存し、高さ約 3.4m を測る。石材の規格は、高さ約 30 ~ 40 cm、幅 40 ~ 50 cm である。

【石垣 5 ~ 7】 本丸西側の大手口を形成する櫓台 D を形成する石垣で、殆どが崩落している。石垣 5 は殆ど崩落したままの状態で、裏込めの巣石の散乱が見られるのみである。西面の石垣 6 では北西隅石が 1 段確認される。隅石は表面を丁寧に加工された切石が用いられ、その基底部には地山削り出しの根切地業が残る。石垣 6・7 の南西隅部で確認された隅石では、基底部の算木が 3 段確認され、慶長期の矢穴が見られる算木積み石が見られる。北西隅石と同様に根切地業が見られ、慶長期の石垣がそのまま残るものと思われる。石垣 8 は凝灰岩地山削り出し面に並べた貼石状の石積みが数段見られ、側溝が伴う。いずれも築石には殆ど河原石が用いられる。これらのことから、加工された角石が算木に用いられる元和以降 [註 2] の改修の痕跡が見られるものの、慶長期の当初の石垣やプランがそのまま踏襲された可能性が考えられる。石垣 6 で約 14 m、残存高約 1.5 m 程が残る。石材の規格は、高さ約 30 ~ 40 cm、幅 50 ~ 60 cm である。石垣 7 で 5m、残存高約 4.5m を測る。石材の規格は、高さ約 40 ~ 50 cm、幅 60 ~ 70 cm を測る。なお、石垣 7 と 8 にはさまれる虎口東面は地山の削り出しのみが確認され、石垣は残っていないかった。

【石垣 8 ~ 10】 本丸西側の大手口を形成する櫓台 E を形成する高石垣で永山城を代表し、最も知られる石垣である。石垣 8 ~ 10 の中段には谷積みされる不整合面が見られ、近代以降の積み直しの可能性が高い。(写真 27) また、北西及び南西両端の隅石の算木石は根切地業された基底部付近の数段は荒削石が用いられるが、それ以上には、丁寧に表面加工された切石が用いられており、



写真 27 石垣 9 の積み直しライン

石垣 5 ~ 7 と同様な状況が確認される。築石の大半には河原石が布積みされるが、中には慶長期の矢穴が見られる高さ 70 cm、幅 150 cm の大石を配し、鏡石をしている。石垣 8 で約 12m、残存高約 6.2m を測る。石垣 9 で約 14m、残存高約 6m を測る。石垣 10 で約 20m、残存高約 6.3m を測る。石材の規格は、高さ約 40 ~ 50 cm、幅 60 ~ 70 cm を測る。なお、石垣 10 には南側に外枠状をなす長さ 4m 幅 6m の張り出しが見られ、通路などの施設があった可能性が考えられる。

【石垣 11】 現在の山道横に見られる石垣である。谷積みで河原石が積まれることから、江戸末期以降の石垣か。長さ 13m、高さ 1.5 cm を測り、石材の規格は、高さ約 20 ~ 30 cm、幅 30 ~ 40 cm を測る。

【石垣 12・13】 曲輪 J の南北両面に見られる石垣で、いずれも築石には河原石が用いられ、布積みである。隅部の算木が見られず、時期は不明である。石垣 12 で約 15m、残存高約 1.2m、石垣 13 で約 17m、残存高約 5m を測る。石材の規格は、高さ約 40 ~ 50 cm、幅 60 ~ 70 cm を測る。

【石垣 14】 曲輪 K の南側に見られる石垣で、いずれも築石には河原石が用いられるが、一部落とし積みも見られ江戸末期以降の石垣か。長さ 10m、高さ 1.6 cm を測り、石材の規格は、高さ約 40 ~ 50 cm、幅 60 ~ 70 cm を測る。

【石垣 15】 現在の神社山道の階段に見られる石垣で、間知石の亀甲積みでモルタルも見られるかなり新しいものである。

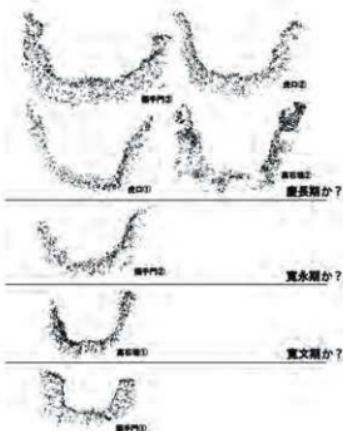
【石垣 16・17】 曲輪 M の周囲に巡る石垣で、いずれも築石には小型の河原石が用いられる。石垣 16 は土塁外側の石積みであるが、大きく 4 段に分けられる。石垣は地山削り出し部を挟んで上部（土塁外側）で上・中段、下部（溝底）で下段・最下段に分かれ。上部が鉢巻石垣、下部が腰巻石垣に相当し、下段の堀の深さは約 3.1 m 程と想定される。上部石垣の上段 1.9m 程は現代の積み直し、中段 1.2m 程が江戸期、下部石垣の下部約 0.7m 程は近代、最下段は江戸期のものである。この場所が肥後藩預かり時に改築された堀である可能性が高いことから、中段が寛文年間頃のものと想定される。最下段は溝底に近いことから築城時頃のものか。石材の規格は、高さ約 20 ~ 30 cm、幅 30 ~ 40 cm を測る。

この石垣の大半が埋められているため、全容は把握できないが、予備 1 次 C トレーナーで同様な石垣の痕跡が 1.3 m 程の高さで確認される。現状でも曲輪周囲に石が散乱しており、曲輪 M の周囲に石垣が回っていた可能性が高いと判断される。

【石垣 18・19】 曲輪 N の周囲を巡る石垣で、石垣 18 から 19 の途中までは間知石の谷積み、補修したと思われる箇所から橋までは切石布積みが巡る。明治期頃の所産であろうか。現況で石垣 18 が長さ約 45m、高さ約 3.6m、石垣 19 が長さ約 90m、高さ約 4.8m を測る。石材の規格は、高さ約 40 ~ 50 cm、幅 50 ~ 60 cm である。

【石垣 20・21】 曲輪 O の周囲を巡る石垣で、全体的に間知石の谷積みである。明治期の所産であろうか。石垣内側のトレーナー調査（発掘 3 次調査 4 ~ 6 トレーナー）では、江戸期の石垣の痕跡は確認できていない。現況で石垣 20 が長さ約 80m、高さ約 4.9m、石垣 21 が長さ約 75m、高さ約 2.1m を測る。石材の規格は、高さ約 30 ~ 40 cm、幅 60 ~ 70 cm である。

以上が 21 箇所の石垣の概要である。これらの石垣のうち、



第 17 図 矢穴拓本

永山城が完全に廃城となる貞享年間以前の可能性が高いものは、石垣 1～10、16・17 の 12箇所である。なかでも、大手口櫓台の南北の高石垣 5～10 は、元和年間以降の改修痕跡が大半ではあるものの、基底部には築造時（慶長期）の痕跡が随所に見られ、16・17 は築城時及び寛文年間の改修時の痕跡が確認されるなど、石垣の時期が凡そ特定できる。石垣 5～10 の石材に残る矢穴の痕跡比較では、4 時期の変遷（第 17 図）が見られることから、複数の改修痕跡が確認される事と齟齬はないと思われる。また、石垣 5～7 は石垣上面が大きく壊れて隅石は殆ど残らず、石垣 3 では中央部が大きく壊れている。意図的な破壊である破城行為の可能性が高く、廃城後の永山城の取り扱いを知る手掛かりと言える。さて、このように石垣の現況を捉えられるが、これら石垣の特徴としては、算木を除く築石の大半に野面の河原石（玉石）が利用される点である。石垣は総じて控えが長い程強度を増すものであり、玉石では控えが短いため適さない。そのため、これら玉石積布積みないし乱積みがなされる技法は全国的にも殆ど認められない。これらは、石垣の構築技法の地域性によるものであろうが、同じく日田市内の文禄 3 年（1594）築城の日隈城では荒削石による穴太積み技法が見られる点で大きく異なっている。これは、日隈城が安山岩質凝灰岩である筑紫溶岩の独立丘陵で、城内に石切と想定される場を確保出来ているのに対し、永山城は阿蘇溶結凝灰岩の独立丘陵で石材の確保が出来なかったことに起因するものであろうか。そのため、永山城の石材產地は判然としないが、殆どが周辺河川や基盤層から容易に入手できる河原石を利用したと思われる。この河原石を用いる技法は豆田町の江戸期の建物群の基礎にも用いられており、その後の主要な技術の一つとして地域に取り入れられたのであろうか。（渡邊）

註 1 石垣の技法などについては、以下の文献を参考とした。

井上宗和『日本の城の基礎知識』雄山閣 2005 三浦正幸『城の觀賞基礎知識』至文堂 1999
江戸遺跡研究会『図説江戸考古学研究事典』柏書房 2001

註 2 北垣聰一郎『石垣昔譜』法政大学出版局 1987

（6）井戸

F の曲輪には、河原石積みの井戸が残っている（写真 28）。規模は内法で直径約 2 m × 1.9 m とやや偏平な円形を呈する。縁から約 1 m 以下は埋まっており、本来の深さは不明である。使用されている河原石は、石垣のものより一回り小さく、長さ 40 cm × 幅 20 cm 程度のものが多用されている。石の積み方は平積みを基本としながらも、石の長辺を縦に使う部分や斜め積みなどが散見され、積み直しの可能性がある。また、井戸の周囲には、井戸の石材よりも大きい河原石が多数散在しており、直上の A の曲輪すなわち天守跡北側の石垣が崩落したものと思われる。

この井戸は発掘調査未実施であるため、つくられた時期は明らかでないが、城の機能喪失後はここに井戸をつくる必要性がないので、永山城に築城当初から備えられていた可能性が高いと考えられる。あるいは中世以前から（石積みではないにしろ）井戸としては存在していた可能性もある。なお、駐車場からこの曲輪に至る河原石の石段が見られるが、石が不揃いであること、また城であった時期には堀から侵入することになるため、この石段は少なくとも城として機能していた頃のものではなく、その後（おそらく近現代）にくられたものと思われる。（行時）

（7）縄張図について

これまでの調査成果や地形図、絵図を基に、永山城の平面構成について概説する。



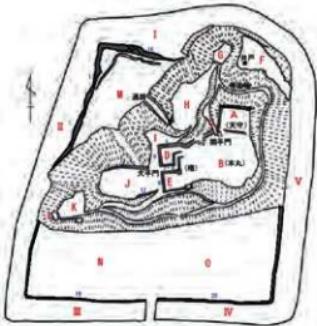
写真 27 F の曲輪の井戸



曲輪は概ね A～O の 15 の箇所で構成され、それぞれの整地面は近世・近現代の削平を受けているものが見受けられるが、発掘調査の成果から、概ね江戸前期あるいは築城当初期の状態を保っている可能性が高い。以下、曲輪毎に特徴について説明する。A は天守跡とされる曲輪で、北と西方向に玉石積みの石垣 1・2 が備えられ、東側は帯曲輪を挟んで急峻な崖面が巡る。削平により建物等の遺構は確認出来ていないが、19×16 m の規模で北側に張り出しており、堀外との比高差約 35 m と最も高い曲輪である。B は本丸跡と呼ばれる曲輪で、西側に大手と考えられる高さ約 6 m 程度の高石垣 6～10 を備え、食道虎口を形成する櫓台 C・D を作り出す。また、北側には搦手口と思われる食道虎口 C と H 曲輪側に鋪（シノギ）を有する石垣 3・5 が見られるとともに、平場には建物礎石跡が見られるなど、本丸に相応する施設を有している。規模は 51×37 m を測り、A より 5 m 下がある。この北西には H の平場と連なす小型の曲輪 I (13×12m)・G (16×10m) が認められる。I が堀外より 25m を測り、49×20 m の規模の H の曲輪が 5m 下に作られ、南西側に石垣 4 を備える。G は H より 1m 高い北に張り出す小規模な曲輪である。現況では、この I～G 及び A・B を巡る帯曲輪状の細い通路が見られ、C の搦手口から延びる通路と一連のものであろうか。H の西直下の曲輪 M との間には、全容が不明ではあるが、地山削り出しの階段状遺構が備えられる。さらに H の南西 13m 下には、43×22 m の規模を持ち、玉石積みの井戸がある F の曲輪があり、水場として機能したものであろうか。M は北及び西に石垣 16・17 と幅 3 m の土壁によって囲まれ、堀外との比高差約 4 m 程度と低く、この土壁の張り出した屈曲部は櫓台などの可能性も考えられる。J は月隈神社が建つ曲輪で、高石垣の正面にあり、B より 5m 程度下がる。その西側には K (23×14m) や L (12×10 m) といった小規模な曲輪が連なる。南側の城下床面に向かって広がる規模の大きな堀曲輪 N・O は、大半が近代の建築によって失われ、石垣 19・20 も明治期の改修を受ける。180×60 m と大規模であるが城下町（豆田）側に開く大手の存在が明らかでなく、詳細不明である。また、堀は幅などの規模が判然としないが、深さは 3 m 以上と考えられる。

以上、概ね永山城の構成について触れてきたが、総じてこれらの曲輪は急峻な地形を利用して、小型の曲輪が並ぶ点などが特徴である。また、13 の石垣の下部に広がる谷部は、あたかも豎掘のような不自然な地形を示し、施設の多くは小規模で、連続して並ぶことで成り立つ中世の山城の様相が見てとれる。市内で同じく織豊期築造の日隈城が、梯郭式を呈するのとは大きく様相が異なっている。中世期の遺物が数点見されることからも、山城を近世城郭として再整備し、高石垣の天守や本丸跡を備えた可能性が考えられる。

次に、絵図資料との対応は、第 5 章に詳しく述べられるが、寛永年間の石川家家老である加藤家に残る文書では北側に搦手口の橋が描かれているのに対し、貞享絵図では北側の橋はなくなっている。このことは、両者の時期間に大幅な普請が行われていた可能性を示している。最終的に南側の大手口のみとなったと考えられるが、これまでの調査で城の通路は北側にしか検出されておらず注意が必要となる。また、正保年間に記載された『豊後国古城蹟并海陸路程』には、①「東西 31 間 × 南北 17 間 (56×31m) の広さの場」、②「①の北側に東西 9 間 × 南北 24 間 (16×43m) の場、水がある。」、③「麓には東西 70 間 × 南北 20 間 (126×36 m) の場」と示されている。それぞれの位置関係と規模から、各曲輪との対応については、B・J・N・O といった想定などもあるが、ここでは①は B、②は H、③は M と対応するものと考える。②に関しては B の北側に位置し、H 直下の井戸のある F と一連のものとしで考えると、妥当性が高い。



第 19 図 繰張想定図

(8) 小結

A の天守跡の調査においては、遺構・遺物共に天守台の存在を推定させるような痕跡は確認されなかつた。しかし発掘3次調査では、天守北側に、これまで未確認であった玉石垣が新たに確認され、本丸よりも一段高い石垣構造物の存在には疑念の余地が無くなつた。天守台ではないとしても櫓が構築されるべき場所であり、「北櫓跡」と改称すべきかもしれない。通常、永山城の裏と理解される北側の城郭プランを見直す必要が生じてきている。

発掘2・3次調査におけるBの本丸跡の調査に関しては、東側に数基の礎石が確認された。しかし、同一プラン上に位置するのは5基のみに留まり、その他は飛び石である可能性がある。出土遺物に関しては、絵唐津や彫り文様を有する唐津壺、丹波焼搖鉢、朝鮮産雜釉陶器碗等の茶陶的な遺物が確認された。

天守跡・本丸跡に関しては、瓦は1点も出土しておらず瓦葺の高層建築物は想定できない。しかし、いずれも玉石垣を用いた石垣構造物上に形成されており、永山城の中核であることは間違ひなく、玉石垣とシノギ積みのコントラストは永山城の特徴であり、シノギを多用した石垣の平面プランは倭城的ですらある。

次に本丸への2つの出入り口に関してである。大手口から多くの瓦が出土したことから、瓦葺の大手門が存在したことに関しては、ほぼ間違ひない。搦手口に関しては、瓦の出土は見受けられず、その門の構造の解明にまでは至らなかった。しかし北側の曲輪から搦手口に到る通路にも高石垣が施されていることが判明したため、より立体的な永山城の構造解明が進展した。また平面プランとしては、大手門北側櫓と搦手門を繋ぐ石垣に関して、2箇所のシノギ積みによって連結していることが推定されるに至つた。しかし大手門南櫓南面に関しては、大幅な積み直しが予測されるため、大規模な縄張りプランの見直しが必要となることが予測される。（上野）

Iの堀跡に関しては、現在地表面に露出していた石積みの下位にも石積みが存在することが確認された。この石積みはその積み方により、4種類（上段・中段・下段・最下段）に分けられる。その時期については、上段が戦後の積み直し、下段が近代以降であることが判明した。中段の石積みについては、整地層の上に積まれ、また最下段についても面を揃えて整然と並べられていた状況から、江戸時代のものであると考えられる。時期については、中段が肥後藩預地であった寛文年間、最下段が築城時に近い時期とみられる。また、堀底については現地表面から約3m下であり、箱堀であったことが推定される。

Oの曲輪⑩については、櫓や古い時期の石垣など、永山城に関する遺構の確認はできなかつた。なお、一部のトレーナーからは大量の玉石や瓦が確認された。出土状況としては、乱雑な状況で検出されており、後世に廃棄したものと判断した。ただ、玉石が石垣に使用された可能性もあり、瓦が出土したことを考えれば、今回の調査地付近に古い時期の石垣や建物が存在していた可能性があり、今後の検討課題といえる。

次に永山城の石垣の特徴として、元和期以降の改修痕跡が見受けられるものの、基底部は慶長期や元和・寛文期の示す石垣が残っていることが指摘できる。また、破却の痕跡が随所に見られ、廢城時の永山城の取り扱いを考える上で好材料となると考えられる。さらに算木を除く築石の大半が野面の河原石（玉石）を利用している点が指摘できる。このような石垣の構築技法は阿蘇凝灰岩の独立丘陵で石材の確保が難しく、周辺河川や基盤層などから容易に入手できる環境にあったことに起因するものであろうか。

Fの曲輪⑪に残る井戸については、石垣と同様にやや小ぶりながらも河原石を利用して構築されている。未調査のため、詳細な時期は不明であるが、永山城の廢城後はこの場所で井戸を利用することは考えにくことから、永山城の築城時、もしくはそれ以前のものと考えられる。

永山城の平面構成については、急峻な地形を利用した、小型の曲輪が並ぶ点などが特徴として挙げられる。また、施設の多くが小規模で、連続して並ぶことから中世の山城的様相をうかがうことができ、その後、山城を近世城郭として再整備し、高石垣の天守や本丸跡を備えた可能性が考えられる。（若杉）

第5章 関連調査

永山城跡内には、築城以前から月隈公園に至るまでの間の遺構、構築物が残る。現存する遺構や構築物などの概略を以下に記す。

(1) 月隈神社

永山城跡のJ曲輪には、現在月隈神社の社殿が存在している。由緒によれば、創立年代は不明であるが、

- ①元和2（1616）年、石川忠総が入城した際に社殿を創設し諸神を鎮祭
- ②延享2（1747）年、代官岡田庄太夫が布政所の門前に勧請した天満宮を、大正年間に合祀
- ③寛政5（1793）年、都代羽倉権九郎が伏見稻荷の分靈を勧請し合祀

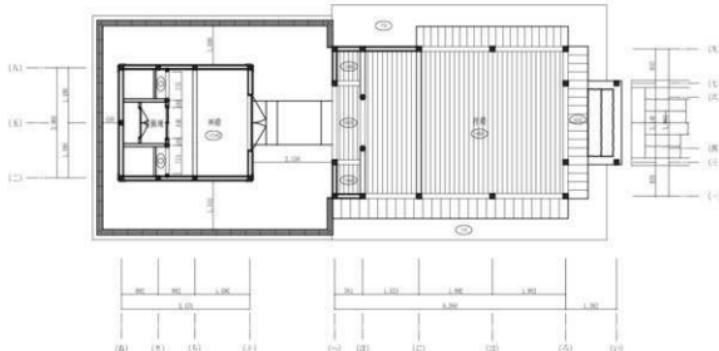
という流れを経て現在に至るという。永山城廢城後幕府直轄地となってからも、歴代官に庇護され大切に扱われてきたようである。月隈神社では、大宮賣神・猿田彦神・武甕主神・絆津主神・天児屋根命・比賣神・崇徳天皇等が祭神として祀られ、明治6年の記録を見ると、社格は村社として扱われている。氏子は地元丸山町の住民で、現在は宗教法人月隈神社が管理している。

現在の月隈神社は、拝殿、本殿があり、神社境内および参道には、さまざまな石造物が配置されている。以下、月隈神社の拝殿・本殿の現況と、第3表に掲げる石造物のうち、代表的なものについて若干説明を加える。

1. 拝殿・本殿

月隈神社は、東方に正面拝殿を構え、三方は大きく開放され落ち縁が廻されている。外部長押も内法長押と地長押があり、金物で止めつけている。拝殿屋根は入母屋妻入り正面を葺き降ろし合掌となっている。床部外回りはモルタルで塞がれ通気に難がある。拝殿柱等木材は風食が見られ、それなりの経年感がある。拝殿屋根は、本葺桟瓦葺が混ざり、兩面りの修理の跡がうかがわれる。天井は格縫天井であり、鏡に龍の墨絵が84枚に嵌め込まれているが、数枚は漏水による汚損と紛失したものと見られる。

本殿は木造の三間社造になっており、外壁はラスモルタルに吹き付けと改修がみられ、周囲の落ち縁は存在しない。また、外壁上部は真壁部分を残し、木柱と漆喰であることが判る。本殿屋根は切妻妻入り銅板横葺であり、漏水の具合は不明である。周囲の玉垣は既に存在せず、基壇縁の切石は残っているが、コンクリートで塗り込められた状態である。（平塚）



第20図 月隈神社拝殿・本殿平面図

次に、拝殿に保存されている神社額についてまとめる。拝殿には額6面が残っている。拝殿正面裏側に額1、拝殿奥左壁に額2・3、同右壁に額4～6である。

額1は、高さ89cm、幅73cmである。正面には「正一位 稲荷大明神」、裏面には「白川神祇伯殿御額所 京寺町通五条上八(?)町 奥村政之進彫刻」と記されている。

額2は、高さ74cm、幅41cmである。正面には「文政五壬午年吉辰 天照皇大神官 玉田氏」、裏面には「玉田新左衛門源則秀納之」と記されている。

額3は、高さ72cm、幅42cmである。正面には「文政五壬午年吉辰 金毘羅大権現 玉田氏」、裏面には「玉田新左衛門源則秀納之」と記されている。

額4は、高さ83cm、幅45cmである。正面に「正一位 稲荷大明神 三河口金次郎源輝光敬書」と記されている。

額5は、高さ45cm、幅29cmである。正面には「正一位 稲荷大明神」、裏面には「安政四年丁乙七月吉日 施主千原幸右衛門鏡正 漆塗寄進 波多野国助延知 执筆 千原太郎兵衛鏡誠」と記されている。

額6は、高さ60cm、幅37cmである。正面に「日田代官羽黒權九郎 正一位 稲荷大明神」と記されている。

なお、神社建物等の詳細については、現在、調査継続中である。(土居)



写真29 額1



写真30 額2



写真31 額3



写真32 額4



写真33 額5



写真34 額6



1 石碑

2 石碑

3 石碑基壇

4 灯籠

5 手水鉢

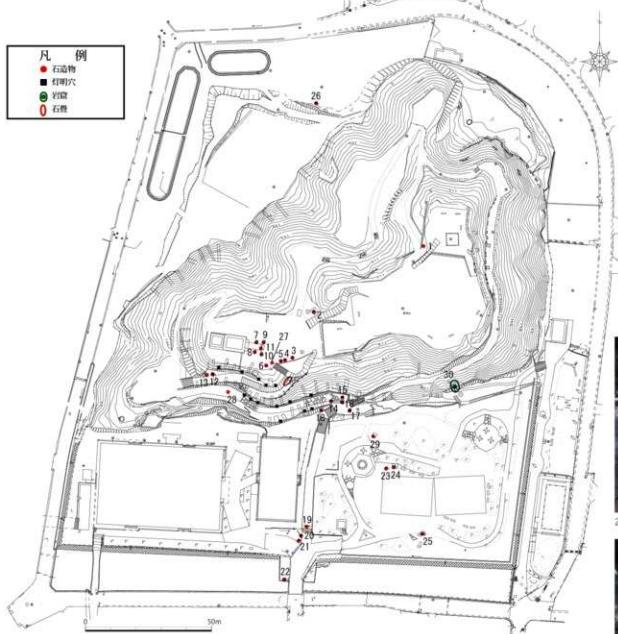
6 手水鉢

7 犬

8 犬

9 犬

10 犬



第21図 石造物ほか配置図 (1/1,500) 及び現況写真



27 鳥居跡

28 鳥居跡

29 井戸

30 岩窟

石塚

2. 鳥居・灯籠

現存する鳥居は11・14・19の3基であり、形式は全て柱の基部に饅頭を備え、鳥木と柱の間に台輪を持たない「明神鳥居」である。参道途中にある14(第3表中の番号を示す。以下同じ)は柱に「羽倉権九郎荷田秘教」「文化三年丙寅春正月」と陰刻されており、文化3(1806)年に羽倉郡代によって寄進されたものであることがわかる。ただし額東はない。参道入口の19は柱に記年銘が皆無であるため年代は不明であるが、「天満宮」の額東が掲げられる。社殿前にある11は昭和51年コンクリート製であるものの、石製の「正一位 稲荷大明神」の額東が掲げられており、本来は古い鳥居だったものを、昭和期にコンクリート製に取り変えたことがうかがえる。

灯籠は、境内に1基(4)、参道に4基(15～18)が存在する。それぞれに記年銘などが陰刻されており、最も古いもので4の安永5(1776)年、最も新しいもので18の安政2(1855)年である。灯籠の形としては竿・火袋・笠を持つもの(16・18)、竿と火袋が一体のもの(17)、竿と笠があるまたは笠の存在が推測されるが火袋のないもの(4・15)に分類することができる。年代順に並べると、「火袋を持たないもの→火袋を持つもの→火袋を持ち基礎の壇数が多いもの」という流れが見える。なお17については「文政3年に日田殿橋の余材を以ってこれを建てた」旨が記されている。「当用向」には「一、豆田町花月橋、日田殿橋掛替之儀願届出候間、…」〔註1〕とあり、豆田町と永山布政所を結ぶ2つの橋のうち下町通にかかるもの(現、御幸橋)が日田殿橋にあたると考えられ、その年代を知る上で重要な記録である。(行時)

3. 手水鉢

境内に2基(5・6)、参道入口に1基(20)が存在する。全て上方がやや広がり気味の直方体の石材の上面を四角く例り貫き、水を溜めるようになっている。5は文化15(1818)年と陰刻され、刃連村の石工の名前も刻まれている。6は記年銘こそ無いが、寄進したと思われる人物の名前が2つ記されており、江戸期～近代の所産と考えられる。20は正面に「盤水」と刻まれるので他に銘がなく、時代は不明である。(行時)

4. 狩犬

社殿前の鳥居(11)を挟んで2対存在する。鳥居奥(社殿側)の9・10は右(10)が阿形、左(9)が吽形をなし、ともに台座に文政3(1820)年の銘が刻まれている。頭頂部は平たくつくられている。対して鳥居手前の7・8は、並びは9・10と同じく右(8)が阿形、左(7)が吽形であるが、台座には昭和8年の銘が刻まれており、日田郡光岡村に142反9畝28歩の社田を購入した記念として寄進されたようである。文政期のものに比べて、頭頂部が丸くつくられている。

上記のほか、境内に何らかの石造物の基壇のみが1基残存しているが^g(3)、詳細は不明である。(行時)

註1 村上直校訂『江戸幕府代官史料集』近藤出版社 1981

(2) その他の石造物

1. 石碑・灯籠

ここでは、月隈神社に関するもの以外で永山城跡内に存在する石造物について述べる。

江戸時代の記年銘があるものは、参道中腹にある帰安碑(12)、広場にある陰徳倉碑(25)、城の北側の堀を埋め立てた場所にある供養碑(26)が挙げられる。帰安碑および陰徳倉碑については次項にまとめてことするので、供養碑について若干説明を加える。

26の供養碑は長さ1mを超える大きな川原石を素材とし、笠などは備えていない。1段の基壇はあるが、本

单位：mm

体とはコンクリートで接着されており、本来の基壇でない可能性がある。安政2(1861)年の銘があり、正面には「南無妙法蓮華經日蓮」のほか日蓮宗に関する菩薩などの名前が、独特的字体で多数重複して刻まれている。文字ではあるが、その配置から曼荼羅を表したものと思われる。右面にも日蓮宗に関する文字が刻まれており、記年銘は左面にある。この石碑については、刻まれた文言よりもその場所に非常に大きな意味があると思われ、この点については小結にて後述する。

明治～昭和の石碑は6基(1・2・13・21・23・24)ある。明治期のものは1基で、月隈神社と同じ」の曲輪にある日露戦役記念碑(2)である。塔身正面にはこの文言のほか、日田出身と思われる陸軍中将の名が刻まれている。基壇のひとつには、日田から出征したと思われる人物の名前が数多く刻まれている。しかし記年銘はどこにもなく、正確な年代は不明である。

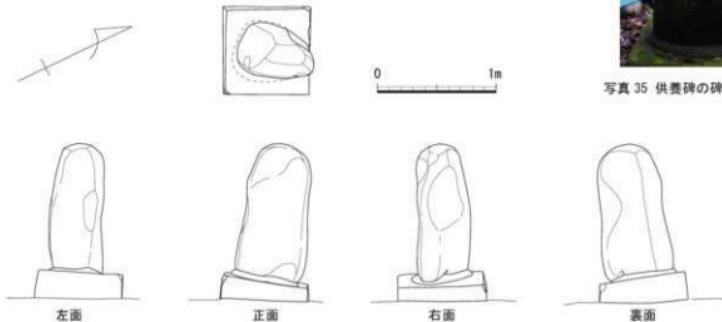
大正期のものは1・13・21の3基である。1は天守跡とされるAの曲輪の西端にあり、「大正四年十一月御大典記念」のほか、寄進した人物の名前が少なくとも6名分記載されている。「御大典」とは即位の礼・大嘗祭と一連の儀式を表す言葉で、大正4年11月に執り行われた大正天皇の即位を記念して建てられたものようである。現在は文字が刻まれた面が上を向いて土に埋まっている状態であるので、本来は別の場所にあったものが、いつの頃にか動かされたものと思われる。参道中腹、船安碑の西隣にある13は正面に「記念櫻樹」と刻まれ、左面には「大正十五年三月核付 櫻心會 義交會」とある。陰刻された文字には赤いインキが塗布されている。最近までこの碑は倒れた状態であったが、平成22年度の遊歩道改修時に起こされたものである。城内ではN・Oの曲輪の樅際に桜が植えられており、その植樹記念か。21は参道入口、手水鉢20のそばにある灯籠で、大正2(1913)年に3名により寄贈されたものである。今回調査した灯籠のなかでは最も大きい。

昭和期のものは2基である。23は昭和55年に廣瀬淡窓を顕彰する淡窓会によって建てられたもので、「明窓兼淨几…」という淡窓の詩が刻まれている。24は昭和51年に第48回選抜高校野球大会において日田林工高等学校野球部が準決勝に進出したことを記念するものである。平成のものは1基である。公園入口、石橋の袂にある「月隈公園」碑で、これは平成10年3月に日田市役所退職者一同により建てられたものである。

このように、永山城跡は公園として利用されていることから、永山城や月隈神社関連以外の石造物も、近年に至るまでに多数建てられている状態である。(行時)



写真35 供養碑の碑文 (正面)



第22図 供養碑 (26) 実測図 (1/40)

2. 帰安碑

現在の帰安碑は、永山城跡の南側斜面中腹にあたる参道右手に建てられており（第23図）、標高約103.5mの位置である。設置されている場所は、開口した月隈横穴墓（仮44～47号）の前部にあたり、現在の参道より数10cm高く、月隈山の地質基盤である阿蘇溶結凝灰岩上に据えられている。帰安碑のすぐ西側には、大正15年3月銘の「記念櫻樹」碑（53頁）が建立されている。

帰安碑は、上から笠部、身部、土台部で構成されており（第24図）、方柱の身部正面が南東の方角を向く。したがって、碑の正面は参道を上る際には見えず、山から下って来る際に見えることになる。石材は肉眼観察によると、凝灰岩を用いていると思われる。

この碑の寸法は、入母屋造りの笠部が、幅、奥行きともに85cm、高さ50cmを測る。碑文が残る身部は、幅、奥行きともに38cm、高さ55cmを測る。土台部は、切石による二段の基礎と、その下部に大小の川原石と切石を用いた基礎からなり、切石の土台は一枚石の上方が幅、奥行きともに60cm、高さ30cm、切石二枚を組み合わせた下方が幅、奥行きともに86cm、高さ28cm、川原石は10～70cmをそれぞれ測る。総高は、笠部から切石までが158cm、同じく川原石までが210cmである。

次に帰安碑の碑文は、正面に題字、左面から裏面、右面に本文が刻まれており、長年の風雨によって磨耗・磨滅が著しく、判読が困難な文字も見受けられる状況にある。これまでに紹介されている書物（註1）には碑文の一部に誤植があるものも見られるが、それらを参考にして現地で再確認し得た碑文を以下に記す。

（正面）	歸安碑
（左面）	歸安碑銘 文化戊寅仲春 明府塙谷君 使人修永山路 山際有十餘岩穴 淹沒已久 役夫掘之 往往有枯骸出焉 柏柳不存 唯有瓦器數品 既無銘誌 世代
（裏面）	亦不可知 君命聚之改葬於山下爲設齋奠 建石爲墓 題曰 歸安碑屬予路之 銘曰 累黑白骨 哀汝何人 孤兎所穴 荊棘興鄰 惠及枯朽 古稱其仁況是掩骼 今在陽春 移
（右面）	諸山足 宅兆肅然 碑之銘之 汝其安焉 文化十五年戊寅四月 丙辰 廣瀬 簡 誌

この帰安碑建立の経緯については、豊後日田の私塾咸宜園の開塾者として知られる廣瀬淡窓の著述書「懐旧樓筆記」文化15年（1818）4月19日（註2）に、次のように記されている。

塙谷明府ノ命ニ因ッテ。枯骨改葬ノ碑ヲ撰ヘリ。初メ明府永山ノ内。一處ヲキリ開イテ。金毘羅ノ祠ヲ建テタマヘリ。其時山中ヨリ古穴多くアラハレタリ。其中皆骸骨ナリ。因ッテ之ヲ一處ニ集メ。山下ニ葬ル。余ニ命シテ。碑文ヲ撰シ。其上ニ建テシマレタリ。碑面ニハ。歸安碑ト題シタリ。此レ明府ノ意ヨリ出テタリ。其 碑今モ山下ニアリ。余府内ニ出入セスト雖モ。此時ヨリ始マリテ。時々明府ノ命ヲ受ケタリ。初メ永山ノ腹二。穴若干アリ。人其故ヲ知ラスシテ。種種ノ憶説ヲナセシカ。此度ノ事アルニ因リテ。始メテ其古冢タルコトヲ知レリ。永山ニ限ラス。處處此類多シ。皆古冢ナリ。古時富貴ノ人ノ葬リハ。大抵此ノ如キモノト思ハル。皆岩山ノ腹ヲ横ニ穿チ。其ノ中ニ棺廓ヲ安置シ。棺ヲシテ土ニ近ツカサラシム。是終ヲ慎ムノ義ナリ。只恨ムラクハ。其文字ニクラクシテ。絶エテ誌銘ノ類アルコトナシ。故ニ後世ニ至リテ。誰人ノ冢タルコト。知リ難シ。中古ヨリ。佛法盛ニシテ。葬式至ツテ忽略セリ。故ニ世俗古時ノ葬式ヲ知ラスシテ。古冢ヲ見テ。疑ヒ説ヒ。種種附會ノ説ヲナスモノナリ。

郡代塙谷大四郎正義が永山城跡に金比羅社を建設中に横穴墓が発見され、出土した人骨を永山城の下に改葬し、その供養碑を建てるにあたって郡代が淡窓に命じて碑文を書き、帰安碑と命名したという。郡代塙谷大四郎正義は文化14年～天保6年まで在任していることから、金比羅社建設を含めた一連の整備工事は、文化14

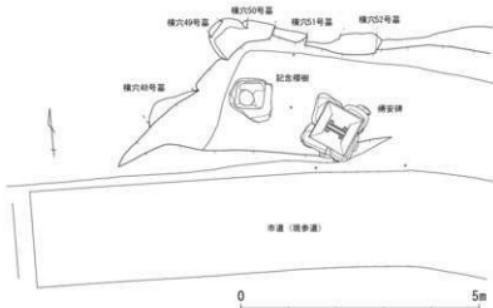
年あるいは15年頃に進められたと理解される。

この淡窓の追記では、発掘された人骨は「一處ニ集メ。山下ニ葬ル。」とあり、月隈山麓にあたる現在の公園広場または日田林工敷地内に改葬され、その上に帰安碑を建てたことがわかる。しかも帰安碑は「今モ山下ニア」ことから、帰安碑設置から30年前後経過した弘化3年（1846）から嘉永3年（1850）までは、碑は山下に存在していた。現在の帰安碑が月隈山の中腹に位置しているが、これは後に移動されたことがこれで理解できる。帰安碑が現在地に移された記録を管見できないため、いつ頃移設されたかは定かではないが、これまでの永山城跡（月隈公園）広場の発掘調査では明治期の日田県知事公舎建築に伴う大規模な造成整地痕跡が確認されている（本書14頁）。こうしたことから、少なくとも明治になって現在地へと移されたと推定できよう。（土居）

註1 久多羅木儀一郎 「永山城址」『史蹟名勝天然記念物調査報告 第一輯』 大分縣史蹟名勝天然記念物調査會 1925年

武石 繁次 「日田金石年史 上巻」114頁 日田市教育委員会 1973年

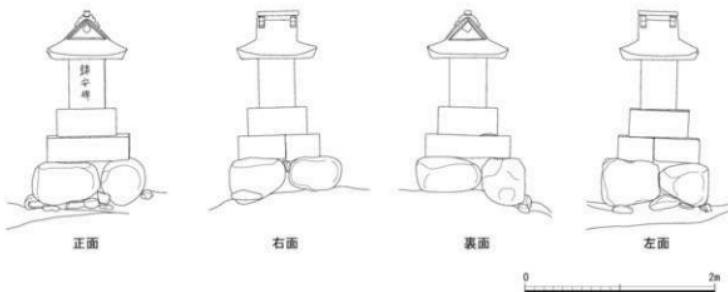
註2 「懐旧樓筆記」卷18巻229～230頁（『増補淡窓全集』上巻）。なお、淡窓は「懐旧樓筆記」を弘化3年（1846）から書き始め、嘉永3年（1850）に書き終わっている。『増補淡窓全集』上巻の懐旧樓筆記判例による。ちなみに、「淡窓日記」巻10の4月19日には、「初予爲塩谷明府。撰枯骨改葬碑。中村平太夫爲介。」と記されている（『増補淡窓全集』中巻128頁）



第23図 帰安碑平面図（1/100）



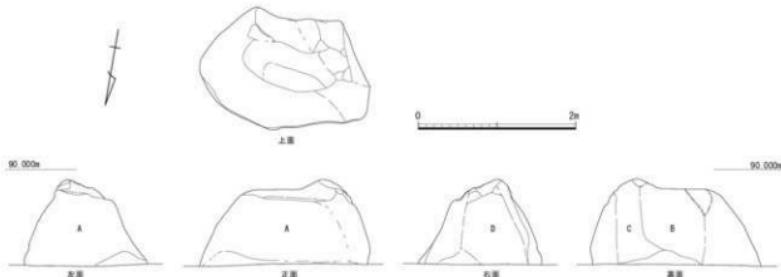
写真36 帰安碑の現況（正面）



第24図 帰安碑立面図（1/50）

3. 隕徳倉碑

隕徳倉碑（第21図の写真25）は、隕徳倉とも呼ばれ、文政2年（1819）郡代塙谷大四郎正義の発意により、豆田・殿町の有力町人90数軒からの米700俵強を基に、臨時救済を目的とした備蓄用の「隕徳倉」を設置した際の記念碑として知られている〔註1〕。碑は、下記の図のとおり、高さ108cm、大きさが217cm×156cmの自然石を利用し、正面觀は台形状をなす。



第25図 隕徳倉碑実測図 (1/60)

碑文は、石碑のほぼ全周にわたって刻み込まれているが、長年の風雨等によって文字の磨耗・磨滅が著しい現況にあり、とくに図上Aの右部分の大半は陰刻文字が読めない状況にある。従って、碑文内容を現地で確認しても全てを解読することは困難な現状にある。以下、原文を掲載するが、判読不明な文字については、武石繁次氏の『日田金石年史』〔註2〕を引用して□書きとする。

（正面）石の中央（A）から左に一段書きで次のように刻まれている。

隕徳倉記

隕徳倉在日田陣屋東南近郊	之市民相募出穀而藏焉以為	賑恤之貝刺民喜之繩以是名
夫官倉畜穀以備不■其制固	久然非水旱大災不得發之今	有此倉則雖平時亦將用之以
患■寡可謂輔翼官倉矣予甚	嘉之故記其事貝命勒納穀置	旌名於石以勤後人○有繩
焉爾		

文政己卯季冬

知郡使藤原正義撰

（左面）上記に続いて、二段書きで刻まれている。以下、左が上段、右が下段。

豆田町

米三二十俵	丸屋平右衛門
同	鶴屋四郎右衛門
二十俵	三松屋平
同	鶴屋四郎右衛門
十一俵	伊多屋八郎右衛門

二十俵	油屋忠助
十八俵	伊豫屋儀七
十五俵	升屋大右衛門
十三俵	佐野三郎
八俵	俵屋幸六

王儀	久臣御園 三面右衛門	同	内局七右衛門
五儀	中村平左衛門	五儀	薪木屋平八
同	綿屋市右衛門	一儀	平八父 七左衛門
一儀	市右衛門 <small>印</small> 和佐	五儀	酢屋新助
同	同人団 町	同	鰐屋卯助
三儀	油屋市右衛門	同	酢屋佐左衛門
三儀	金屋次郎兵衛	同	中幡善助
一儀	次郎兵衛 <small>長女</small> 筆	同	塩屋平治
三儀	俵屋吉次郎	一儀	博多屋忠兵衛
同	鍋屋久衛門	同	油屋忠三郎
同	酢屋儀平	同	和泉屋新五郎
同	伏見屋甚助門	同	油屋平七
同	釘屋次兵衛	同	油屋卯兵衛
二儀	三松静壽	同	油屋善五郎
同	丸屋百助	同	丸屋市兵衛
同	松野屋長助	同	伏見屋半左衛門
同	仕立屋忠次郎	同	布屋松兵衛
		同	仕立屋甚七
		同	糸屋忠藏
		同	鰐屋七兵衛
		同	今田屋安兵衛

(裏面) 石の窪みを利用して、他より大きくB面に以下のとおり刻まれている。

発起人 豆田町 三松順平
隈町 山田半四郎

豆田町 荒木屋平八
世話人 同 綿屋市右衛門
日田町 津國屋清七

上記に続き、C面に次のとおり刻まれている。

陰徳藏舎地者 大原御供所鐘楼永代修復料之内 陣屋巡字御役所道東 中畠式歎拾九歩高三斗七升六合
右御年貢作徳者両町世話人取計永代 無滞可相納事

(右面) 正面Aの右側から、反時計回りに次のように刻まれている。

隈町	米五十儀 山田半四郎	四十儀 鍋屋三右衛門
	三十六儀 鍋屋文兵衛	三十二儀 藤屋七兵衛
	三十儀 森井左衛門	十八儀 岩岡利兵衛

同	田原次兵衛	同	田原次兵衛
同	田原小三郎	同	田原又兵衛
十一俵	藤屋角兵衛	十四俵	田原石鎗門
八俵	虎屋里右衛門	十俵	角田吉兵衛
五俵	鶴屋喜兵衛	同	鶴屋助九郎
同	長崎屋庄助	六俵	京屋又兵衛
同	糸屋宗兵衛	同	糸屋利兵衛
二俵	魚屋六右工門	四俵	西屋武兵衛
同	伊勢屋小左工門	同	虎屋善兵衛
同	錦屋市右工門	三俵	桑屋市郎右工門
同	坂市屋新右工門	一俵	熊谷見順
同	藤屋五兵衛	同	相良泰庵
同	今津屋助五郎	同	濱田屋平左工門
一俵	萬屋嘉兵衛	同	京屋四郎兵衛
同	升屋善八	同	京屋和右工門
同	伏見屋次兵衛	同	京屋忠助
同	博多屋久右工門	同	鍋屋利右工門
		同	鍋屋萬右工門
		同	虎屋庄助
		同	魚屋徳助
		同	錦屋欣兵衛
		同	塙屋喜作

碑の正面である A 面には、陰徳倉記の題字と由来が記され、陰徳倉が時の郡代塙谷大四郎（藤原正義）の命によって、豆田・隈町の商家から米を寄附させ、災害による被災者への救済米として備蓄されるべき性格を有していたことがわかる。さらに碑文には、豆田町や隈町の米出資者の氏名と石数が刻まれている。出資者は豆田町が 50 名、隈町が 45 名の計 95 名におよんでいる。米の数量については、刻まれているその数を全て判読できないため正確に捉えることができないが、700 俵を越える数であることは間違いないようである。

また裏面には、発起人と世話人の名が大きく刻まれており、発起人が豆田町の三松順平と隈町の山田半四郎の 2 人、世話人として豆田町の荒木屋平八と錦屋市右衛門、日田町の津国屋清七の名がみられる。さらに、陰徳倉が陣屋（永山布政所）の東南に建設され、その土地は畠で大原（現在の大原八幡宮）の鐘楼永代修復代にあてられるために、高 3 斗 7 升 6 合の年貢を出して作徳を修理代にあてる仕事を世話人が行っていたとされる。

この陰徳倉碑は、郷土史家である廣瀬恒太氏の研究（『日田御役所から日田県へ』1969 年発行）によれば、大字北豆田字大道西 104 番に建立されたが、人家建設によって市立淡窓図書館敷地内（史跡戒宣園内）に移され、平成 8 年に現在地へと変遷する。第 6 章第 32 図には、永山布政所とともに陰徳倉（蔵）が 2 棟描かれている。碑文が記す陣屋の東南と一致しており、陰徳倉付近に建立された陰徳倉碑の場所は、確定していない日田陣屋（永山布政所）の位置を検証する上で大きな意味をもっている。（土居）

註 1 久多羅木儀一郎 「永山城址」「史蹟名勝天然記念物調査報告 第一組」 大分縣史蹟名勝天然記念物調査會 1925 年

註 2 武石繁次 「日田金石年史 上巻」114 頁 日田市教育委員会 1973 年

註 3 「日田市史」には、豆田町が 48 名、隈町が 45 名の 93 名とある。

4. 岩窟

現在の岩窟は、月隈公園広場の北側、本丸跡の南側崖面にあり、横穴墓や特殊地下壕に混じり月隈山の地質構盤である阿蘇凝結凝灰岩を掘り込んで造られている。標高は約95mで広場よりも一段高い位置にある。この場所に向かうには、広場から岩窟に続く階段状の石段を登るか、公園東側の入口から入ると見える岩窟に向かって続く小径を登っていくと岩窟の正面に辿り着く。内部には、一体の石仏と奥に石祠の屋根とその下部が寄せられている。ここは、地域の人々の信仰の対象となっていたと考えられ、内部にある石仏には現在も供え物がされている。

岩窟は、現況の地面から約1m前後の高さから掘り込まれており、その断面形状は宝珠に似ている。高さは約1.8m、長さ約2m、奥行きが約3.2mを測る。床は正面入り口から40cm~50cmの所で一段高くなる。内部天井中ほどに胸穴のような穴が2ヶ所あり、更に奥には天井を半円状に廻る2重の人为的な切込みを確認することができる。また、岩窟のある壁面上部には、切り妻屋根のような切り出しを確認することができ、その規模は幅約2.8m、高さ約4.5mを測るが、上部を土砂や植物に覆われていて全容は確認できていない。この他に、宝珠状の断面頂部から約10cmと40cmの高さの位置に真一文字の溝が掘り込まれている。この屋根状の切り出しあは約1.75mの厚さを持っている。

岩窟の類例としては、日田市内では求町にある正風寺（求町公民館）で龕が確認されているが、正風寺のそれとは違い、奥行きがあり、内部に直接石仏を掘り込んだ様な痕跡も確認できない。

また、岩窟の手前には、横63cm×縦66cmで、高さ約10cmの直方体の石が据えられており、何かの基礎と考えられ、岩窟の内部に寄せられている石祠がそこに据えられていた可能性を考えることが出来る。

岩窟の内部に祀られている石仏は凝灰岩を素材とし、六角柱の基礎、台座と本尊で構成される。基礎は幅約50cmで高さ20cm、台座は幅約35cm、高さ約10cmで、蓮華はかなり簡略化されたように見られる。本尊は、高さ60cm、幅が約35cmを測る。一面四臂の坐像で、船形光背を持ち、胸の前で合掌印を結ぶ。持物として、向かって左手には錘鉄、右手には鉄鉤または蓮花のようなものを持っている。

この本尊は、印の結び方や持物などから観音像と考えられる。また、首の高さで真一文字に削られたのちに補修が施された跡が確認される。この他に建立の時期などを示す銘などは記されていない。

この岩窟について、地元の方の話では、防空壕として使われていた穴を戦後に祀りやすいように削って今の宝珠状の形にし、岩窟の前にある基礎らしい石も中に入る為に据えられたものであるという。ただし、この岩窟としている穴の形状が後に掘り込まれたものとした場合に、現在永山城跡で確認されている防空壕の形とは類似していない点や、入り口まで地表面から約1mの高さを有しており、防空壕としての出入りを考えた時に不便な位置にあることなどを考慮すると、その性格は今後さらに精査する必要があると考えられる。（上原）



写真37 正風寺にある龕



写真38 永山城跡の岩窟

5. 灯明穴

この穴は、月隈山南側崖面の一部に掘り込まれており（第21図）。岩盤を長方体に削り貫いている。穴の線が明瞭で、内部に火や煤などの痕跡が認められないことから、灯明を入れた箱型の行灯を入れ、灯籠の火袋の役割をしていたと思われる。

その数は15穴を確認でき、横穴墓や特殊地下壕を避けるように掘られている。灯明穴の分布は現在の参道に沿って認められ、大きく上・中・下段にわけられる。下から1～3番、中段が4～10、上段が11～15番である。

灯明穴の寸法（第4表）は、高さが27～35cm、幅が20～29cm、奥行きが15～24cmで、平均で高さ26cm、幅24cm、奥行き18cmを測る。各穴の間隔は、最小が8番と9番の230cm、最大が11番と12番の975cmである。

なお、この灯明穴の掘られた時期等については、後述（第7章）する。（土居）



写真39 灯明穴



写真40 灯明穴（1～3番）

第4表 灯明穴一覧表

番号	正面形	高さ	幅	奥行き	地上高	備考	単位：cm
1	長方形	27	22	16	180		
2	長方形	28	24	16	295	1との間隔945	
3	長方形	28	23	16	370	2との間隔330	
4	長方形	29	28	20	185		
5	長方形	30	23	17	184	5との間隔750	
6	長方形	36	28	24	164	6との間隔784	
7	長方形	28	22	19	160	7との間隔673	
8	長方形	30	23	19	140	8との間隔800	
9	長方形	29	22	13	157	9との間隔338	
10	長方形	28	21	17	183	10との間隔230	
11	長方形	36	27	20	228		
12	長方形	27	25	15	223	11との間隔975	
13	長方形	21	25	17	149	12との間隔646	
14	長方形	35	29	19	156	13との間隔540	
15	長方形	28	20	21	130	14との間隔337	

(3) 史資料

1. 絵図

永山城に関する絵図については、これまでに日田郡絵図「会所控」などが確認されていたが、今回の調査で新たに確認されたものがあり、それを中心に記述していく。

今回の調査で新たに確認されたのは、三重県亀山市の亀山市歴史資料館に所蔵されていた絵図面である。

これらの絵図については、詳しくは第6章を参照されたいが、石川氏が亀山に移った後、18世紀以降に寛永年間の永山城の様子を描いたものと推定されている。絵図は8点あり、詳細な内容は第5表に示すこととするが、この中の「豊後日田（古城絵図）」に描かれた永山城についてみてみる。

永山城は「大竹山」と記されており、南側の大手口に加え、これまでに確認されてなかった北側堀には橋が描かれており、今回の調査で確認された握手口と合致するといえる。また、堀の周囲は北東に「此打廻二町五十五間堀深一丈」、西に「城外廻り二町廿三間横六間深一丈」と記されている。この中で書かれた堀の深さについては、今回調査で約3mになることが判明していることから、深さ一丈という記述が裏付けられたことになる。

次にこの他の絵図について、永山城が描かれている状況を簡潔に記す。

①貞享絵図（貞享年間、廣瀬資料館所蔵）151cm×215cm

この絵図は松平氏が移封となった際の状況を伝えるものである。永山城内は北側とみられる上側を緑色に描き、樹木が覆っていたことをうかがわせる。下側には石垣とそれを取り巻く堀が描かれている。また、永山布政所が作られる場所に「御屋敷」を構えていた様子が看取される。さらに永山城の堀周囲及び花月川対岸には町屋を取り囲むように「古城廻」と記されている部分がある。

②「豊後国誌」付図（寛政12年、臼杵市教育委員会所蔵）106cm×186cm

永山城は「月隈山」と記されており、山は全体的に茶色であるが、左側（西側か？）に緑色で彩色されている。また、山の手前は水色の堀が描かれ、水を湛えていたことがうかがえる。

④森家絵図（文政年間、日田市教育委員会所蔵）228cm×205cm

文政年間に描かれたものである。この絵図は日田盆地全体を描いており、当時の状況を知る上で貴重なものである。永山城の部分を見ていくと、山の上半分は緑で覆われているが、本丸とみられる部分で石垣が見える。また、南側の堀には石垣が描かれていない。さらにいくつかの曲輪状の平地に建物が配置され、それに繋がる通路には鳥居が建っており整備されていたことがうかがえる。なお、この絵図については第7章で検討を行っている。

⑤天保国絵図（天保年間、国立公文書館蔵）519cm×532cm

豊後国の村々やその石高などが記されており、日田郡の陣屋廻り村・渡里村・草場村に挟まるように「長山古城跡」と記されている。この絵図に描かれた永山城は無彩色で、堀も描かれておらず、簡素なものである。

⑥日田郡絵図「会所控」（江戸期 淡窓図書館蔵）230cm×138cm

日田郡の各村が描かれている中で、永山城は「月ノ隈古城」と記されている。城の周りには堀が描かれ、山は緑色で彩色されていることから、樹木が茂っていたことがわかる。また、城の南側に見える黄色部分は永山布政所の範囲と思われる。（若杉）



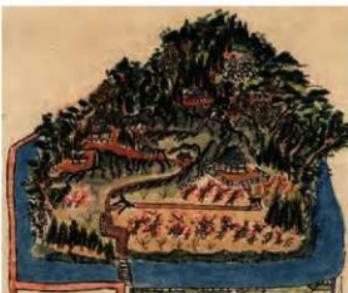
①貞享絵図（享保年間／廣瀬資料館所蔵）



②「豊後國誌」付図（寛政12年／臼杵市教育委員会所蔵）



③加藤家絵図「豊後日田（古城絵図）」
(18世紀代／龜山市歴史資料館所蔵)



④森家絵図（文政年間／日田市教育委員会所蔵）



⑤豊後國天保国絵図（天保年間／国立公文書館所蔵）



⑥日田都絵図「会所控」（江戸期／淡窓図書館所蔵）

第26図 永山城が描かれた絵図

第5表 亀山市歴史資料館調査史料一覧表

番号	大項目	箱番号	一括番号	資料番号	単位	原題(補足題)	免給年月日	免給者→宛所	備考	
1	加藤明家文書	2	0	35	通	大日本国憲之後州西口日田黒鶴守 根本石井大明神本縁伝録(縁起)				
2	亀山市歴史博物館蔵 加藤家文書	41	0	17	舗	豈後日田(古城絵図)	(近世)	遠蕃一	彩色	
3	亀山市歴史博物館蔵 加藤家文書	41	0	61	舗	同所日田	(近世)		彩色 場に「十九」と記載あり	
4	亀山市歴史博物館蔵 加藤家文書	41	5	127	舗	豈後日田(城郭図)	(近世)		彩色 場書「日田 十ノ十八」	
5	亀山市歴史博物館蔵 加藤家文書	62	6	383	通	豈後園石川主殿頭様長山の 屋敷 目録并富中家数目録・家中内有物小 日記・町人の手前改め帳面の如く 請取る事。豆田隈南町請取の事。 日田・久珠・通見・府内領分村々 如行高の帳付け小物成りの張請取 の事。主殿頭様代立て置く山林 請取の事。町人百姓以下家中衆に 対し分無き事につき)	寛永 10 年 7 月 28 日	小笠原老岐守、山本小兵 衛介房／坂本勘右衛門尉 昌尚／小笠原信満守内、 丸山将監忠正／大林半左 衛門尉政之／小笠原伯耆 守政■→加藤新五右衛門 殿／近藤左右衛門殿／小 野二郎左衛門殿／大鍋市 左衛門殿／		
6	加藤明家文書	74	9	239	枚	石川主殿頭様催之時請取高(日田 郡、久珠郡、通見郡につき)	慶長 10 年 7 月 14 日		大破	
7	亀山市歴史博物館蔵 天野家文書(天野清生氏寄贈)	42	0	36	舗	豈後日田城(城下絵図)			簡略な城郭と川 を接続する町を描く	
8	亀山市歴史博物館蔵 天野家文書(天野清生氏寄贈)	42	0	218	舗	豈後日田(城絵図)			彩色 原題とした「豈 後日田」部分は 後に上から削つ たような跡があるので、実際は日 田城絵図ではないのかもしれない	
9	亀山市歴史博物館蔵 天野家文書(天野清生氏寄贈)	42	12	295	舗	[] (日田力)蘇(絵図)	(近代)		彩色	

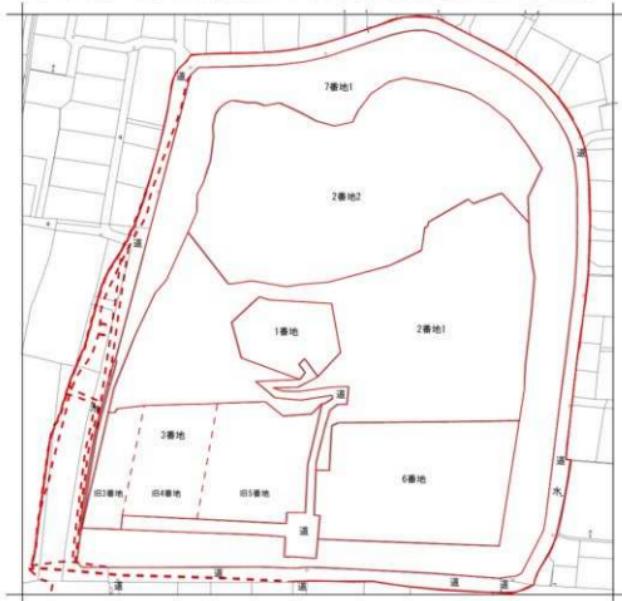
2. 字図

永山城跡は日田市丸山2丁目（大字北豆田字城山）に所在する。この旧字名である城山の範囲を示したのが、昭和39年作図の地籍図（第27図）である。この地籍図には4・5番地がないので、明治21年作図の地籍図に残っている4・5番地をトレースして掲載している。以下、明治21年の地籍図や日田市税務課保管の土地台帳（以下、土地台帳）を基本にして、地番ごとに明治時代以降の土地履歴や建物の概要についてまとめることがある。

1番地は、月隈山のほぼ中央にある。土地地目は都村宅地から宅地へと移り変わり、現在、月隈神社が建っている場所にある。所有者は、明治期の土地台帳では陣屋廻村共有地と記され、大正4年に村社月隈神社の所有地となり、現在にいたっている。

2番地は、明治21年地籍図では地目が山林で、官有地であった。明治40・41年に個人に土地が払い下げられ、同43年に日田町が旧蹟保存のために買上げを行い、翌年には保安林の一部解除に伴って2番地1と2（以下、2番地1、2番地2と表記する。）の2筆に分筆された。2番地1は地目が保安林、2番地2が山林から公園敷地へと変わっている。2番地1は月隈神社の周囲にあたり、この範囲には永山城跡の天守や本丸とされる平場が含まれる。2番地2は城跡の北側にあたり、大半は樹木で覆われている範囲に該当する。

3番地は、城跡の南西隅にある。明治21年の地籍図作成段階では、3～5番地が合筆されて3番地となっている。合筆前3～5番地から説明を加える。合筆前の地目は3番地が官倉敷となっており、明治4年に日田県庁が建設された場所でもある。この日田県庁の敷地は、3番地だけでなく4・5番地を含んだ範囲であったようである（註1）。その後、4番地が豆田学校敷、5番地が高等小学校敷に地目が変わる。合筆前の4番地につい



第27図 永山城跡の地籍図

ては、明治 9 年の豆田学校、翌年の豆田小学校を経て、同 20 年には豆田尋常小学校の敷地であった〔註 2〕。また、合筆前の 5 番地は、明治 13 年に教英中学校、同 20 年に日田郡立高等小学校敷地であった。このように 4・5 番地は、日田県から大分県への編入と明治 5 年の学制に発布によって、日田県の 3～5 番地用地のうち 4・5 番地が学校用地として分筆され利用されてきた。その後、明治 35 年に現在の大分県立日田林工高等学校の母体である大分県立農林学校が開設し、3～5 番地が学校施設として使用されるようになり、昭和 33 年に合筆して 3 番地となった。現在は、日田林工高等学校の体育館（昭和 40 年建設）と武道場（昭和 52 年建設）が建設されている。

6 番地は、城跡の南東隅にある。明治 21 年地籍図では地目が裁判所敷で、官有地であった。この土地は、3 番地と同様に、明治 4 年には日田県知事邸宅が建設されており〔註 3〕、3～6 番地は日田県所有地であった。明治 9 年には 6 番地に豆田区裁判所が開庁となり、明治 15 年豆田治安裁判所、同 23 年大分地方裁判所豆田支部、大正 2 年に大分地方裁判所日田支部と改め、昭和 45 年に現在の裁判所（淡窓 1 丁目）新築までの間、裁判所用地として長く使われてきた〔註 4〕。裁判所移転前の昭和 43 年には、日田市との土地交換が行われて 6 番地の地目は公園敷地となり、現在にいたっている。この土地は公園用地の一部にあたり、公園広場と呼ばれ、ゲートボール場などがある。

7 番地は地目が溜池で、1～6 番地を取り巻く範囲となっていることから、永山城跡の堀にあたる部分である。明治 21 年以後は、城跡の西側一部が 10 筆に細かく分筆され、市道敷や日田林工高等学校敷地、民有地の一部となっている。さらに、現在堀が残る南側部分を除く 7 番地周囲は新たに 8 番地として分筆し、地目は公園敷地となる。この 8 番地は、本報告の巻頭写真 4 に示す昭和 23 年の永山城跡の堀周辺の木立部分であり、現状は市道敷きである。この市道は、城跡の西側が市道豆田中村線、南側が市道川原城南線、北から東側が市道橋口源端線である。この市道内側の堀部分は、堀南が池となっている以外は埋められ、堀東側半分は公園遊具広場やブルーム、市営駐車場として利用されている。

またこの範囲内には、無番地が存在する。堀の南から 1 番地の間と 3 番地南側の一部白地範囲で、現在市道月隈公園線に認定されている。

明治 21 年の地籍図では、1～6 番地の地籍囲外郭線は一点線で表示されている。これは字界を示すのでなく城跡の山の部分と堀との境界を示しているものと思われ、1～6 番地が堀内にあたる。また、7 番地の外側周囲は字界となっており、堀に相当することから、明治期には 1～7 番地が永山城跡の範囲を指し示しているといえる。

現在、1 番地は 1,226 m²、2 番 1 は 10,333 m²、2 番 2 は 9,259 m²、3 番地は 4,649 m²、6 番地は 4,281 m²、7 番地は 10,817 m² である。

なお、文化財保護法第 95 条に規定する埋蔵文化財包蔵地である「永山城跡」や、昭和 27 年 3 月 31 日に「都市計画法」に基づく都市計画公園の指定を受けた「月隈公園」は、堀の周囲を巡る市道を含めた範囲内の土地を呼んでいる。（土居）

註 1 第 6 章 89 頁の第 33 図の「日田田原庄」略図によれば、3～5 番地が、日田県廳官舎となっている。

註 2 「月隈教育百年史」日田市立月隈小学校 1975 年

註 3 註 1 と同じ。

註 4 大分地方裁判所の「沿革誌」による。

(4) 小結

1. 月隈神社の石造物について

永山城跡の敷地内には、全部で 26 基の石造物が存在することが明らかとなった。それらのうち月隈神社に関するものが鳥居・灯籠・手水鉢・狛犬計 16 基と 6 割を占め、さらにそのうち江戸期の記年銘のあるものは 5 割強の 9 基である。江戸期のものは安永 5 (1776) 年～文久元 (1861) 年の幅があり、拙斐富次郎、羽倉権九郎、塩谷大四郎、池田岩之丞などが代官または郡代を務めていた期間に相当する。とりわけ塩谷代官ご時世の文政 3 (1820) 年には狛犬 (7・8) と灯籠 (17) の灯籠が設置されており、その前々年の文政 15 (1818) 年には参道中腹に帰安碑が建立されるなど、塩谷代官は歴代の代官・郡代のなかでも特に月隈神社に手をかけていた様子がうかがえる。また、安政 2 (1855) 年にも参道の灯籠 (18) のほかに北側堀にある供養碑 (26) が建立されていることから、当時の池田郡代も信仰心が篤かったものと推測することができる。城が廃絶されたあとはそのまま放置されたのではなく、少なくとも 18 世紀後半以降は、信仰の対象として時の代官・郡代により維持管理されてきたことを、石碑の調査からも読み取ることができた。

なお鳥居については、現存するものは昭和期及び時期不明のものを含めて 3 基であるが、参道途中には第 21 図 27 および 28 の位置に鳥居の痕跡が残っていることが新たにわかった。鳥居本体は既に失われているものの、鳥居柱の基部が残っており、さらに 27 については木製鳥居の基部も残存している。柱基部はコンクリートで覆われているが、古い鳥居の基部をコンクリートで巻いた可能性もあり、絵図などの整合について、今後調査する必要があろう。

2. 供養碑について

供養碑 (第 21 図 26) は、安政 2 (1855) 年建立、日蓮宗に関連する文言の刻まれた川原石利用の石碑である。この碑がある北側堀 (1) は永山城を囲む堀の痕跡のなかでも特に幅が広くなっている。『豊西説話』には「細川侯當郡御預りの砌、永山の裏手に堀を深くほる。今肥後殿堀と云ハ是也」とあり、寛文 5 ～ 6 (1665 ～ 1666) の細川綱利の預かり地だった時代に、それ以前から存在していた堀を、幅広く深いものに掘り直したと考えられている。改修されたこの堀は「肥後殿堀（ひごどんぼり）」「肥後ドンブリ」などと呼ばれ、投身自殺をするものが時々あったと伝えられ、実際に「御城山ニ而近日炭焼居■由、前代未聞之事也、其外此度 殿様御着ニ付、大木之枝伐、且又堀浚へ等有之、老人之咄ニ曰、右様之儀、城山ニ面いたし■得ハ、必怪事有之■由也、右故歟一昨夜川原町丹後重右衛門女房入水致シ、子供迄連■事前代未聞と可謂歟、五月中旬■幽靈度々出■由ニ而深夜川原町通行無之由也」との記録もある。(木村忠夫「千原幸右衛門家日記」『九州文化史研究所紀要第 17 号』1972 年)

碑文中には供養の対象となる人物の名前等は含まれていないため、特定個人のためのものではなく、投身自殺者全員を供養するための石碑であると考えられる。また現在の所在箇所は当時は堀の中であったはずであるので、元々は堀の外、現在北側にめぐる市道のあたりに存在したものと思われ、現況で碑の正面が城内向きでも城外向きでもなく中途半端な方向を向いているのも、別の場所から移ってきた傍証といえる。(行時)

第6章 永山城と永山布政所について

はじめに

大正末年の永山城跡

戦前の日田地域の近世史研究の大きな成果は、『豊後日田永山布政史料』である（千原豊太著、武石繁次発行、昭和11～12年）。しかし、同書は活字刊行されず（孔版印刷）、また私家版として少部数（限定百部）の刊行のため、今では稀本となっている。しかし、現在所在不明の史料なども博搜されており、貴重な成果である。以下の行論においても『豊後日田永山布政史料』は度々引用するので今後は、『永山布政史料』とする。同書上巻には、永山城についてさまざまな箇所で詳細に記されている。

このうち、第二編に「永山城址」という節がある（十一節）。ここは、執筆当時の永山城跡の「現況」を理解するための貴重な資料である。筆者は、当初『永山布政史料』の記述は、編者・発行者である当時の日田町の郷土史家として著名な千原豊太、武石繁次のいづれかの記述であると理解していた。

日田市教委文化財保護課上居和幸氏のご教示によって、『永山布政史料』に先立って刊行された『大分県史蹟名勝天然記念物調査報告書』（以下、『報告書』）のなかに、当時県の調査委員であった久多羅木儀一郎氏の執筆した「○永山城址」という報告がある（p15～22）ことを知った（大正14年11月刊行）。両者を比較すると、ほぼ同文であることが判明した。発行年から推定すると、『永山布政史料』が引用したものと思われる。文言の違いは、明治34年（1901）創立の大分県立農林学校は、大正14年（1925）に日田山林学校となったが、『報告書』は、その名称を採用している。日田山林学校は、昭和5年（1930）に日田林工学校となっている。『永山布政史料』は、該当箇所を日田林工学校としている。その他の若干の相違については、大名松平氏の入部の項で、検討することとする（2-3）。

両書に、大正末年の永山城跡の景観等の状況が記されている。必要と思われる部分を、なるべく原本を生かし、『永山布政史料』によって紹介しておく。

- ・永山城址は、日田町大字北豆田字城山にあって地目は山林、宅地、地積は4,127坪（旧城の全域は8,882坪）で、これは公園に属する分であり、日田町の所有である。
- ・永山城址は、日田町の北端に位し、花月川の北方45町餘の所にある。田畠の間に崛起せる高丘で、俗に城山と呼ばれ、旧名を月隈山といい、古来日隈山、星隈山と共に日田三丘と呼称されている。また丸山、永山（時に長山ともあり）等の別名を有している。
- ・山脚下には周囲に濠渠が繞って居て、旧城時代の面影を多少偲ばせるに足るものがある。周辺中、東北方の部分は、昔から空濶であったというが、その外の部分は今も水を湛えている。殊に西北方に当って、細碧の潭色濃く濁みて翠微影をひたし、風趣や幽淒なる所を、俗に肥後ドンブリと云っている。正しくは肥後殿堀というのであるが、昔にありては今日より以上に深潭をなし、こゝに投身する者が往々あったので、それから起つて来た嗜虐の呼称である。
- ・この肥後堀の辺りは、城の背面に当り、大手口は南方に開かれている。すなわち、この方面より進めば、石橋を渡って山麓の左手に、大分県立林工学校、右手に日田区裁判所が建っている。明治の初年日田県（明治元年閏4月25日より同4年7月15日に至る）の置かれてあった時には、林工学校の地に県庁があり、裁判所の地に知事官邸があった。前記の石橋や石垣は、この当時築かれたものであるという。

- ・これより老杉古樹の間に通れる坂路を登れば、山頂に旧城時代の石垣が一角残っている。伝説では、天主閣の石垣と称せられる。維新前まではこの辺りは鬱蒼たる密林をなし、昼尚暗きばかりであって、樹林の中にたゞ金毘羅社のみであったというが、現在では稍や伐り開かれて日田全市街を一眸の裡に見渡され、四圍の眺望も亦頗る佳い。而して今こゝには月隈神社が祀られている。此の神社は元永山布政所の構内にあった稲荷社を奉還し、これに日田宮林署の西にあった天満社を合祀したのであるという。
- ・明治43年4月、日田町に於ては旧蔵保存の目的から、城山の内裁判所と林工学校の校内に属するもの（この地積合計4,755坪）以外を購入して町有とし、爾後つゝじ其他の花木などを植込んで、遊園的施設を加えつゝあったが大正4年1月8日いよいよ之を公園に指定し、いま月隈公園と称えられている。若しつれ中復の路傍に建てる帰安碑と山際に存する三十有五の横穴に至りては、相俟ちてまた別個の史蹟に属する。

当時の月隈公園地（町有地、4,127坪=13,619m²）と裁判所地（現在の広場、筆者注）・林工学校地（日田林工体育館等、筆者注）の合計地（4,755坪=15,691m²）の合計8,882坪（29,310m²）を「旧城の全域」と捉えており、日田三丘・丸山・永山の説明をしている。

また、城跡を取り囲む濠について、東北は空堀であり、水を湛えた状況や「肥後ドンブリ」（肥後殿堀）の由来などを記している。

大手口は南面であり、石橋を渡って左側は大分県立林工学校（日田県時代は県庁敷地）、右側に裁判所（日田県時代は知事官舎）があり、石橋等は日田県時代の築造としている。

山頂の石垣は「天主閣の石垣」とし、維新前は鬱蒼たる密林であったが、今は日田市街地が見渡せる眺望の良さを述べている。月隈神社は、永山布政所内にあった稲荷社と門前にあった天満社を合祀したものであり、明治末から城跡保存のために町有地とし、大正4年から月隈公園となったとしている。

そして、城山を取巻いて現在も見られる横穴古墳及びその鎮魂のため、廣瀬淡窓が撰文した「帰安碑」についても述べている。「維新前は鬱蒼たる密林」という城山の景観は、第28図に示した文政年間作成の「森家絵図」の描く永山城跡とは異なっている。また、「稍や伐り開かれて日田全市街を一眸の裡に見渡され、四圍の眺望も亦頗る佳い」という大正末年の永山城跡及び山頂からの眺望は、石垣上の樹木等が整理された現在の景観と類似しているといえよう。



第28図 森家絵図 永山城周辺（日田市教育委員会所蔵）

(1) 永山城の築城

1-1 「豊後国志」に見る永山城

永山城について、「豊後国志」は、卷之八（日田郡）において次のように記している（原漢文、読み下しは筆者、以下同）。

月隈城 今の永山布政所の上の山、昔時城主これ詳らかならず。慶長六年小川壱岐守光氏これを改築す。今廃す。山前の館を以て廟庭とす。

中世に既に城としての機能を果たしていたようだが、明確になるのは、慶長6年（1601）の小川壱岐守光氏による「改築」であるとし、現在は廃城であり、城山の前に役所がある、としている。その役所は、永山布政所である。永山布政所については、豊後国志は次のように記している。

永山布政所 夜間郷永山の下に在り、旧名は月隈山。城は山上に在り、既に廃す。慶長六年小川壱岐守光氏これを改築す。丸山城と名づく。城の東に市を置く。丸山街と名づく。元和二年石川主殿頭總輔領す。号を永山城と改む。寛永九年總輔總（下総）の佐倉に移封す。ここに於いて乃ち中津城主小笠原信濃守長俊及び木付城主小笠原壱岐守忠知をしてこれを摂治す。十六年官命じて小川政重・小川政辰二令を置く。寛文五年改めて熊本城主細川越中守綱利をしてこれを摂治す。六年ふたたび命じて山田利信・竹内信就二令を置く。延宝六年永田貞清これに代わる。天和二年姫路城主松平大和守直矩これを領す。貞享二年ふたたび令を置く。これより遷り替わりて今に至る。

まず、城の名称について月隈山から丸山城となり丸山町が形成され、さらに元和2年（1616）に九州への諸代大名配置の草分けともいわれる石川忠総の入部によって永山城と改称され、それに伴い町も永山町（豆田町）としたという。寛永10年（1634）には石川は下総国佐倉に転封となり、永山城は豊前中津藩と豊後木付藩主の小笠原兩家（長俊と忠知は兄弟）の預かり地となった。寛永16年（1639）には、代官として両小川氏が任じられた。寛文5年（1665）には、熊本藩主細川綱利の預かりとなり、翌6年には山田・竹内の両代官制に復し、延宝5年（1677）には永田が代官となり、天和2年（1683）には姫路より松平直矩が入り、大名領となつた。貞享3年（1686）また代官制（小川藤左衛門）となり、その後の変遷があつて現在に至つてゐる、とある。

誤記・誤解などもあるが、「山前の館」としての永山布政所がいつ造られたかは記されていない。「豊後国志」付図には「月隈山」と記され、さらに「布政所」と記されている。

1-2 小川光氏と永山城

永山城を築造したといわれる小川光氏については、從来謎の人物とされてきた。かつて藤野保氏は、「九州には小川姓を名乗る近世大名は存在しない。」として、「光氏は大名ではなく代官として入部した」と推察され、「慶長期の日田・玖珠郡は、豊臣期のそれと等しく、大名預所と代官支配地によりなり、毛利氏と小川氏の支配領域に分かれていた」としている（藤野保「支配体制と農村構造」「九州天領の研究」所収、のち『新訂幕藩体制史の研究』に収録）。

藤野氏が主要な典拠とした『永山布政史料』は、小川光氏について「豊後国志」の月隈城及び永山布政所の項

を引用し、さらに豊後遺事の「小川光氏壱岐守たり、慶長六年日田、玖珠二郡内租額二萬石の地に封ぜられ、月隈山に築き、丸山城と名け、此に居る」を引用し、さらに『岡為造氏著日田郡史』には「慶長六年毛利伊勢守高政支配の内、日田一萬石と玖珠一萬石を割きて、小川壱岐守光氏を封す云々、当時の隈城（日田町日隈公園の地）には、毛利高政の代官役所ありしを以て、光氏は更に月の隈に築く、其間友田村丸山（日田町の隣村、光岡村岳林寺の後山）の仮城に居る。築城三年にして成就し之に移る。名けて丸山城といふ。此時友田村より少許の人家を移して城南に住ましめ、丸山町といふ。今の豆田町は之が衣鉢をついたるものにし』と記述している（p.3）。

明確に大名としての配置とは記されていないが、城持大名として丸山城築造と丸山町の形成について述べている。

しかし、「代官ではないか」との藤野氏の推察は、中野等氏によって紹介された次の「御知行方 目録」によって完全に覆された（中野等「東京大学史料編纂所所蔵『徳大寺文書』『豊後国内御知行方目録』」（史料館紀要第三号、1998））。

（表紙）

『豊後国内御知行方 目録

小川 左馬助 』

御知行方 目録

一、五拾石五斗三升	豊後日田郡内	岡村
一、三百八拾八石壱斗	同	岩屋原村
一、五百九拾七石四斗六合	同	中村
一、武百三拾七石九升	同	二くし（串）村
一、七百五拾四石九斗一升七合	同	中嶋村
一、千百六拾三石三斗	同	小迫村
一、六百九拾壱石七斗七升	同	友田村
一、五百武拾八石四斗六合	同	山田村
一、五百八拾九石八升三合	同	草葉村
一、七百七拾石八斗壱升七合	同	小野河内村
一、九百武拾七石壱石三升七合	同	堀田村 内
一、五百拾九石八斗八升三合	同	藤山村
一、五百九拾九石一升六合	同	羽野村
一、千三百弐石三斗三升四合	同	坂本村
一、四百四拾三石九斗弐升七合	同	城内村 内
 メ九千五百六拾三石七斗壱升六合		
一、千三石九升	玖珠郡内	四ヶ市村
一、武千七百拾弐石八斗	同	松木村
一、三千武百八拾弐石七斗三升九合	同	野上村
 メ六千九百九拾八六斗三升		
一、七百八拾壱石八斗三升五合	速水郡	北石垣村
此外百四拾六石九斗五升 海川成		

一、貳千六百五拾五石八斗一升合 同 龍門庄
 此外六百八拾八石四升 海川成
 メ三千四百三拾七石六斗四升五合
 合式万石 者
 右為御知行被遣候条、可有御所務候、御朱印重而申請可進之候、以上
 慶長六 片桐 市正
 九月七日 且元 (花押)
 加藤 喜左衛門
 正次 (花押)
 板倉 四郎右衛門
 勝重 (花押)
 小川 左馬助殿
 (※「二くら」は「二くし」に修正した)

この目録によれば、小川左馬助（光氏）は片桐且元らから日田郡15村、9563.716石、玖珠郡3村、6998.63石、速見郡2村、3437.645石の合計2万石の領地を与えられた大名であることは、明らかである。ちなみに後述の久留嶋康親「豊後国之内御知行方目録」は、同年同月同日付けで出されており、豊後の大名配置に関する徳川体制の一環であることが理解できる。

「慶長年間豊後国絵図」（臼杵市立図書館所蔵）には、「熊城毛利伊勢守」「角群城久留嶋右衛門」の城主であることは確認できるが、永山城に相当する箇所は貼紙が剥がれており、確認できない。しかし、村々の領主名として「小川」と記されており、小川が領主であったことは間違はない。その領地の構成を第6表にしている。

第6表 小川光氏の領地の構成

郡 名	村 名	石高 (石)	備 考
日 田	閑	50.53	
	岩屋原	388.1	
	中	597.406	
	二くし(串)	237.09	
	中崎	754.917	
	小迫	1163.3	
	友田	691.77	
	山田	528.406	
	草葉	589.083	
	小野河内	770.817	
	堀田 内	927.137	
	藤山	519.883	
	羽野	599.016	
	坂本	1302.334	
	城内 内	443.927	
日田郡計		9,563.716	
玖 珠	四ヶ市	1003.09	
	松木	2712.8	
	野上	3282.739	
玖珠郡計		6,998.63	
速水(見)	北石垣	781.835	此外 146.95 石 海川成
	龍門庄	2655.81	此外 688.04 石 海川成
速水郡計		3,437.645	
三郡合計		20,000	

光氏が月隈（城内村）に築城する間、友田村丸山の仮城に入り、築城が成就して月隈に移ったので、丸山城と名付けたということ、丸山町に友田村より人家を移した根拠は、城内・友田がいずれも小川の領地であったことに起因していたという説明が可能となる。

小川氏の領域の全容も明らかになった。「布政史料」や従来の研究が、領地を日田・玖珠郡としているのに対して速見郡にも領地があり、これが後に石川忠総に受け継がれたのである。

1-3 慶長6年の日田郡の領有関係

関ヶ原合戦の後、豊後の大名配置は大きく変動し、ほとんど変化がなかったのは直入郡岡の中川氏のみであった。中津城主黒田氏の筑前福岡移封後の豊前・中津には豊前一国と豊後国東郡一円と速見郡の一部を領した細川忠興が入り（後、小倉に城地を移す）、豊後大分郡府内には高田から竹中重利（重隆・重信）が、速見郡日出には木下延俊が、海部郡臼杵には稲葉貞通が、同郡佐伯には、日田郡隈・玖珠郡角牟礼から毛利高政がそれぞれ入部した（日田・玖珠郡で27,953石余の幕府領預かり地）。また肥後・熊本の加藤清正が、豊後の内、海部・大分・直入郡に領地を持った。玖珠郡森には久留嶋康親が入り（日田・速見郡にも領地）、日田郡には先述のように小川光氏が3郡に領地を持って入部している。

慶長6年（1601）の日田郡内の領有関係は第7表のように整理できる。

第7表 慶長6年の日田郡の領主と村々

領主・代官	村名	村数	石高（石）
小川 光氏	閑、岩屋原、中、二串、中嶋、小迫、友田、山田、草場、小野河内、堀田の内、藤山、羽野、坂本、城内の内	15	9,563.716
久留嶋 康親	一野瀬、野保手、堤、池辺、夕田、石松、諸富、長尾、羽田、月出山、城内の内	11	3,802.38
幕府（毛利高政）	井出、竹田、求々里、城内の内、入津、石井、高瀬、栗林、馬原、湯山、柚子木、五馬庄、万々金、大野、橋原、堂尾	16	15,070.804
			28,436.9

*小川領は「豊後国内御知行方 目録 小川左馬助」、久留嶋領は「豊後國之内御知行方目録」（『大分県史料 37』所収）、幕府領（毛利預り）は「豊後国日田郡玖珠郡内御藏入目録」（『佐伯藩史料 温故知新録二』所収）による。

久留嶋領は郡の北部、小川領は郡の中西部、幕府領は中東部・南部に配置されている。このなかで、注目すべきことは、城内村が3領の相給地（小川領443.927石、久留嶋領82.813石、幕府領203.642石、計730.382石）となっていることである。後には森藩と幕府領（小川領+幕府領）の相給地となるが、日田盆地の中央に位置し、交通上も要衝の地であった城内村が、この時点では3領に分かれていたことは、注意しておかねばならないことである。

この時点の村の単位は、正保郷帳（正保4年=1647）以降の村とは、異なっている。例えば、小川領最大の村である坂本村（1302.334石）は正保では281.311石で、第2位の小追村（1163.3石）は731.869石である。この村には、周辺の村々が含まれていると理解している。城内村の場合、正保郷帳では久留嶋領は82.813石で変化がないが、幕府領は445.247石と大きく減っている。これは、旧小川領の城内村のみとなつたからであろう。

また、堀田村は小川領内には「堀田村 内」として 927.137 石となっているが、久留鳩・幕府領には村名はみえない。正保郷帳では、幕府領のみで、173.853 石となっている。これも、周辺の村々が分離されたと思われる。

この後、徳川家康によって慶長 11 年（1606）には福岡藩主黒田長政の室に 1000 石（小迫・渡里・入江・石井・川下村）を、慶長 13 年には佐賀藩主鍋島勝茂の室に 1000 石（上野・苗代部・桜竹・赤石）と柳川藩主田中隼人の室に 1000 石（堂尾・袖木・内河野・山手）が化粧料田として与えられている。しかし、これは一代限りのもので、死後は収公されている。

1-4 永山城の改修

『永山布政史料』に次のような記述がある（上巻 p10-11）。

日田郡には「光氏卒して子なく、其地再び天領となり、家臣小川喜助・同又左衛門の二人、幕命を奉じて守代を勤む（二人は大坂冬の役に出陣、筆者注）。留守居の老臣は、用心の為め要害を堅め、四方の堀に又出堀を構へ、矢挟間を切り、内に小石を詰め、搦手の橋桁三間許り切落し、弓鉄砲其外武具を並べ、支配二十一ヶ村（ママ、「目録」では日田郡は 15 村全領では 21 村、筆者注）の庄屋及筋目正しきものを集め警固に任じ、若し事起らば両主の妻子を彦山にかくし、其餘は踐止まりて防戦せんとす、然ルに元和元年 5 月大坂夏の陣も亦終を告げ、二氏帰城し、元和二年におよぶ。

のことから、築城当時の永山城の概要と、大坂の陣という政治的緊張状況の慶長末年には、堀の外に出堀を設けて矢挟間を造り、搦手口があり、そこには橋があり、守備を固めるため橋桁を切り落とすなどの改修が行われたことがわかる。光氏以来の小川氏の政務期間は 16 年であった。

（2）17世紀の永山城

2-1 石川忠総と永山城、中津・杵築藩預り

九州最初の譜代大名として永山城に入り、豊後日田・玖珠・速見・大分郡及び伊予の内を領したのが石川主殿頭忠総である。『永山布政史料』は「元和二年八月石川主殿頭忠総が、小川、毛利両家守代地六万石の領主として入城し、其年領分の検地をなし、城名丸山を永山と改称し、城下の町を豆田に移して永山町と称した。」（p11-12）と記しているように石川は永山城に入り、豆田町を形成した。治世期間中の寛永 9 年（『永山布政史料』は元和 9 年とするが誤り、筆者注）、肥後熊本加藤忠広の改易に際して、石川も「三千六百人を率ひて」出陣したという。加藤氏の領地を引き継いだのは豊前小倉の細川氏である。細川氏の領国は、小倉・中津及び豊後杵築の小笠原氏と豊前宇佐郡竜王（後、豊後高田）の松平重直の 4 弟兄に分割支配されることとなった。

石川は、寛永 10 年（1634）下総佐倉へ転封となり、石川領は大名預かりとなり、その城番は、中津・小笠原家と杵築・小笠原家となった。

『永山布政史料』は次のように記している（p15）。

城番 豊前中津城主 小笠原信濃守長俊

豊後杵築城主 小笠原壱岐守忠知

石川氏上地、以前毛利高政支配の分、此度杵築城主守代となり番代竹内猪右衛門永山城に在城し、元小川二氏支配の分は中津城主守代となり番代久野六太夫龜翁山（日の隈）に在城、寛永十一年諸吏入都。（略）政務六年

石川家臣から引継をした小笠原両家の坂本・小笠原らから石川家の加藤らへ提出された「知行請取」の「覚」が石川家の家老職を務めた加藤家に残っている（龜山市歴史博物館所蔵 加藤家文書 62-6-383）。

今回の調査の大きな成果の一つである。

豊後国石川主殿頭様先御知行請取申覚

- 一、主殿頭様長山之御居屋敷御目録并御家中衆（力）家数御目録
付、家内有物小日記町人之手前相改、如帳面請取申候事
一、豆田・隈町請取申候事
一、日田・玖珠・速見・荷内御領分村々御知行高之帳
付、小物成之帳請取申候事
一、主殿頭様御代中、被為立置候山林請取申候事
一、町人百姓以下對御家中衆卿申分無之事

以上

右条々無相違者也、為後日一札仍如件

小笠原壱岐守内

- 寛永十年七月廿八日 山本小兵衛 介房 （花押）
坂本助右衛門附 昌仍 （花押）
小笠原信濃守内
丸山將監 忠正 （花押）
犬甘半左衛門附 政之 （花押）
小笠原伯耆守 政□ （花押）

加藤新五右衛門殿

近藤李右衛門殿

小野二郎左衛門殿

犬飼市左衛門殿



第29図 加藤家文書（龜山市歴史博物館所蔵）

引き渡されたものは、①石川の「長山之御居屋敷」の目録と家臣の屋敷の目録と屋敷にある品々の目録、②豆田・隈の両町、③3郡及び府内（大分郡）の村々の知行高帳と小物成帳、④石川の代に設けた山林、⑤町人・百姓は石川の家臣に問題はないこと、であった。

まず、注目すべき事は、「主殿頭様長山之御居屋敷」である。丸山城を永山城と改称したことは、周知のことであった。しかし、「長山之御居屋敷」と明記されていることは、石川の居城のほかに御殿のようなものがあつたのではないか？とも推察できよう。また、家臣団の屋敷も形成され、「室内有物」は両家に引き渡されている。この段階で城下町に相当するのは豆田町であるが、隈町も合わせて「両町」と呼称されている。『日田市史』において首藤助四郎氏は元和4年の中城村検地で35石余の「永荒」は豆田町の新たに拡大に充てられた土地で、それ以前の造成地（丸山町）を加えると豆田町の高は68.727石余となるので、石川時代に拡大されたのが、豆田町であると指摘している。一方、隈町は明記されているが、隈城については触れられていない。この時点で隈城は廃城となっていたのであろう。

日田郡渡里村には、寛永13年（1636）・14年の「年貢免状」が残されている（長野家文書）。13年の発給者は久野六太夫と小田伊兵衛、14年は久野と竹内猪右衛門である。久野は中津藩の番代、竹内は杵築藩の番代といわれている（『永山布政史料』）。杵築藩竹内が永山城に在城し旧毛利家預り地を、中津藩久野が隈城に在城し旧小川家領を支配したといわれている。首藤助四郎氏は杵築藩家臣が久野であり、中津藩家臣が竹内をしている（根拠は明確でない、筆者注）。いずれが、正しいのかは筆者には根拠がない。しかし、両者が別の藩士であったとすると、預かり地の年貢徵収などは、両藩の共同責任で行われていたのであろう。

2-2 代官支配と廃城・永山城

寛永16年（1639）には、幕府からの代官、小川藤左衛門正慶・小川九郎左衛門政重が派遣され、支配することとなった。「永山に宅座して国制を勤めた」（『永山布政史料』）といわれている。この記述を基に藤野氏は、この年に「永山布政所」が設置されたとしている。そのため、多くの研究書が現在「永山布政所跡」と比定されている地に代官所が置かれたとしている。しかし、役所としての代官所の設置は、この年かもしれないが、「現、比定地」での「永山布政所」の設置に関する説明は不十分である。

『永山布政史料』は、統い、「此間正保二年五月古城廻、町廻り検地があり検地奉行小磯左二兵衛、奥野小兵衛、種田忠左衛門、野村次郎右衛門の四氏で、此節千原與兵衛が古城廻村里正を命ぜられた（千原家譜）」（p 16 - 17）と述べ、別の箇所では、「役所は松平大和守領主時代、天和三年古城廻りの分松平侯御役屋敷に引揚となる、又、貞享五年五月御屋敷ると当時の庄屋千原家譜に記してあるから、役所は松平侯の御役屋敷を其役使用し、元締以下属吏の長屋は貞享五年五月落成したのであらぶ」（p39）と推察している。

2ヶ所の記述を合わせると、小川代官によって石川領時代の「古城廻、町廻り」の検地が行われ、天和3年（1683）の松平領時代に「古城廻」が「御役屋敷」となり、貞享5年（1688）に完成した屋敷が「永山布政所」となり、それが幕末までの場所であったと整理できる。また、後述するように岡田代官時代の延享2年（1745）の記録に、役所内の長屋が2度「建替」えられたとある。

「古城廻」は、正保郷帳には記されてなく、寛文4年（1664）の「日田郡御高帳」では城内筋に村高137.123石、荒高9.798石、年貢率47%の「古城辻（廻、『日田市史』の誤植、筆者注）明屋敷村」とされ、「元禄郷帳」には村高165石余の「陣屋廻」となり、「天保郷帳」では、村高172石余の「陣屋廻村」となって幕末に至っている。永山城の付属施設等であった地が陣屋廻村となったといえよう。

石川氏の転封によって永山城は廃城となった。当時の永山城の状況を伝える唯一の記録が『豊後国古城蹟并海

陸路程』である（『大分県郷土史料集成』地誌篇 所収、同書は誤植が多いので明治期に筆写された大分県立図書館所蔵本で校訂したものが『大分県の中世城館 第一集文献史料編』に収録されている）。『豊後国古城蹟并海陸路程』は正保国絵図・郷帳作成の基礎資料として作成されたものであり、17世紀半ばの各領域ごとに城跡や道筋などが記されている。城跡はあくまでも、その時点では使用されていない「廃城」（36城）が調査の対象となっている。

日田郡では、「長山古城」「隈山古城」「ハリメ（針目）山」があげられており、「長山古城」の記載は次のようにになっている。

日田郡之内、夜間郷城内村之内、長山古城、前者、石川主殿頭居城、高さ拾四間。上ニ面場之広、東西三拾丈間、南北拾七間之場有。此場より三間下、北ニ東西九間、南北武拾四間の場有。此所ニ水有之。此體ニ東西七拾間、南北武拾間之場有。城の廻り三百七拾武間。同四方ニ堀有。広拾武間、深武間、南ニ道有。此山の麓より八拾間、南ニ小川有、歩渡り多。此川ニ添て町有。此城より東ニ当り、高城と申山あり。道法六町、又北西ニ山有。此間七八町御座候。

直前の城主は石川忠総であり、平地からの高さが14間（約25m）、一番高い所に①東西31間（約56m）南北17間（約31m）の場所がある。そこから3間（約5.4m）下がったところの北側に②東西9間（約16m）南北24間（約43m）の場所があり、水場がある。さらに麓に③東西70間（約126m）南北20間（約36m）の場所がある。三段の階梯式に堀が配置されている。それぞれ現在、①本丸②二の丸③三の丸と称している箇所に比定できよう。城の周りは372間（約670m）で四方に堀めぐらされている、とある。『永山布政史料』が伝える大正末年の現況では、「東北は空堀」としている。文政年間の森家絵図では、南面からの絵であり、東北は確認できない。築造当初は、堀は周囲全域にあったと推察できる。堀の広さ（幅）は12間（約21.6m）深さ2間（3.6m）をしている。南に小川（花月川）があるが、徒步渡りで橋は架けられてない。川沿いに町（豆田町）がある。

ちなみに隈城は前領主は記されていない。高さ12間、①「上の場」（東西32間、南北8間）、3間下って②「馬場」（東西50間、南北8間、さらに4間下って③「場」（東西70間、南北5間）とやはり三段になっている。城の北川は「かち渡り多く」、南川は「かち渡りなし」、「城より北川を隔、道法五拾間有て町有」と隈町が記されている。

幕府に提出した「正保国絵図」（臼杵市立図書館所蔵）では、永山古城、隈山古城とあり、「陣屋廻」が記されている。永山・隈両城ともこの時点では「古城」（廃城）であったことは、明確である。

2-3 親藩松平氏入部と永山城・武家屋敷地

天和2年（1682）日田地域は三度目の藩領となった。新領主は、徳川家康の曾孫である松平大和守直矩であった。直矩は、越前福井藩主であったが豊後に配流された松平忠直（家康の孫）の甥にもあたる。直矩は播磨姫路15万石から日田7万石に左遷となり、同年4月に家老以下諸士294名が来着した（『日田市史』）。『永山布政史料』は「永山を居城とし、大小の武家は町方を仮宅とした。（略）（幕府の上使から）朱印井に永山・隈山の二古城、豆・隈両町引渡し」が行われたとしている（p 26-27）。『日田市史』では家臣団は、豆田町（59名）・隈町（56名）など17町村に274名（御屋敷内19名を含む）が寺院や庄屋・組頭・商人・農民などの家に分宿したとしている。

入部翌年、天和3年の渡里村の「亥歳免定之事」（免状）によれば、村高141.342石の内、10.195石が「当

亥年より屋舗成引」とと年貢免除地となっている（長野家文書）。『永山布政史料』には「貞享元年（天和四年）初春、永山城井に家中諸士の家屋造営が始まり、同3年初秋に至り家中作事大半整調したのに此年七月羽州山形に転封」（p27）とある。渡里村の「屋舗成引」とは、家臣の屋敷（家中作事）の用地であった。

渡里村年貢免状では、翌貞享元年は、10.195 石であるが、同2・3年の屋敷引高は 10.56 石となっており、転封となった貞享3年の免状（「寅年御年貢之事」）には「当寅年御取ヶ松平大和守家来相極候通如此候」と記述している。このときの発給者は代官小川藤左衛門であった。翌4年の免状の発給者は小川であり、屋敷引高は 10.56 石となっているが、「松平大和守…」の文言はない。そして、元禄2年（1689）の年貢免状（「已御年貢可納割付」）の発給者は代官三田次郎右衛門であり、屋敷引高（村高は 141.342 石）はなくなっている。渡里村では、松平領時代（天和3年～貞享3年）とその翌年まで屋敷引高が計上されている。渡里村の元禄3年の年貢免状に「田高拾石五斗六升 五ツ六分取 松平大和守家中屋敷、但、辰巳ノ起」とあることより、元禄元・2年に家中屋敷であった所が、元の田にもどされ、毛付地として課税対象地になったことが判明する。この地が、松平家家臣の武家屋敷となる地であったと思われる。

長野家文書には、草場村の年貢免状などもある。草場村の免状は、この期間に関連するものは、延宝9年（天和元年）、貞享4年、元禄元年しか残っていない。つまり、松平領時代のものは残っていないのである。

延宝9年の草場村の村高は 629.972 石であり、その内 1.49 石が「永荒」であり、ほかに引高はない。松平氏が去った後の貞享4年の「寅年御年貢之事」の村高は 675.018 石で、引高などは 1.49 石の「永荒」、145.038 石の「屋敷成」、1.786 石の「寅より屋舗成」、0.354 石の「同溝成」、57.548 石の「寅日損風損虫損引」で、その合計は 206.196 石となっている。発給者はここでも小川藤左衛門で「当寅年御取ヶ并小物成共松平大和守家来相極候通如此候」との文言がある。元禄元年の「辰巳年貢可納割付」の発給者は三田次郎右衛門で、渡里村と同様に屋敷成などではなく、引高は 1.49 石の「永荒」、0.28 石の「歳床」、10.037 石の「当日損皆無」である。

渡里・草場両村の残存資料から、屋敷引高は、入部翌年の天和3年から転出翌年の小川代官支配の貞享4年まで行われたことが明らかとなった。この間に家中屋敷の建設工事は、どの程度進捗したかは明らかではない。しかし、これらの地は、武家屋敷として村々から差し上げられていたものであろう。

『永山布政史料』では、代官所、代官官舎、松平家家中屋敷について次のように記述している（p72～73）。

此時（小川代官の入部、筆者注）松平大和守家老中の家敷を日田代官所として嘉永六年迄火難なし、代官の館宅は日の隈城より移したものなる事は既記の如し（太宰管内誌の「今、日田郡長山の御陣屋とて西国郡代の住む館宅あり、是日の隈の城をうつしたる物なりと云ふ」との記述、筆者注）。

（略）松平侯引揚跡家中建家残らず入札にて御払となり、屋舗は元の地主へ戻る、城内、渡里、草場、城、堀田、田嶋七ヶ村（ママ、陣屋廻脱力、筆者注）高合六百石である（第30図参照）。



第30図 貞享絵図（廣瀬資料館所蔵）を基にした復元図

この記述から推察すると、家の屋敷（600石）は元の地主（村）に返却され、建造した家屋は入札で払い下げられたという。渡里村の10石余及び草場村146石余の地が引高でなくなったことは、それを裏付けている。そして、家老の屋敷は新築したものと思われるが、松平氏が移動の後、日田代官所（永山布政所）とし、代官官舎は隈城から移築したという。第31図に「○○村御屋敷」と記された地が家中屋敷となった箇所である。

永山城の造営関係については、「永山を居城とし」という記述しかないが、これだけ大規模な築造が行われていることから考えると、廃城であった永山城に一定の普請が行われたと思われる。この辺りの関係について『報告書』において久多羅木儀一郎氏は次のように推察している。

永山城は（略）果して何時まで城として維持されたか、これに就ては的確に徵すべきものを未だ見受けぬが、森春樹の亀山隨筆に「日ノ隈城は元和天和の間にとりたりとしらる。松平家の時は其家老來りて是を治めたり。今の永山の營は、其家老の宅を其まゝに用ひ給へるなり。」とあるに察すれば、爾後来任の代官は、恐らく時代の推移と山城の不便なるより、山下の陣屋に居を定むるに至り、永山城は自然廃城に解したのではないかろうか。斯の如くして永山城より永山陣屋（代官時代）へ、永山陣屋より永山布政所（郡代時代）へ、永山布政所より日田県庁へと、順次変遷したのである。

近世を通じて永山城の城主は、小川・石川・松平の三氏であった。幕府に提出した「元禄国絵図」（白井市立図書館所蔵）には、「永山古城跡」と記され、以後「永山城」となることはなく、「城山」「永山古城」「月隈城」となって明治維新に至っている。『永山布政史料』は次のように述べている。

三氏を通して僅か二十五年餘に過ぎず、爾余の約六十年は、小笠原、細川氏の預かりであった数年を除く外は、代官の管掌する所であった。それは当城は日田代官廟殿の藩舎を為すもので、後年の所謂永山布政所は、畢竟当城の延長に他ならぬのである。

2-4 旧領主石川家家臣に残る永山城絵図

石川忠総は寛永10年（1633）日田から下総佐倉に移封し、石川家はその後近江膳所・伊勢亀山・山城淀・備中松山に移り、延享元年（1744）に伊勢亀山に着任し、幕末までこの地の城主であった。現在、三重県亀山市歴史博物館には、旧家臣で家老を務めた加藤家文書に3点、天野家文書に2点の「豊後日田」「豊後日田城」などと注記された絵図が残っている。

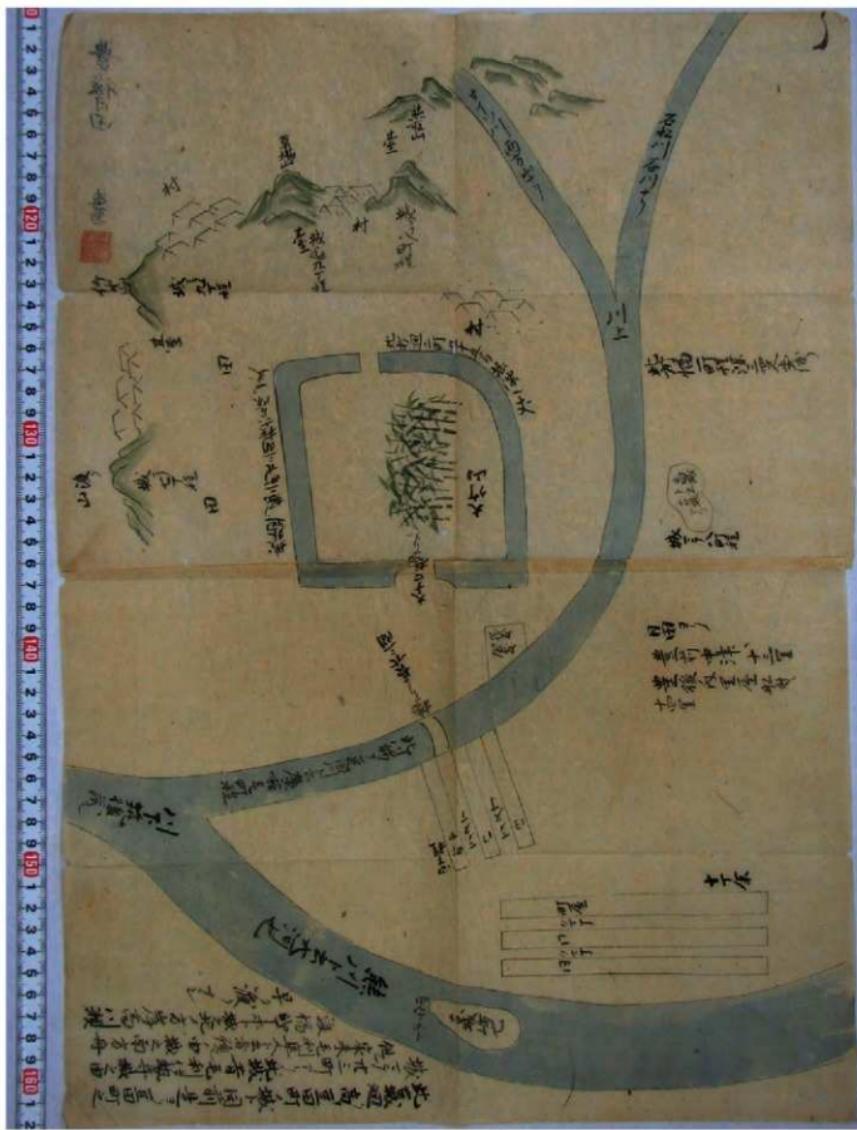
その概要と特徴を述べておく。

①「豊後日田 遠蕃 印」（加藤家41-0-17、彩色）【第32図】

最も情報の多い絵図であるので、少し詳しく記しておく。

絵図の中央に永山城が描かれている。城を取巻いて堀がある。堀の注記に北東に「此打廻二町五十五間堀深一丈」、西に「城外廻リ二町廿三間横六間深一丈」、南の「大手口」に「橋アリ」とあり、北にも口（搦手口カ）があるが、注記はない。城内には竹林が描かれ「大竹山」と記されている。

城の北側に家並みがあり、「村」と記されている。城の南東の川沿いに「御代官屋敷」とある。川については、「石松川 谷川ナリ」「サツ（財津）川 両方山ナリ」の合流点に「川上」「此所幅一町程 深三四尺歩渡リ」と記されている。大手口の南に「町ヤ」が三筋の「マメタ丁」に涉る「橋アリ 長廿三間」とあり、その川下に「此川筋ヲ豆田川ト云 廣所壱町程」、「熊（隈）川ト云 大河也」との合流点に「川下筑後へ落ル」となっている。



第31図 加藤家文書「豊後日田（古城絵図）」（龜山市歴史博物館所蔵）

隈城は中島に描かれ「古城□也」と記され、川のなかに「四五丁ホト」とある。対岸に「町屋」が三筋の「クマ丁」がある。隈川の左岸に「此古城廻り高サ豆田町ノ城ト同前、是ヨリ豆田町之城マテ廿三町アリ、此城昔毛利伊勢守城之由、但シ、家来毛利隼人ト云者預ルノ由、城之南方舟渡、幅弐丁ホト、城之北ノ方岸高川瀬早ク渡リナシ」と詳細な注記がある。

永山城の東の対岸に「高城ト云古城アリ」「城マテ八町程」と記され、その南に「日田ヨリ豊前中津ヘ十三里豊後ノ内里屋船付ヘ十四里」とある。里屋は速見郡にあり、かつての石川家領地の港湾であった。後には古市となり、現別府市亀川である。

永山城の北奥には、「熊取山」、その南に「台」「村」、「城ヨリ八町程」（山名なし）、その西に「草場山」「台」「城迄九丁程」とあり、北西に家並みが描かれ、「村」と記され、さらに「竹野山」「台」「田」、西には「渡り山」「城まで七丁程」「田」とある。周囲の環境、景観を含めて相当詳細に描いている。現地調査が行われたのではなかろうか。

②「十九 同州日田」（加藤家 41-0-61、彩色）

絵図の西端に永山城が描かれ、「長山ト云」と注記され、城の中央に「本丸」と記し、城山の北と南東の山すそに樹木が描かれ、城の南には「屋布」（やしき、布政所）が川から離れており、道筋が描かれている。北東の道には「中津海道」と注記されている。布政所の南には橋があり、「豆田町」につづく。豆田町の道筋には食い違いの道がある。豆田から「隈町」へは「此間十三町余」と記している。隈城は「隈山ト云、古城」と注記がある。隈川の合流点の描き方が誤っている。「四方ノ山皆陥阻なり」とある。絵図としては①よりも略されている。

欄外に「日田氏代々領之 大友氏兼領之 石川主殿頭 天和二年七万石松平大和守直矩」とある。このことから、本絵図は十八世紀以降に描かれたものであることが明らかである。

③「豊後日田」（加藤 41-5-127、彩色）

本絵図は、②とほぼ同一である。隈川の描き方が間違っているため、上流の合流点に「筑後川」と注記している。

④「豊後日田城」（天野 42-0-36）

簡単な素描で彩色はない。永山城の大手口から本丸への道筋が描かれている。隈城が大変換しく描かれている。表題の「日田城」は珍しい記載であろう。後の「日田御役所」との記載と通じるものがあるかもしれない。

⑤「豊後日田」（天野 42-0-218、彩色）

①の下書きのようである。文字記載はない。

以上、5枚の絵図の概要を述べた。5枚の絵図は、石川家の日田時代に作成されたものとは思われない。日田を離れた後、18世紀以降に、かつての居城及び城下町の調査を行ったものと推察する。しかし、①の絵図は、永山城についていえば、搦手口が描かれており、最近の発掘調査の成果とも一致する。今後の日田地域研究に資するところは大であろう。

(3) 幕末・維新期の永山城

3-1 幕末期の永山城址と永山布政所

●稲荷社・天満宮について

明治3年(1870)3月及び4年7月の「永山神主日記」(高瀬重良氏所蔵)に、次のような記述がある。

(明治三年三月)

豊後国日田郡屋廻村 永山古城之地 産子

稲荷社 御支配 日田・クス・下毛・怡土郡中

御祭神

元和年間石川主殿頭殿農穀祈願之為、奉勧請之由申伝候

社地 東西九十七間 南北式十七間

明和四亥十月、御郡代揖斐氏御寄付之地之由候

永山 伊勢遙拝所

永山 五穀稲荷社

(明治四年七月)

朔日 晴天

豊後国日田郡屋廻村鎮座

稲荷社 日田県鎮守永山古城之地県庁崇敬之御社 大原社神主兼

神主 橋本 千秋宇佐公春

一、 宮社建物

神殿 横壱間 入壱間半

拝殿 横式間半 入三間半

御炊所 横壱間半 入壱間

(略)

永山古城に稲荷社があり、それは、当時の日田県支配地(4郡)の産土神である。その稲荷は、石川忠総が「豊穀祈願」のため勧請したものだという。神社地は97間×27間(2,619坪=8反7畝9歩)であり、その地は明和4年(1767)に時の西国筋郡代揖斐十太夫政俊が寄進したとしている。稲荷と共に伊勢遙拝所(大神宮)と五穀稲荷(第32図には永山布政所内にある)があったとしている。4年の記載では、稲荷の神主は大原社の橋本千秋が兼務しており、宮社の建物として神殿・拝殿・御炊所が記されている。永山城及び周辺にはいくつかの神社が存在していた。

「西国筋郡代塙谷大四郎正義陣屋図」(山田家蔵、以下「陣屋図」とする『日田市史』付図)には、陣屋内の東側の庭に竹垣で囲まれた神明宮(大神宮)があり、社前には二基の灯籠と鳥居が描かれている。景観が理解できる文政年間(1818~30)の「森家絵図」(第28図)には、南から橋を渡って永山城跡に入り、クランク状の道を過ぎ、右折すると鳥居があり、東に進み、左折すると又鳥居があり、北に向かい階段を上ると立派な社殿がある。元に戻り、クランクから直進すると右手に祠のような建物、さらに鳥居をくぐり、三差路を左に進むと奥に社殿があり、その下段にも建物がある。三差路から右の山道を登ると又鳥居があり、さらに進むとまた、社殿がある。このように見ると、城跡内には5つの社殿・祠があったことになる。また、陣屋内にも神社の建物(神明宮、鳥居なし)、陣屋門前の西側も神社の建物(天満宮、瓦葺き、南に鳥居あり)が描かれている。明治2年

の「永山神主日記」の「大祓」を勤めた際の絵図（第32図）には、門内の「御本陣」の北西に「五穀稻荷社」が門外の西側に「天満宮」が、そして、堀の北側に「永山鎮守」が描かれている。

「永山鎮守」「五穀稻荷社」「天満宮」「神明宮」はどのような経緯で建立されたのであろうか。勧請その他については諸説あるが、『永山布政史料』に「馬原騒動」の願書（「乍恐以書付御訴訟申上候事」）が掲載されている。そのなかの一条に次のような条文がある。

（延享二年四月）

乍恐以書付御訴訟申上候事

一、百姓共には御勘約被仰付候得共、御役所には御勘弁も不被成候哉、御長屋間もなく両度御建替被成、其外
縛御普請多く、大分御仕替出銀殊之外被仰付、（略）折又御役所之前後に天満宮・稻荷之社御建立被成祭
日を御撰被成、両町辺へ御寄被成候而相接御とらせ御見物被成、其賄等も出銀に打掛候様に承知仕候

この願書は代官岡田庄太夫の苛政を訴えたものであるが、農民には検約を命じていながら、代官所の長屋（役人居宅）の二度の普請と役所の前後に天満宮と稻荷社を勤請し、祭日には相撲をとらせて見物し、その費用は「出銀」として農民や町人に負担させているというものである。

『永山布政史料』は稻荷社・天満社についてさまざまな記録を引用して述べている。

【豊西説話卷之三】

一、陣屋廻村永山稻荷社は、往古よりありしを延享元子年御代官岡田庄太夫殿御代、亦々勤請ある、
一、御陣屋御門前天満宮は、延享二丑年御代官岡田庄太夫殿御代に勤請なり、

【千原家記】

元文參戊午年陣屋廻村永山天満宮を建玉ふ云々。按するに棟木に左の通り記せし由、当時の旧記に見ゆ
(棟札)

「永山天満宮元文三年戊午五月廿五日建立時御代官岡田庄太夫殿　願主陣屋廻村庄屋　此右衛門　大工棟梁
佐藤利平治 同 武右衛門」

寛保二壬戌年、永山天満宮損所あるを以て是を修補す、按に左の通り記せし由書紀に見へたり

(棟札)

「農後國日田郡陣屋廻村天満宮社 寛保二年戊六月加修理」

【千原家記】

安永五年丙申五月七日、永山天満宮棟上、八月二十一日御遷宮、世話人千原幸右衛門 施主千原欣右衛門、
御造営當時の御郡代揖斐富次郎殿、願主千原欣右衛門、大工佐藤武平治 竹田村同卯平次 瓦師十二町村儀右
衛門

最も古いのは、「千原家記」の元文3年（1738）の天満社造営であり、これは、棟札が付けられ、寛保2年（1742）の修理も同様である。「豊西説話」は稻荷社の勧請を、従来からあったものを岡田代官が延享元年（1744）に「亦々勧請」したという。天満宮の勧請は、延享2年と「千原家記」とは食い違いをみせている。また、天満宮は、安永5年（1770）に造営、遷宮したという。当時の郡代は揖斐富次郎徳俊であり、瓦師がいる。文政絵図にも瓦葺きで描かれている。神明宮（伊勢遙拝所）についての記載はないが、日田郡内には各地にあり、布政所内にあったものが幕末・維新期に永山稻荷に合祀されたのであろう。

3-2 永山城跡と千原家

豆田町の千原家（丸屋）は、掛屋の中でも屈指の豪商であり、陣屋廻村の庄屋も務めていた。明治元年4月に森藩及び岡藩から日田県へ引き継がれた旧幕府領支配の概要を示す「申送書」の冒頭に次のような記載がある（『江戸幕府郡代代官史料集』（村上直校訂、日本史料選書21、近藤出版社））。

陣屋附

- 一、豈後日田陣屋敷地高五石八升、前々より引高に相立、修復入用は陣屋附郡中割に相成申候
- 一、日田陣屋元牢屋敷高八斗六升三合内引に相立候、修復入用は右陣屋附郡中割に相成申候
- 一、日田陣屋後古城山之儀、畠高四石五斗九升七合、元文三年午陣屋敷（廻力・筆者注）村千原欣右衛門先祖繩受之地所に候處、右山之儀前々より作付いたし、不淨の品取扱、其外立木等伐取候得は障有之由申伝、自然と荒し置候に付、揖斐十太夫在陣中、右欣右衛門え年貢諸掛共、壱ヶ年大豆三石六斗七升八合宛之代銀に而地所借切にいたし、空地之場所え書物入候土蔵其外物置等舗理、追々杉・檜・桜之類植立、尤右山之内え前々より在来候稻荷之小社再建いたし、都而地所先前支配に面進退有之候に付、村々に而も、右稻荷陣屋鎮守と心得罷在、修復等は郡中入用にいたし來候由、地所は立木之儘地主方え差戻候間、尚又相対次第可致旨申送候に付、先支配申送之通取計來申候

その内容を示しておく。まず、陣屋廻村にある永山布政所の敷地の高は5.08石であるが、「引高」としてその地の年貢納入は免除されている。しかし、敷地内の建物の修復費用は、陣屋付き（日田・玖珠郡内の幕府領）の村々が負担することとなっている。陣屋にある牢屋の敷地高は0.863石で同じく引高であり、修復費用も郡中割となっている。

陣屋の後ろの城山（永山城跡）は、岡田代官時代の元文3年（1738）に竿入れを受け、高4.597石の畠地となつた。しかし、その地を耕作することは「不淨」の品を扱うことになり、また立木の伐採もできないので、そのままの荒れ地となっていた。しかし、揖斐十太夫のとき、年に大豆3,678石の代銀納入が千原家に課されたので、空き地に書物蔵を建て、杉・檜・桜などを植えている。そして、山内に前々からあった稻荷を再建した。それ以来、人々は、稻荷を永山鎮守と心得るようになり、その修復は、以後郡中割としている。このとき稻荷敷地は無税地となつたのである。明治になり、神社地を除く、永山城跡は、樹木とも元の地主（千原家）に戻るので、そのまま申し送るというものであるが、その後公有地になっている。永山城跡は、廢城となり、畠地の扱いを受け、千原家の所有となっていたこと、その地に稻荷宮が建造されたと理解できる。稻荷の敷地は、先に述べたように「永山神主日記」に「明和四年亥十月、御郡代揖斐十太夫氏御寄付之地之由」と記されていることから、この時から免租地となり、他の部分は千原家の所有であったとの記述と読み取ることができる。ちなみに、元文3年は、前掲の「千原家記」では、天満宮が建てられた年である。

3-3 廣瀬淡窓と城山、広瀬久兵衛と稻荷社參詣

廣瀬淡窓の自叙伝「懐旧樓筆記」に永山城跡についての記事が散見される。いくつかをあげておこう。

文政8年（1825）3月28日には、塩谷郡代の招きによって城山で宴をしている。この時には、父三郎右衛門、淡窓夫妻、久兵衛、伸平、弥六、謙吉（旭狂）など廣瀬家から子どもも含めて12名、ほかに山田恕平、藤屋七兵衛も家族を伴って参加している。この宴席には塩谷も同席し、「宴終リテ後、命シテ府内ヲ歴観セシメ玉ヘリ」

と記しており、日田市街の眺望を楽しんでいる。

天保 2 年（1831）8 月 1 日には、旭莊と布政所に赴き、八朔の祝いを述べようとした。しかし、時間が早かったため、諫山安民、相良元達を伴って城山に登り「暫々逗留シテ」布政所に下りると礼闈は終わっていた。その罪を詫び、家で謹慎（屏居）しようとしたが、塩谷郡代から「夫レニハ及ハサルヨシ沙汰」があった。淡窓は、これまで何度も布政所に行っているが、このような「怠慢」は初めてで、「老ヒテ耆スルノ徵力」と自戒している。

天保 4 年 2 月 25 日には、布政所の前庭の桜の下で宴があった。服部ら役所詰の役人も参加し、弟子も加わっている。途中から妻も呼ばれ、城山で宴をし、役人の妻も伴客となっている。「此日春雷野二もり、百花皆開、風光極めて美ナリ」と記している。翌日には礼に赴いたが、また宴となり、「夜二入り、宿疾又発シ、心胸悪キヲナセリ」とその後 29 日まで苦しんでいる。

城山、永山城跡は代官所、郡代役所の接待や展望の場でもあった。

稻荷社は日田の町人達にとってどのような存在だったのか。「廣瀬久兵衛日記」に次のような記事を見出せる。日田を代表する商人広瀬久兵衛と稻荷社の関係について述べておこう。

安政 2 年（1855）は 2 月朔日が初午だった。「両町・御陣屋よりも御城山稻荷社へ奉納、作りもの有之」とある。稻荷社は、五穀稻荷と称される農業神とともに、商売繁盛の神であり、陣屋と豆田・隈両町の町人の尊崇を受けている。「作りもの」（見立て細工）が作られている。

安政 5 年の 8 月 7 日城山で「六度寺護摩祈禱」があり、夜になって養子の「源兵衛父子」が参詣している。慶応 4 年（1868）正月 17 日には郡代庭田治部右衛門は日田を離れた。そして、森・熊本・岡・薩摩藩士などが入れ替わり、立ち入って混沌の状況であった。2 月 4 日が初午であったが、この日は大雪の後で、終日雨が止まず、夕方からは「雷鳴甚敷」という状況だったが、神楽が奉納され、廣瀬家では例年の通り赤飯を蒸し、陣屋の役人（中原氏）などに贈っている。

日田県の成立（慶応 4 年閏 4 月 25 日）後の明治 2 年は 2 月 4 日が初午だったが、「例年の通稻荷社」に「備え物」をし、「城山両町より見立細工」をした。また「御陣屋内ニも種々出来ぬ由」と記している。3 年は 2 月 10 日が初午であった。この年は、「御城山稻荷社にて御酒・むすひ」を「参詣の者へ」下されるというので、両町から見物人が多く、「むすひハはやく相仕廻候へ共、酒ハ昼過迄」下されたという。このように、城山及び陣屋内の稻荷は、さまざまな催し物も行われ、時代の変化の中でも、町人の町・日田の多くの人々の尊崇を集めている。

3-4 大神宮・稻荷社から月隈神社へ

現在月隈神社に保管されている文書類の内、最も古いものは、天保 13 年（1841）正月 15 日改めの「大神宮手拍子祭控日田町中」という記録である（以下、月隈神社関係の記述は同社所蔵文書による）。

これは、「日田町中」の氏子として彦六ほか 51 名が申し合せをした（ほかに 3 名の名前抹消）もので、12 月 29 日には、祭り座から門松（一対）と鏡餅（一重）が奉納され、正月 15 日と 9 月 16 日の祭礼には、中折・御神酒・御供・御肴・洗米・七五三縄・葉竹・初穂（初穂・大神宮御初穂）が供えられている。

明治 11 年（1878）正月改めの「手拍子祭 日田町氏子」という記録も全く同内容であるが、初穂が神宮御初穂・天照星大神宮御初穂となり、「講中人名」として永山儀作など 75 人が署名している。

明治以降の月隈神社（村社）について以下に略述しておこう。

明治 11 年 7 月には、社地（北豆田郭字城山宅番、9 歔 7 歩）を今後納税するので民有地一種への組み替えのため、代価なしでの払い下げを願い出ている（結果不明）。明治 21 年には社殿が破損したため修理が加

えられている。さらに、大正4年（1915）8月、豆田町役場から「大字北豆田旧陣屋廻」の「共有財産宅地三百八十八坪ヲ村社月隈神社へ寄付スルコトニ町会ノ議決ヲ」を得、さらに日田郡都長富屋直太郎の許可を得ている旨の通知があり、月隈神社の所有となっている。

「月隈神社氏子總代庶務規程」によれば、大正8年には氏子總代3名（高取益多、佐藤源三郎、円川虎吉）が決められ、氏子は72名となっている。この年には春季大祭が4月2日から3日に変更され、神武天皇祭となり、費用798円余をかけて、「籠り堂」が新築されている。

「庶務規程」には世相や地域を反映した記事も見られる。昭和6年（1931）には、當時流行していた「節劇」（ふしげき、浪花節を利用した演劇）の無料興行が境内で行われ、天満宮の「泥鰌祭」で使用する肴・野菜は、なるべくは前例に倣るが、適当な物と変更してもよいこととなつた。泥鰌の確保などが難しくなつたのであろう。

昭和24年1月には、月隈神社の年間の祭礼（年中行事）が、基本的には旧暦を基準として定められている。

○月隈神社年中行事帳

旧正月15日（新2月12日）大神宮祭 手拍子祭

旧2月6日（新3月5日）初午大祭

旧3月5日（新4月3日）春季大祭

旧6月27日（新7月22日）風止厄除払祭典

旧8月23日（新10月14日）天満宮泥鰌祭典

旧9月13日（新11月3日）秋季大祭

大神宮・稻荷社・風除け祭・天満宮などさまざまな神が合祀された月隈神社としての年中行事となっている。

現在月隈神社拝殿に6枚の額が保管されている。（第5章（1）参照）

その内、5枚については、ある程度年代が推定できる。古いと思われるものから概要を述べておく。

① 高さ60cm、幅37cmであり、正面に「正一位 日田代官羽倉權九郎 稲荷大明神」と記されている。

羽倉の代官在任は寛政5年～文化6年（1793～1809）である。

② 高さ83cm、幅45cmであり、正面に「正一位 稲荷大明神 三河口金次郎源輝光敬書」とある。三河口八藏金次郎輝光は三河口太忠の子でありその在任は文化12年～同13年（1815～16）である。

③④文政5年（1822）年のものが2枚ある。

1枚は、高さ74cm、幅・同型41cmであり、正面に「文政五壬午年吉辰 天照皇大神宮 玉田氏」、裏面には「玉田新左衛門源則秀納之」とある。今1枚は、高さ72cm、幅42cmであり、正面に「文政五壬午年吉辰 金毘羅大権現 玉田氏」、裏面には「玉田新左衛門源則秀納之」とある。1枚は伊勢神明宮へのものである。今一枚は、文化15年（1818）塩谷代官によって建立された金毘羅宮へのものである。奉納者の玉田は、塩谷に従う代官所役人である。

⑤ 安政4年（1857）の奉納である。高さ45cm、幅29cmであり、正面に「王子 稲荷大明神」、裏面には「安政四年丁巳七月吉日 施主千原幸右衛門鎮正 漆塗寄進 波多野国助延知 執筆千原太郎兵衛鎮誠」とある。

⑥ 奉納年代、奉納者は不明である。

高さ89cm、幅73cmであり、正面に「正一位 稲荷大明神」、裏面には「白川神祇伯殿御額所 京寺町

通五条上人町 奥村政之進彫刻」とあり、京都での製作にかかるものである。

3-5 日田県庁から裁判所・林工学校

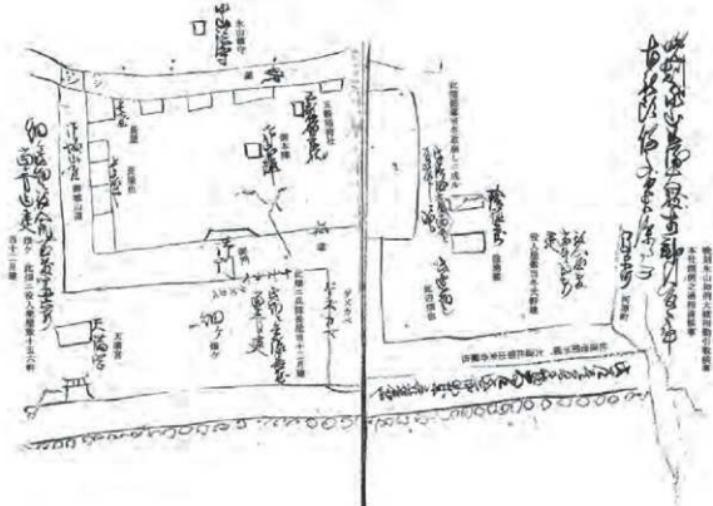
明治元年（慶應4年＝1868）4月9日、郡代役所支配地域は長崎裁判所管下に入った。さらに、新政府は4月27日、日田県の設置と松方助左衛門（正義）を初代日田県知事に任命し、松方は6月11日に着任している。

●明治2年の陣屋周辺

「永山神主日記」に明治2年に「永山大祓」いを勤めた際の、永山布政所周辺の絵図がある。日田県創設当初の永山布政所の状況を第32図によって探ってみよう。

まず、布政所（「御本陣」）の外を見ることとする。明治元年9月に「御上普請」（『永山布政史料』）によって架けられた豆田大橋（一新橋）は描かれていない。川沿いの道は、一間半幅であるが、「大道此節出来奇麗也」と注記されている。布政所に向かって右折し、突き当りを左折すると布政所の「御門」がある。道の左側には「ゲズカベ」（柳設の生垣）となっている。生垣の外は、「烟ヶ」であったが、「此烟ニ兵隊長屋当十二月建」となっている。門を過ぎ右折すると「御城山道」であり、堀には「ハシ」が架けられている。城山道の左側の堀も「役人衆屋敷十五軒当十二月建」となっている。「役人屋敷」は、陣屋の東側にも「当冬式軒建」とある。布政所内の崩廻には、「長屋」がある。これは、日田詰めの役人達の居所である。江戸時代の布政所には10人から15人の役人がいた。日田県となって役人や兵隊が常駐し、人数も増加したと思われる。

陰徳蔵は、文政2年（1819）に塙谷郡代の指示により、両町の富裕者から712俵の米を集め、救い米を備蓄したものである。役所の東側の畑に2間半×5間の土蔵4棟が建てられた。この段階では2棟となっており、



第32図 明治2年地図（絵図中の読みは筆者が付した。「永山城神主日記より」）

「当冬取崩しひ成ル」と注記されている。

●知事公舎・日田県庁の新設

明治3年11月には日田・玖珠郡下で日田原一揆が勃発した。松方知事は8月以来東京出張中であり、閏10月4日には政府の民部大丞に榮進していた。長崎県知事野村宗七盛季が2代目日田県知事に任命されたのは、3年12月28日であり、着任は4年2月4日であった。一揆の鎮圧軍は森藩兵であり、関係者の斬罪・絞罪等の処刑は2月27日に行われた。

大分県立公文書館所蔵の「太政官伺届留」に次のような願いがある。

当県庁并知事住居之義、御一新之際、不取敢旧陣屋ヲ相用候廻、右陣屋之儀、二百七八十年前造營之古家ニテ、漸次朽腐、修理之道無之、霖雨中難保、御用取扱ニ差支候次第ヲ以、今午三月中新營取建度、積書相添奉伺候廻、知事住居建坪額過當、其他練塀ヲ止メ、柵矢來ヲ補理いたし、總テ入費減方相立、猶又相□口付紙御達之趣承知候、右ハ是迄(事)住居坪數御定限も承知不仕候、夫(ケシ)、「之御達も無之」故、過當之伺仕候義恐入候(ケシ、候而御座候)、夫々調直し再積書絵図面共差出申候、入費之義精々省略いたし候得共、一体当県下之義、從来土地不相応物価高直ニ付、成丈減少為致相寢候事ニテ此節甚當惑之至ニ候得共、御察當不得止再三吟味申付、聊減方相立候間、准々御瞭察伺之通御聞済被仰付候、而テ旧陣屋之義前文之通、霖雨中実以凌兼、殆ト差支罷在候間、此節坪數御聞届ニ依テ県庁之分造営取掛候間、此段申上候、依テ尚積書絵図面相添再奉伺候、以上

辛未(明治4年) 五月 日田県

日田県設立段階においては、県庁と知事公舎は、とりあえず「旧陣屋」(布政所)を使用していた。しかし、「二百七八十年前造營之古家」のため、破損も激しく修理も不可能のため、明治3年3月に新築工事を行うため、見積書を提出したが、建坪が広すぎるとの指摘を中央政府から受けた。そこで費用軽減を基本に、塀も矢来として、再見積書と絵図面を添え、再び伺い書を提出するとともに県庁の新築工事にも取り掛かるというのが本願書の趣旨である。この願書は認められたものと思われる。願書に旧陣屋は270~80年前の建物としている。となると、1600年前後の建築となるので信じることはできない。改築・改修がないとしても、前に述べたように、建物は17世紀末のものとなるが、岡田代官時代に「御長屋間もなく兩度御建替被成」とあった。その建て替えからでも100年以上経過しており、建物の老朽化は明らかである。

「永山神主日記」によると、明治4年7月4日に、「県庁造営落成二付、明五日拂曉罷出淨祓執行可致候、此段相達候事 辛未 七月四日 日田県社事達候」と橋本千秋ほか1名に県庁の落成式の祝いが命じられている。県知事公舎も、2ヶ月ほどの工事で完成したのであろう。しかし、7月14日の廢藩置縣で藩が県となり、さらに11月14日には、豊後国一円(8郡)が大分県となり、日田県は廢止された。新しい大分県令には、岡山出身の森下景端が任命された。新築された日田県庁舎と知事「住居」はほとんど使われることなく、その使命を終え、大分県の管理下となった。

その知事公舎及び日田県庁が建設されたのは、かつての永山城の三ノ丸に当る箇所であり、「『永山布政史料』が「石橋を渡って山麓の左手に、大分県立林工学校、右手に日田区裁判所が建っている。」と表現した場所だった。

3-6 日田県庁敷地・建物の無償払下げ願い

明治5年学制が公布され、「国民皆学」のスローガンのもとで、近代学校制度はスタートをきった。近世日本

で国内最大の私塾「成宜園」のお膝元、日田では近代教育への対応は必ずしも順調ではなかった。特に、中等教育（公立中学校）は明治10年代になってようやく動きをみせている。そうしたなかで、明治8年に中学設置の運動があり、その用地として永山城、旧日田県庁跡地に目が向けられた。

明治8年（1875）4月、第八大区5小区（陣屋廻、城内、中城、豆田、上城内、堀田村で構成）の戸長・区長・学校取締から県令に次のような願いが出された。

御願

第八大区五小区

義ニ学制区画御確定ニ付テハ、当五小区ノ如キハ、第三十壱番中学区ノ中央ニシテ中学之位置ニ被定候處、当区ニ於テハ中学建設ノケ所無之、大ニ人民嘆息罷在候折柄、先般御布令拝承仕候、學校之儀ハ一般人民共立ハ勿論ニ候得共、創業之際、即今人民其場合ニ至兼候義モ可有之、仍テ中学ニテ無税地千坪無代價ヲ以テ御下渡可相成言々有之、誠ニ民情ヲ御斟酌アリ雖有次第奉感謝候、然ルニ当日田旧県庁ハ無税公有之地ニシテ現ニ御不用ト□察仕候ニ付、何卒旧知事之邸宅ヲ除キ、別紙絵図面朱引之通、地所并建物共無代價ニテ御下渡被成下度、左候得者、中学区内ノ人民、上ハ朝廷至仁ノ御趣意ニ基キ、下ハ養才之基礎ヲ開キ、漸次文明ニ進ムノ階梯ナラント歓喜此上モ無キ次第ニ付、出格之御詮議ヲ以テ、願意御聞届被成下候様、伏テ奉想願候也

明治八年四月十五日

右区

戸長 合原 章三

区長 生池 直温

学区取締 藤沢 索馬

大分県令 森下 景端殿

（異筆、後筆）

「書面之趣ハ、其筋へ上申ノ上、何分可相達候事 明治八年四月廿日」

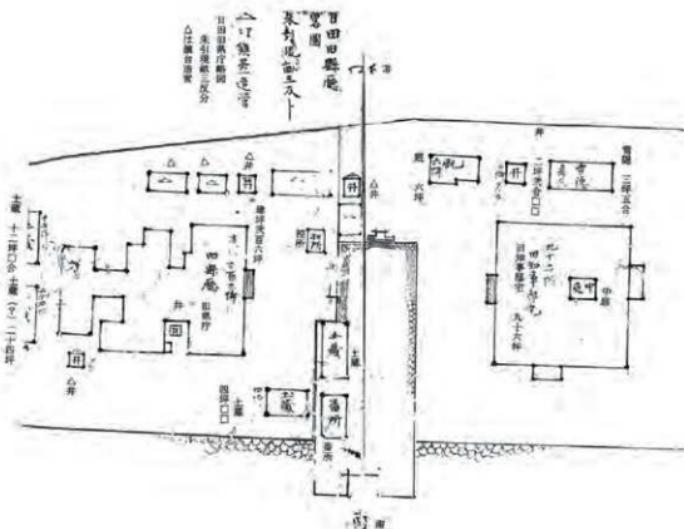
（『学校敷地願』明治七・八年 県立公文書館蔵）

県庁跡地（1,000坪）は「無税公有之地ニシテ現ニ御不用」なので、「何卒旧知事之邸宅ヲ除キ、別紙絵図面朱引之通、地所并建物」を「無代價ニテ御下渡被成下度」という願いである。そうすると「中学区内ノ人民」は、「漸次文明ニ進ム」というものだった。

このとき、出された「別紙絵図」が第33図に示すものであろう。

絵図の南端が堀である。城山に向かって冠木門があり、そこから北へ向かい、階段を昇るとまた冠木門があり、それを北上すると永山城跡に向かう。この間の道は、かつてクランク状だったが直線となっている。日田県知事「邸宅」は道の東側（後に区裁判所になる）に、県庁は西側に建設された。旧知事邸宅は96坪で中庭がある。東・南・西には階段のようなものがある。北側には、雪隠・井戸・厩が設けられている。

道の西側が旧県庁であり、中学校用地としたいという土地である。用地全体は願書では1,000坪とあるが、朱引現勘は3反分（900坪）とある。県庁本体の建坪は206坪とある。敷地のなかに土蔵が4棟あり、井戸が4ヶ所、控所が1棟ある。△印は「鎮台造営」とある。「鎮台」とは明治3年の日田県一揆の後、「西海道鎮台分営」（のち、鎮西鎮台日田支営）が設置されたものである。井戸3基、建物2棟がそれに当る。県庁の東側の階段が玄関であろう。3つの建物を繋いだものと思われる。



第33図 別紙「日田旧県庁」略図（絵図中の読みは筆者が付した。県立公文書館所蔵）

さて、中学校用地払い下げの願書は「其筋へ上申」の上で、達すとの措置がとられた。明治初年大分県下各地域では公私立の中学校建設の動きがあった。『大分県史 近代篇Ⅰ』によれば、「嚆矢としては中津の片端中学（明治5年）、日田の教英中学（同6年）、白杵中学（同7年）があったが、明治11年に片端中学・白杵私学校、13年に教英中学が中学として県の認可を受けている」とある。明治6年に設置されたという教英中学の校地は不明であるが、県の認可を受けたものではなかった。認可を受けるべく、校地と建物の確保のための願書だったのであろう。

教英中学の県の認可を受けての開校は明治 13 年 3 月であった（『日田市史』）。校名は平野五岳が命名し、初代校長はのちに大分師範学校の校長となる河上市藏で、建物坪数 99 坪、創立費用は 546 円であった。13 年度は教授者 4、生徒数 30、中途退学者 55 であった。生徒数は明治 17 年度には 96 人となっている。教英中学の卒業者としては、のちの日銀総裁、大蔵大臣井上準之助、陸軍中将吉田平太郎等がいるが、明治 19 年には閉校となり、跡地に日田郡立高等小学校が置かれた。（明治 20 年 7 月～34 年）

その校舎に設置されたのが、県立農林学校である。明治35年5月20日に開校式が行われた。先に述べたように大正12年（1923）には日田農林学校、同14年には日田山林学校、昭和5年（1930）日田林工学校と改称している。旧県庁跡地は、現在も県立日田林工高校の用地となっている。「旧知事之邸宅」は、明治9年に設置された熊本地方裁判所の「支区裁判所」の区裁判所の一つとして明治10年1月20日に「豆田区裁判所」（のち日田区裁判所）として発足した（県下では大分支厅に5区裁判所が置かれた、『大分県史 近代篇I』）。

おわりに

以上、永山城と城址についてさまざまな視角から述べてきた。以下に、その概要を述べておこう。

大正末年の永山城址の現況と18世紀末の永山城及び永山布政所の状況を述べたうえで、大名小川光氏による築城と城下町、その所領の特徴について述べた。幕藩体制成立期の日田郡の所領構成と村の特徴や大阪の陣期の永山城の改修を指摘した。

さらに九州最初の譜代大名石川氏による施策や豆田町拡張、転封後の引渡しの特徴を指摘した。石川の転封後に、後世の永山布政所が成立したとの見解に疑義を呈し、17世紀末に成立したとの見解を示した。17世紀半ばの廢城後の永山城及び隣域の状況を述べ、城郭としての綱張り等の特徴も指摘した。

永山城が三度目の城郭として機能した松平領時代について、特に武家屋敷の整備と家老屋敷が永山布政所となるとの見解を示した。

今回の調査で発見された石川家家老の加藤家に残った永山城絵図の特徴も述べた。

以後、永山城は近世を通じて廢城のままであったが、代官所の背後の城山として産土神や稻荷等の神社の敷地として機能したが、その概要を述べた。維新期の稻荷と豆田町住民との関係も述べた。維新後は、月限神社地となる経緯及び同社の近代の概要も述べた。また、維新期の永山布政所跡の状況と旧三の丸敷地に日田県庁及び知事公舎の建設の経緯や完成後の状況についても新資料を使用して述べた。旧県庁敷地が学校敷地となることについても指摘した。

しかし、まだ不明・不詳の課題が多い。現段階で収集できた資料を、なるべく素材のまま提示することによって、今後の研究の発展を期したものである。ご理解賜りたい。

※本稿の執筆にあたっては、日田市文化財保護審議会委員大神信證氏及び日田市教委文化財保護課土居和幸・原田弘徳氏、大分県先哲史料館佐藤香代・大津祐司氏、県文化課佐藤晃洋氏の全面的な協力・支援をいただいた。記して謝意を表したい。

第7章 「森家絵図」に描かれた建物と城内の道について

今回の調査成果の一つに永山城跡の絵図がある。一つは「加藤家絵図」であり、一つは「森家絵図」である。とくに後者は廃城後の幕末期の状況を描いたもので、城内南半の様子を伝えている。ここでは「森家絵図」に描かれている城内の施設や道について、発掘調査結果などを参考に検討を加えることとする。

(1) 城内の道について

「森家絵図」には樹木の他に構築・建築物として石垣や神社と目される大小6棟の建物、鳥居と城内道が描かれている。このうち石垣や建物が建つ場所は、石垣がその位置や高石垣の様子から現在の本丸跡、建物は曲輪跡と推定される。これらと鳥居にA～I、道の各所にそれぞれ仮番を設けてみていくことにする。

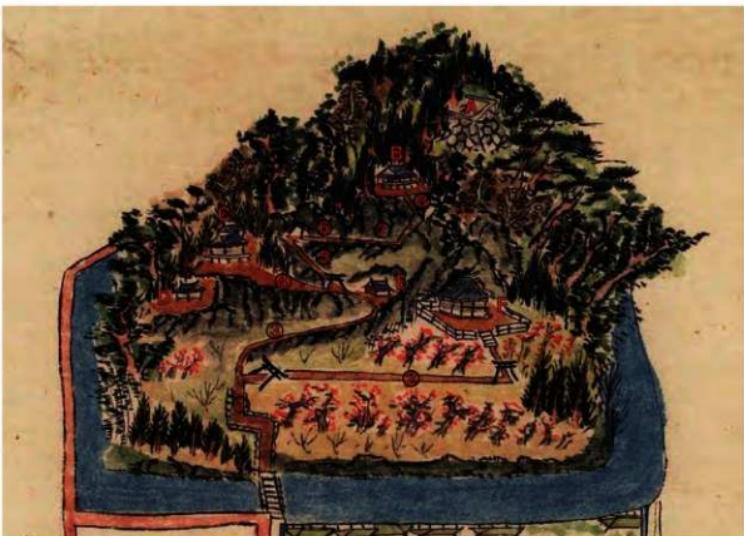
絵図上面の山頂付近には石垣(A)がみられる。この石垣の左下方向には、1棟の建物B、2棟の建物C、1棟の建物Dがあり、さらに建物Cから右下に1棟の建物E、そして1棟の建物Fが描かれている。

また、堀の南から描かれている道については、橋を渡って北に向かう道①は屈曲すると、右に曲がる道②と直進する道③に分岐する。道②の入口には大きな鳥居Gが建ち、直進し、さらに上方に屈曲して建物Fに通ずる。道③は緩やかに右に折れながら建物E付近で大きくカーブして右上に進むと、鳥居Hで直進する道④と⑤の二道に分かれる。道④を進むと建物Cに通じている。道⑤は直進すると、鳥居Iで屈折し、右に直進して右上方に屈曲すると、再び左上方へと屈折して建物Bへと延びている。このように二つの分岐点を有する城内道であるが、これは帰安碑文によれば、文化14～15年に整備されたことになる。

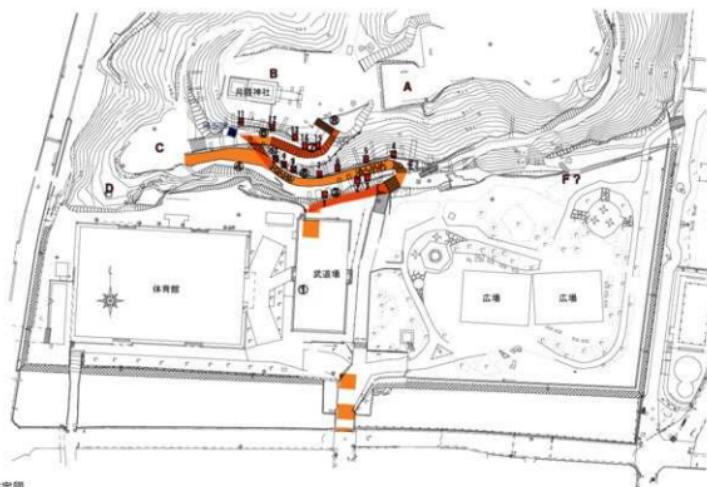
次に、城内の道に関して、発掘調査遺構や灯明穴、絵図面を参考にすると、まず、発掘調査では3次26トレンドチで階段状遺構が確認されている(19頁)。現道から崖面北西方向に設置されたもので、階段状遺構を崖面に沿って登った場合には、現道折り返しの道と交じわる。この場所から、頂上へと登る場合には右(東)方向へと屈折し、進むと再度左に折れて月隈神社下の石段前にたどり着き、左方向に設置された石段を登って月隈神社にたどり着くことになる。こうした階段状遺構を起点とした、右・左・左と屈曲する道は、絵図の道⑤～⑦と同様である。しかも、階段状遺構の上り口には、階段状遺構方角とは別に左(西)に進む現道があり、道④にあたる。このことは帰安碑の正面が南東の方角を向いていることと無関係ではなく、実はこの階段状遺構から登り、頂上から下ってきたことを意識している配置をなしていることになり、その位置は鳥居Iの左側に建っていることになる。

このように考えると、道④を下った建物E付近のカーブは、現在の山へ登り口付近にあたると想定できる。現道はこのカーブ後にはぼ真っ直ぐ下(南)の堀へと向っているが、絵図では道③のように山沿いに延びて、平場から堀へと向っている。この道③の存在を示すのが、灯明穴である。写真40(60頁)の数字は灯明穴1～3を写したもので、灯明穴の高さが違うことがわかる。写真左側の1から3へと右上へと高くなっており、写真右側に建物E付近のカーブがある。確認できた灯明穴4～15の現地表面からの高さ平均は約170cmである。1は180cm、2は295cm、3は370cmであることからすると、本来は写真40の場所に右上から左下に向かう道があったと推定できよう。

以上により、絵図面の道を復原したのが第34図の推定図で、あわせて灯明穴の分布も掲載した。想定した道③、道⑤～⑦に沿うように掘られていることがわかる。しかも、灯明穴は、1・10・11の左(西)には掘られておられていないことから、絵図面の道を意識したものと考えられる。このように絵図面の道は、帰安碑文から少なくとも文化末期には整備され、文政年間に建物を含めた整備後の姿が描かれたと考えられる。道に関していえば、道①・②は日田県庁略図(第6章第33図)にその痕跡が認められないことからすると、明治初年頃にはな



森家絵図（文政年間1818～1830）



推定図

第34図 森家絵図（上）と城内道の推定図（下）

くなったものと考えることができそうである。

この道の入口にあたる堀の橋脚の位置については、「森家絵図」では堀の西側に描かれている。その場所は、現況の堀中央部とはやや異なっている。しかしながら、「貞享絵図」（62頁①）や「加藤家絵図」（62頁③）では堀の中央部となっていることから、文政年間も本来は堀中央部に橋が架かっていたと思われ、「森家絵図」の表現は永山布政所を意識する余り、橋の位置が西側となったのであろう。

と考えることができそうである。

道の入口にあたる橋脚の位置については、絵図面では堀の西側に描かれている。その位置は、現況の堀中央部とはやや異なっているが、「貞享絵図」や「加藤家絵図」では堀の中央部となっていることから、文政年間も堀中央に橋が架かっていたと思われる。

（2）建物について

こうした城内の道は、石垣（A）を除く建物B～Fへと通じている。こうした建物B～Fについては、前章において、「永山鎮守」、「五穀稻荷社」、「天満宮」、「神明宮」などの神社が史料にみられるなど複雑なあり方を示しているが、それらを整理すると以下のようにまとめることができる。

森家絵図が描かれる文政年間以前の史料からは、まず岡田庄太夫の在任（享保19年～寛保2年）並びに再任（延享元年～宝曆4年）期間には、

1738年 陣屋廻村永山天満宮を建てる（「千原家記」）

1742年 永山天満宮を補修する（「千原家記」）

1744年 さらに陣屋廻村永山稻荷社を勧請する（「豊西説話」）

1745年 御陣屋御門前天満宮を勧請する（「豊西説話」）

御役所前に天満宮、御役所後に稻荷社を建立する。（「馬原騒動願書」）

となる。次に、揖斐十太夫の在任（宝曆8年～安永元年）をはじめとする揖斐富次郎（安永2年～安永5年）、揖斐鞠負（安永6年～天明6年）、揖斐造酒之助（天明7年～寛政5年）にかけては、

十太夫時代 以前からあった稻荷社を再建し、以後「永山鎮守」と呼ぶ（「申送書」）

永山春日社を勧請する（「豊西説話」）

永山に稻荷社を建てる（「造領記」）

1775年 永山天満宮を棟上する（「千原家記」）

鞠負時代 永山に春日社を建てる（「造領記」）

記述となる。そして、塩谷大四郎（文化14年～天保6年）の1818年に金堤羅の祠が建てられる（「懐旧樓事記」）ことになる。

こうした神社建築の流れをみると、永山城跡に建てられたものとその外側にあたる陣屋に関係するものとにわけられる。永山城跡内に建築された神社をみていくことにする。揖斐十太夫の頃に前々からあった稻荷社を再建して、稻荷社を「永山鎮守」と呼ぶようになる。この「永山鎮守」については、明治2年の陣屋周辺図（86頁第32図）に、陣屋の北側にあたる永山城の堀内に「永山鎮守」と記載されている。再建したと記す「造領記」がその場所を永山と記していることからも、十太夫が再建した稻荷社は「森家絵図」の建物Fに相当するものと考えられる。この再築の稻荷社以前については、岡田庄太夫が陣屋廻村永山稻荷社を勧請し、翌年に御役所（陣屋）後に稻荷社を建立したとあり、その場所が先の十太夫再建の稻荷社の場所と一致することから、建物Fは、陣屋廻村永山稻荷社として勧請されたことになる。「豊西説話」では延享元年（1744年）、「馬原騒動願書」では延享2年（1745年）と記すが、永山城跡には過去に延享2年銘の「稻荷大明神」と印刻された鳥居が存在

していた〔註1〕ことからすれば、最初は延享2年に建築され、現存しない延享2年銘の鳥居は「森家絵図」の建物Fの正面、あるいは参道正面に設置されたものと推察されよう。

この稻荷社以外には、永山春日社がある。「豊西説話」では捐斐十太夫、「造領記」では捐斐鞠負の時代に勧請、建設されたと記されている。ここも建築時代に食い違いがみられる。また、1818年の塙谷大四郎時代に建築された金毘羅社がある。詳細は第5章の帰安碑にまとめたとおりで、金比羅社の建設と参道整備が行われていたことには疑いの余地はないようである。しかしながら、この2つの永山春日社と金毘羅社については、その場所の手掛かりとなる史料は確認してはいないが、廣瀬淡窓の「淡窓日記」〔註2〕に次のような記事がみられる。

文政2年 繩君官府に到る。賀於県尹及属吏数輩。遂上城山。謁新（金力）毘羅祠。觀歸安碑。（正月2日）

文政13年 謁府。是日 府君在豐前。服部權六留守。延見。（略）登城山謁諸神祠。（正月元旦）

天保6年 謁府而賀。見駒田順藏。謙吉延謁如例。遂上城山。訪伝三所宮。（7月7日）

文政2年は城山（永山城跡）に登って金毘羅社に参り、帰りに帰安碑を見たこと、文政13年は城山に登って幾つかの神社に参ったこと、文政6年は城山に登って3ヶ所の神社に参ったことが記されており、いずれの記事も、淡窓が陣屋（永山布政所）に趣いた際に永山城跡に立ち寄って神社参拝を行っている。これらの記述は、城山に神社（祠）が3社存在していたことをうかがわせるものである。具体的には金毘羅社しかその名は見受けられないものの、この3社には春日社も含まれていると考えられる。金毘羅社や春日社は森家絵図の建物B～Eのいずれかに相当するものであろう。

次に、永山城跡の範囲外である陣屋に勧請されたものがある。1745年の御陣屋御門前天満宮がそれで、御役所前の天満宮（「馬原驅動願書」）と、建築年代が同一であることから間違いないであろう。場所は、御役所（陣屋）前とあり、明治2年の陣屋周辺地図には陣屋の御門前に「天満宮」と記載があることから、この天満宮は陣屋（永山布政所）の南西にある神社（巻頭写真3を参照）にあたるものと推察される。

以上のように、文政年間の絵図面の山道は、現在の道と大差なく、当時の旧状を良くとどめており、道①・②や建物（神社）の考察などといった今後の課題も残るが、「森家絵図」に描かれている永山城跡南半は幕末期の状況をつぶさに描いているといえる。

註1 武石繁次『金石年史』上巻 日田市教育委員会 1973年

註2 『増補淡窓全集』中・下巻。文政2年（中巻149頁）、文政13年（中巻429頁）、天保6年（下巻577頁）

第8章 総括

永山城跡におけるこれまでの4次の予備調査と3次の発掘調査が行われたことで、一定の成果を得ることができた。ここでは、城の施設ごとにその成果と特徴をまとめていく。

天守跡

建物の痕跡が確認されなかったものの、北側の石垣1において、これまで未確認であった玉石垣が新たに確認されたこと、檜等の構築物の存在した可能性がある。

本丸跡

東側において、建物基礎となる数個の礎石が確認され、建物が存在することが判明し、永山城の中心的な施設があったことを窺わせる。また北側の3の石垣において、Cの搦手口からDの櫓台にかけて、鈍角に屈曲させる、簞(シノギ)を多用した石垣が確認されたことが特徴といえる。それとともに破城の痕跡もみられ、島原の乱後に行われた可能性が指摘できる。

西側出入り口大手門の構造に関しては、DとEの南北櫓台で虎口を挟みこむ構造であったといえる。また、調査では多くの瓦が出土したことから、瓦葺の大手門が存在したことが伺える。搦手口に関しては、瓦の出土は見受けられず、その門の構造の解明にまでは至らなかった。しかし、北側の郭から搦手口に到る通路にも高石垣が施されていることが判明したため、より立体的な永山城跡の構造解明が進展した。

曲輪

Mについては、造成時のものと考えられる整地層とその北側には土塁の跡、IIの堀内側の石垣17の存在が確認されている。それとともにHに通じる連絡通路のような階段状遺構が確認されており、構造解明の大きな手かりとなるものである。Oに関しては、城に伴うと考えられる遺構の存在は確認されなかったものの、大量の玉石や瓦が出土しており、城に関わる施設の存在を窺わせる。

堀跡及び石垣

堀Iと石垣17については、後世の積み直しがあるものの、寛文年間に堀が拡張されてできた「肥後どん堀」に伴う石垣、また築城時に近い時期とみられる石垣も確認された。それとも、堀の深さについては現地表面から約3mであることも判明した。

また全体的な石垣の特徴として、基底部には築城直後の慶長期や元和・寛永期の可能性がある石垣が残っているとともに、石垣改修の変遷を見て取ることができる。さらに算木を除く積み石の大半が野面の河原石を利用している点が特徴として指摘できる。これは永山城の立地環境に起因するところが大きいといえるが、この河原石を利用して蔵だけでなく、住宅の建物基礎とする建築技法は日田独特のものであり、その礎となったともいえる。

以上の状況から永山城の施設配置を考えた場合、月隈山という独立丘陵の急峻な地形を利用して、小規模な施設を多く作る点が特徴として指摘できる。このような在り方からは中世の山城的様相を窺うことができ、山城を近世城郭として再整備し、高石垣の天守や本丸跡を備えた可能性が考えられる。

史資料との比較

まず、寛永年間の城を描いたと思われる加藤家文書には北側に搦手口の橋・南側に大手口の橋が描かれているのに対し、貞亨絵図では北側の橋はなくなっている。このことから貞亨期以前にはすでに城自体の大幅な改築が行われていた可能性を示している。また、堀の深さについては、「深一丈」と記されており、今回確認された深さを裏付けるものといえる。さらに正保年間に記載された『豊後國古城蹟并海陸路程』に記載された曲輪B、H、Mとの対応関係も把握できることも大きい。

これまでの調査で確認された永山城に関する遺構は、削平を受けている箇所も見られるものの、築造時の痕跡

を随所に残しつつ、寛文年間頃に改築がなされた頃の遺構を大きく損なうことはなく残存していることが明らかになった。一方で、天守跡と本丸跡を除いた曲輪部分の調査については、部分的にしか行ってない。予備調査の際に整地層があることが判明しているが、建物の存在は確認されていないことから、この部分の構築物の有無について、検討を加えていくことが、今後の検討課題の一つといえる。

以上が、5年間にわたって実施した永山城跡の発掘調査の成果の概要である。市内では初の本格的な城郭調査事例となった今回の調査を総括すると、以下のようにまとめることができよう。

- (1) 本丸跡では、礎石建物1棟が確認され絵唐津・店津壇・丹波焼鉢・朝鮮産雜釉陶器碗などの遺物が出土したことや、本丸西側の大手口が確認され多数の瓦が出土したことにより大手門が存在した可能性が高いこと、本丸北側で掲手口が新たに発見されたことなどから、本丸に礎石建物や大手門などの建築物や通路2ヶ所の存在が把握でき、城郭中心部の構造の一部が解明された。
- (2) 天守跡・本丸付近の石垣では、天守跡北側で新たに石垣が発見されたことや、本丸大手口一掲手口連結部の石垣にシノギ技法が使用され、掲手口の算木に慶長期と思われる矢穴が確認されたことなどから、永山城の石垣構築技術を知ることができ、築城当初の石垣が良好な状態で保存されていることが確認された。
- (3) 天守跡・本丸北側では、M曲輪において確認された「L」字状に巡るとされる土塁の痕跡や、この曲輪とすぐ上段の日曲輪を結ぶ階段状遺構が発掘されたことから、これまで不明瞭であった城郭北側の構造についての知見を得られた。さらに史資料調査で発見された「加藤家文書」に見られる城郭北側堀の橋の存在を想起させる描写などにより、これまで城の裏側とされてきた北側の縄張りについて再検討が必要となった。
- (4) 城郭北側に設けた堀のトレーンチ調査では、堀の深さ約3.1mで底面が箱堀であることが判明した。また堀の内側法面には上下二段にわたって近世期の石積み痕跡が認められたことから、寛文6年(1666)の熊本藩預地の頃に施工された堀北の拡張工事、いわゆる「肥後殿堀」を発見する状況が確認された。
- (5) 永山城の石垣には、算木部分の加工石を除けば大半に河原の転石を利用した玉石垣が採用されており、このような玉石垣を主体とした城郭は横須賀城(静岡県掛川市)が知られる程度で、石垣素材としてはその類例が極めて限られたものであったことがわかった。
- (6) このような永山城の遺構は、慶長6年(1601)の小川忠次による築城から元和2年(1616)入部の石川主殿頭忠続の代まで使用され、その後一旦廃城となるが、天和2年(1682)に松平大和守直矩が居城として再利用してから山形に転封されるまで、すなわち貞享3年(1683)までの間の構築物と考えられる。それ以後は城として利用されることはないため、永山城は凡そ80年間の城郭であったといえる。
- (7) 17世紀後半に廃城となった後は、城前に設置された永山御役所(永山布政所)へと政治の中心が移るが、その後も永山城跡には都代などにより稻荷社などの神社が勧請され、現在の月隈神社へと繋がる経緯が判明した。また明治維新後には城郭の一部が日田県庁や学校、裁判所敷地となりながら公園化していく過程が地図などから確認でき、廃城後も乱開発を受けずに遺構が保存してきた経過が明らかとなった。
- (8) 永山城が築城された月隈山は阿蘇溶結凝灰岩を基盤としており、廃城後、神社参道拝幅に伴い発掘されることになった月隈横穴墓群や、このとき発見された人骨供養のために廣瀬淡窓が撰文した延徳碑が現存するほか、戦時の多数の防空壕(特殊地下壕)や他所から移設された延徳倉碑など、凝灰岩を利用した古代・近代の遺構や近世期の歴史的記念碑などがよく保存されている。
- (9) 以上のように、永山城は近世初期に築城されて以降、廃城後は政治的機能が隣接する永山御役所に移るもの、日田の庶民の信仰の対象として存在し続け、また明治維新後は日田県政や近代教育の場として大きな役割を果たすなど、日田の歴史において重要な内容を有していることから、公園敷地に多数現存する金石文などの記念物を含め、文化財の指定措置を図って保護すべき城郭であるといえる。

第8表 永山城跡発掘調査に関する略年表（1）

時代	年代	事項	永山城の遺構
	約9万年前	阿蘇4大火砕流が発生し、日田盆地を埋め尽くす。その後、河川の浸食により、月隈山などの独立丘陵や辻原などの台地が形成される。	
古墳時代	6世紀後半	横穴墓群が営まれる	
	8世紀	横穴墓豪造が終了する	
室町・戦国時代	14~16世紀	横穴墓の再利用など、山全体が利用される。中世山城としても利用か。	
	文禄2年	大友氏の改易（除封）により、豊後國が太閤直轄地となる。因幡岡鳥取の城主宮部善祥坊法印桂俊が日田・玖珠・速見の代官として棲む。	
安土・桃山時代	文禄3年	宮本長次郎が日田・玖珠2郡の代官となり、月隈山を築城する。	
	慶長元年	毛利高政が領主となる。	
	慶長5年	開ヶ原の戦いを受け、東軍方の照田如水（日津城主）配下の重臣菊山利安に毛利氏が月隈城を開城。以後、徳川家配下となる。	
	慶長6年	小川忠継守光氏が丸山城（月隈城）を築く。丸山町（豆田町）が成立する。	石垣構築 城門で朝鮮系陶磁器（6世紀後半~17世紀初期）
江戸時代	元和2年	小川代官支配地・毛利支配地・速見郡を石田庄主殿頭忠経（譜代大名）が治める。日田藩主となる。丸山城を永山城と改める。丸山町を豆田町と改める。	元和~寛永期に大手門（石垣9）の石垣等補修
	元和・寛永年間	18世紀以降にこの頃（元和・寛永）頃の永山城と周囲の様子が絵図で描かれる。	本丸跡で建物礎石を確認。唐津焼・丹波焼、青花・朝鮮系陶磁器出土（17世紀前半）
	寛永10年	石川氏転封となり、日田玖珠2郡のうち、旧毛利氏領地は杵築藩（永山城代）・旧小川代官支配地は中津藩（月隈城代）の領地となる。	
	寛永16年	島原の乱を受け、幕府の直支配地化された名領地から代官支配地への切り替え。 二代代官、小川藤左衛門・小川左衛門が登任。永山城前に代官所を設置。この頃、城郭があったのか？	寛永期に大手門石垣（石垣9）補修
	正保年間	「豊後國古城跡井筒路程」中に「長山古城」の記載あり。 「正保鉱役」には永山城は廢城となっている。	
	寛文5年	日田騒動（百姓一揆）により代官改易。このため熊本藩の預り地となり、永山の古城番を置く。	寛文期に大手門（石垣9）補修 大手門兩櫓で有出焼出土（17世紀中期）
	寛文6年	城の北に肥後鹿屋を源て備えを被重にする（肥後ドンブ（ボ）リと呼ばれる自殺の名所に）。	石垣16を備える城郭改修
	寛文6年	山田（日田在陣）・竹内代官（高松在陣）支配	
	天和2年	徳川綱吉の大名統制策により松平大和守直矩が永山城に居城する。 山上の城は不便であるため、山麓に館を築く。館の完成を待たず山形に転封。（松平の支配は1686（貞享3）年まで）	
	貞享3年	松平の転封により天領に復帰。永山城改修の跡に小川藤左衛門が入り、代官所とした。	
	貞享年間	この頃（貞享年間）の松平転封後の古城となった永山城と周囲の様子が絵図に描かれる。	
	元禄元年	三田次郎代官より一人代官（日田・高松兼任）となる	
	享保19年	代官岡田太郎、陣門前に天誠宮を勤請（大正年間に月隈神社に合祀）	
	元文3年	この時期に作成された寛永通宝が出土する遺構がKの曲輪で確認される。	
	寛政5年	郡代羽倉権九郎、伏見稲荷大明神を勧請合祀。 (代官専用の稲荷社として、一般の参拜はできなかつたとのこと)	
	文化3年	郡代羽倉権九郎、参道に鳥居設置	
	文化15年	代官塙谷大四郎、月隈山に金比羅の祠を建てたため、山の一部を切り開き、山道（永山道）修繕。 この頃、埋もれていた古御代の横穴墓が発見、人骨が出土したため、碑安牌（撰文：嘉慶庚戌）を建てて供養	
	文政年間	日田郡のうち、日田盆地を描いた絵図に、廢城後の永山城跡南側の状況が詳細に描かれている。	
	安政2年	肥後松浦での水死者の供養のため、「南無妙法蓮華經」と刻んだ供養塔を城のほとりに建てた。	

第9表 永山城跡発掘調査に関する略年表（2）

時代	年代	事項	永山城の遺構
明治時代	明治元年 1868	豊田代官が陣屋から逃走。松方正義が初代日田県知事として赴任。	石垣16下段の石積構築（近代以降）
	明治4年 1871	廢藩置県により、現林工の位置に日田県庁が、現広場の位置に県知事官舎が設置される。 大分県の成立により、日田町が廃止される。	
	明治14年 頃 1881	県知事官舎跡に日田区裁判所が設置され、明治45年まで裁判所として利用される。	
	明治35年 1902	県立日田森林学校（現在の県立日田林工高校）が開校する。	
	明治43年 1910	日田町が巨體保存の目的として、永山城跡の一部を公有化する。	
大正時代	大正4年 1915	日田町が公園指定し、「月隈公園」と呼ばれる始める。	
昭和時代	昭和19年 1944	小倉陸軍造兵廠として特殊地下壕が作られる。	
	昭和40年 前後 1965	大分国体開催前に駐車場造成のため壕が埋められる。	石垣16上段の石積みを積み直し
平成時代	平成20年 2008	都市整備課による「月隈公園整備事業」に伴う永山城跡の予備調査を開始する。 (H20: 予備1次調査, H21: 予備2・3次調査, H23: 予備4次調査)	
	平成21年 2009	月隈公園整備事業に対して、市民団体より要望書が提出され、日田市教育委員会主催の調査報告と意見交換会を行う。	
	平成22年 2010	【発掘1次調査】を実施する。 月隈城跡・月隈城穴見群発掘調査指導委員会を開催する。 月隈公園整備事業の大幅な見直しを行う。	
	平成23 2011	本年度から本格的な調査【発掘2次調査】を実施する。(調査区:B・C・D・E, 5・6・7・8・9・10) 永山城跡発掘調査指導委員会が開催し、今後の調査範囲と方針を得る。 永山城跡の現地説明会を行う。	
	平成24 2012	前年度に引き続き、永山城跡の調査【発掘3次調査】が実施する。 (調査区:A・B・O, 1・2・3・16, 1) 永山城跡発掘調査指導委員会が開催して、翌年6月末までに県史跡の申請に関する了解を得る。	

報 告 書 抄 錄

ふりがな	ながやまじょうあと
書名	永山城跡II
副書名	
卷次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	豊田寛三・上野淳也・土居和幸・行時桂子・若杉竜太・渡邉隆行・上原翔平・平塚英利
編集機関	日田市教育庁文化財保護課
所在地	〒877-0077 日田市南友田町 516-1 0973(24)7171
発行年月日	2013年3月29日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
永山城跡	大分県日田市 丸山二丁目	44204-6	204110	33°19'56"'	130°56'9"	20090302 ~ 0311	69 m ²	
						20090514 ~ 0716	99 m ²	菅理道路工事に伴う確認調査
						20090722 ~ 0807	97 m ²	
						20120307 ~ 0327	18 m ²	公園駐車場造成工事に伴う事前調査
						20100517 ~ 20110315	243 m ²	菅理道路工事に伴う確認調査
						20110810 ~ 1209	528 m ²	
						20120726 ~ 1028	199 m ²	重要遺跡確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
永山城跡	城郭	近世	石垣、土坑、ピット	陶磁器、瓦	本丸跡で礎石建物跡が発見され、大手門や搦手門の構造の一部が判明し、永山城の城郭の平面構造を考える上での基礎資料を得ることができた。 石垣は数回にわたる補修痕跡や築城時の石垣が残っていることが確認できた。さらに、破城の痕跡も確認でき、廃城後の状況を知る手がかりを得ることができた。 また、石垣に玉石を使用している特徴を有している事を見出すことができた。 さらに堀が箱堀でその深さが、堀の北側では約3mであることが判明した。
			石垣、土壘、土坑、ピット	青磁器、陶磁器、瓦	
			階段状遺構、石垣	陶磁器、瓦、銭	
			石積み土壘の土壘、堀		
			溝、ピット	陶磁器	
			礎石建物跡、門跡、石垣	陶磁器、瓦	
			堀跡、石垣、ピット	陶磁器、瓦	

永山城跡Ⅱ

発掘調査概報告書

2013年3月29日

編 集 日田市教育庁文化財保護課
〒877-0077 大分県日田市南友田町516-1

発 行 日田市教育委員会
〒877-0023 大分県日田市田島2-6-1

印 刷 山本印刷有限会社
〒877-0059 大分県日田市大日町3986-3



日 田 市